

令和6年版

名古屋市環境白書

(資料編)

名古屋市

項目	表・図番号	項目名	ページ	参考：環境白書本編の関連部分		
				章	事項	本編掲載ページ
1 なごやの環境の状況	表1	工場・事業場等への立入・指導件数(令和5年度)	1	第1部 第2章	1 大気・水質環境等	7
2 水質環境目標値市民モニタリング	表2-1	親しみやすい指標の調査項目と環境目標値適合の判断基準	2	第2部 第1章	1 環境に関わる学びを推進する (2)多角的なアプローチによる学びの推進 イ 市民参加型環境調査 イ 水質環境目標値市民モニタリング	28
	表2-2	親しみやすい指標による環境目標値適合状況	2			
3 公害防止・環境保全の監視等	表3-1	公害防止協定・環境保全協定締結工場一覧	5	第2部 第1章	2 環境にやさしい行動を促進する (2)環境にやさしい事業活動の促進 エ 公害防止・環境保全の監視等	32
	表3-2	公害防止協定・環境保全協定締結工場の原燃料使用量及び二酸化硫黄等排出量の推移	6			
	表3-3	公害防止協定・環境保全協定締結工場に対する立入件数	6			
4 環境影響評価制度	表4-1	環境影響評価実施状況(名古屋環境影響評価指導要綱に基づき手続を開始した事業)	7	第2部 第1章	2 環境にやさしい行動を促進する (3) 環境影響評価制度の運用	32
	表4-2	環境影響評価実施状況(名古屋環境影響評価条例に基づき手続を開始した事業)	21			
	表4-3	環境影響評価実施状況(名古屋環境影響評価条例(平成24年改正後)に基づき手続を開始した事業)	26			
	表4-4	環境影響評価実施状況(環境影響評価法に基づき手続を開始した事業)	28			
	表4-5	環境影響評価の実施件数一覧	29			
5 名古屋市役所環境行動計画2030の推進	表5-1	最終エネルギー消費量の実績	30	第2部 第1章	2 環境にやさしい行動を促進する (4)市の率先した環境にやさしい行動の推進 ア 名古屋市役所環境行動計画2030の推進	33
	表5-2	電気使用量の実績	30			
	表5-3	都市ガス使用量の実績	30			
6 大気汚染の常時監視	表6-1	二酸化硫黄濃度年度別平均値	31	第2部 第2章	1 大気環境の向上をはかる (1)大気汚染の監視・規制指導 ア 大気汚染の常時監視 イ 有害大気汚染物質等の監視 ウ 空間放射線量率の測定	40
	表6-2	一酸化炭素濃度年度別平均値	31			
	表6-3	二酸化窒素濃度年度別平均値	32			
	表6-4	浮遊粒子状物質濃度年度別平均値	33			
	表6-5	光化学オキシダント濃度年度別平均値(昼間)	34			
	表6-6	非メタン炭化水素濃度年度別平均値(6~9時)	34			
	表6-7	微小粒子状物質濃度年度別平均値	35			
	表6-8	微小粒子状物質成分分析結果(令和5年度)	36			
	表6-9	幹線道路沿線における大気環境測定結果年度別平均値	37			
	表6-10	有害大気汚染物質年度別平均値(環境基準が定められている物質)	39			
	表6-11	有害大気汚染物質等年度別平均値(指針値が定められている物質)	40			
	表6-12	有害大気汚染物質年度別平均値(環境基準・指針値が定められていない物質)	43			
	表6-13	大気環境測定車による測定結果	44			
	表6-14	空間放射線量率の測定結果	45			
7 大気汚染物質の規制指導	表7-1	大気汚染に係る規制対象工場・事業場数	46	第2部 第2章	1 大気環境の向上をはかる (1)大気汚染の監視・規制指導 エ 大気汚染物質の規制指導	48
	表7-2	大気汚染防止法によるばい煙発生施設等届出工場・事業場数	46			
	表7-3	大気汚染防止法によるばい煙発生施設届出数	47			
	表7-4	大気汚染防止法による一般粉じん発生施設届出数	48			
	表7-5	大気汚染防止法による揮発性有機化合物排出施設届出数	48			
	表7-6	ばい煙発生施設における排煙脱硫装置設置状況	49			
	表7-7	ばい煙発生施設における排煙脱硝装置設置状況	49			
	表7-8	県民の生活環境の保全等に関する条例による届出工場・事業場数	50			
	表7-9	県民の生活環境の保全等に関する条例によるばい煙発生施設届出数	51			
	表7-10	県民の生活環境の保全等に関する条例による粉じん発生施設届出数	52			
	表7-11	県民の生活環境の保全等に関する条例による炭化水素系物質発生施設届出数	52			
	表7-12	環境保全条例による大気規制工場届出工場・事業場数	53			
	表7-13	原燃料使用量	53			
	表7-14	硫酸酸化物、窒素酸化物及びばいじん排出量	53			
8 自動車排出ガス対策の推進	表8-1	自動車保有台数(名古屋市内)	54	第2部 第2章	1 大気環境の向上をはかる (2)排出ガス対策の促進 ア 自動車排出ガス対策の推進	48
	表8-2	ガソリン及び軽油の販売量の推移(愛知県内)	54			
	表8-3	名古屋市内(県道以上)の走行台キロの推移	55			
	表8-4	自動車排出ガス規制値	56			
	表8-5	名古屋市内の環境性能優良車普及状況	58			
	表8-6	本市公用車への低公害・低燃費車導入状況	59			
	表8-7	民間事業者への最新規制適合車等代替補助実績	59			

				参考：環境白書本編の関連部分		
題目	表・図 番号	項目名	ページ	章	事項	本編 掲載 ページ
9 水質汚濁の常時監視	表9-1	75%水質値(河川はBOD、海域はCOD)の経年変化	60	第2部 第2章	2 水環境の向上をはかる (1)水質の常時監視・規制指導の実施 ア 公共用水域の水質常時監視	51
	表9-2	全窒素の環境基準達成状況	61			
	表9-3	全燐の環境基準達成状況	61			
	表9-4	全窒素の環境目標値達成状況	61			
	表9-5	全燐の環境目標値達成状況	61			
	表9-6	全亜鉛の環境基準達成状況	62			
	表9-7	ノニルフェノールの環境基準達成状況	62			
	表9-8	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(LAS)環境基準達成状況	62			
	表9-9	pH及びD0の環境基準適合率	62			
	表9-10	pH及びD0の環境目標値適合率	63			
	表9-11	河川・海域の水質経年変化	64			
	表9-12	ため池の水質経年変化	68			
	資料9	地下水の水質常時監視結果	70			
	表9-13	西区名西二丁目電機工場跡地東側敷地境界付近における土壌地下水汚染対策工事後の地下水モニタリング結果	115			
	表9-14	多項目水質計による河川の水質測定結果	130			
	表9-15	大江川河口域及び昭和・船見ふ頭間運河における底質環境監視	131			
表9-16	市内河川等実態調査結果	132				
10 水質汚濁の規制指導	表10-1	水質汚濁防止法による特定事業場数(区別)	141	第2部 第2章	2 水環境の向上をはかる (1)水質の常時監視・規制指導の実施 カ 水質汚濁の規制指導	53
	表10-2	水質汚濁防止法による特定事業場数(水域別)	143			
	表10-3	排水量別特定事業場数	144			
	表10-4	排水基準監視事業等に基づく行政処分等の件数	144			
	表10-5	業種ごとの行政処分等の分類(令和5年度)	144			
	表10-6	排水基準不適合内訳(令和5年度)	145			
11 死魚・油等流出事件	表11-1	公共用水域における死魚事件発生件数	146	第2部 第2章	2 水環境の向上をはかる (1)水質の常時監視・規制指導の実施 ク 死魚・油等流出事件対策	54
	表11-2	死魚・油等流出事件の原因別分類	147			
12 土壌・地下水汚染の 規制指導	表12-1	土壌汚染対策に係る報告件数	148	第2部 第2章	3 土壌汚染対策や地盤沈下対策を推進する (1)土壌汚染の規制指導の実施 ア 土壌汚染規制指導	56
	表12-2	指定基準を超えた報告(土壌汚染対策法に基づくもの)	150			
	表12-3	土壌汚染等処理基準を超えた報告(環境保全条例に基づくもの)	151			
13 地盤沈下の監視指導	表13-1	地盤沈下量(主要水準点)	152	第2部 第2章	3 土壌汚染対策や地盤沈下対策を推進する (2)地盤沈下の常時監視・規制指導などの実施 ア 地盤沈下の常時監視	56
	表13-2	地盤収縮量(地盤沈下観測井)	153			
	表13-3	地下水位	153			
	表13-4	常時監視による地盤収縮量と地下水位の状況(令和5年度)	154			
	表13-5	環境保全条例による用途別揚水設備数及び実揚水量(区別)	155			
14 騒音・振動の実態監視	表14-1	環境騒音実態監視(一般地域)結果	156	第2部 第2章	4 騒音・振動・悪臭対策や有害化学物質対策を推進する (1)騒音・振動の監視・規制指導の実施 ア 騒音・振動の実態監視	58
	表14-2	騒音に係る環境基準の達成状況(一般地域)	156			
	表14-3	自動車騒音の経年変化(定点)	157			
	表14-4	都市高速道路及び名古屋環状2号線沿線における騒音測定結果	158			
	表14-5	環境基準の面的評価	158			
	表14-6	環境基準の面的評価(定期監視:8地点)	159			
	表14-7	新幹線鉄道騒音・振動測定結果(定期監視)	160			
	表14-8	新幹線鉄道騒音・振動測定結果(実態監視)	161			
	表14-9	在来鉄道騒音・振動測定結果(実態監視)	163			
	資料14	航空機騒音定期監視(定期監視)	165			
15 騒音・振動防止対策 のための規制指導	表15-1	騒音規制法及び振動規制法による特定工場等数	166	第2部 第2章	4 騒音・振動・悪臭対策や有害化学物質対策を推進する (1)騒音・振動の監視・規制指導の実施 イ 騒音・振動防止対策のための規制指導	59
	表15-2	環境保全条例による騒音・振動発生施設届出工場・事業場数	167			
	表15-3	騒音規制法による特定建設作業実施届出数	168			
	表15-4	振動規制法による特定建設作業実施届出数	169			
	表15-5	環境保全条例による騒音特定建設作業実施届出数	170			
	表15-6	環境保全条例による振動特定建設作業実施届出数	171			
16 悪臭防止対策の推進	表16	県民の生活環境の保全等に関する条例による悪臭関係工場等届出数	172	第2部 第2章	4 騒音・振動・悪臭対策や有害化学物質対策を推進する (4)悪臭の監視・規制指導の実施 ア 悪臭対策の推進	61
17 ダイオキシン類の監視指導	表17-1	ダイオキシン類大気環境年度別調査結果	173	第2部 第2章	4 騒音・振動・悪臭対策や有害化学物質対策を推進する (5)有害化学物質対策の推進 ア ダイオキシン類の常時監視・規制指導	62
	表17-2	ダイオキシン類水環境年度別調査結果	174			
	表17-3	ダイオキシン類地下水調査結果	176			
	表17-4	ダイオキシン類土壌調査結果	177			
	表17-5	ダイオキシン類対策特別措置法による届出工場・事業場及び施設数	178			
	表17-6	ダイオキシン類対策特別措置法による大気特定施設届出数	179			
	表17-7	ダイオキシン類対策特別措置法による水質特定施設届出数	180			
	表17-8	ダイオキシン類事業者測定結果	181			
	表17-9	ダイオキシン類行政検査結果	188			

				参考：環境白書本編の関連部分		
題目	表・図番号	項目名	ページ	章	事項	本編掲載ページ
18 アスベスト対策の推進	表18-1	名古屋市内におけるアスベスト環境濃度の推移	189	第2部 第2章	4 騒音・振動・悪臭対策や有害化学物質対策を推進する (5)有害化学物質対策の推進 イ アスベスト対策の推進	64
	表18-2	大気汚染防止法による特定粉じん排出等作業実施届出数	190			
19 化学物質の適正管理の促進	表19-1	化管法に基づく業種別の事業所数・物質数	191	第2部 第2章	4 騒音・振動・悪臭対策や有害化学物質対策を推進する (5)有害化学物質対策の推進 ウ 化学物質の適正管理の促進	64
	表19-2	化管法に基づく対象化学物質別の事業所数・排出量・移動量	192			
20 未規制有害物質調査	資料20	未規制有害物質調査	195	第2部 第2章	4 騒音・振動・悪臭対策や有害化学物質対策を推進する (5)有害化学物質対策の推進 エ 大気・水質未規制有害物質調査	65
	表20-1	大気未規制有害物質調査結果(重点調査)	196			
	表20-2	大気未規制有害物質調査結果(基本調査)	198			
	表20-3	水質未規制有害物質調査結果(水質)	200			
	表20-4	水質未規制有害物質調査結果(底質)	204			
	表20-5	水質未規制有害物質調査結果(生物)	204			
21 公害認定患者の救済	図21	公害健康被害補償法に基づき指定されていた本市域内の区域	205	第2部 第2章	5 公害による健康被害の救済と予防を行う (1)公害による健康被害の救済・予防の実施 ア 公害認定患者の救済	66
	表21-1	公害健康被害認定患者数認定等年度別(公害健康被害の補償等に関する法律)	206			
	表21-2	公害健康被害認定患者数年齢・疾病・障害の程度別(公害健康被害の補償等に関する法律)	207			
	表21-3	公害健康被害認定患者数疾病・障害・居住区別(公害健康被害の補償等に関する法律)	208			
	表21-4	特定呼吸器疾病患者数認定等年度別(名古屋特定呼吸器疾病患者医療救済条例)	209			
	表21-5	特定呼吸器疾病患者認定状況(名古屋特定呼吸器疾病患者医療救済条例)	210			
	表21-6	特定呼吸器疾病患者数年齢・疾病別(名古屋特定呼吸器疾病患者医療救済条例)	210			
	表21-7	特定呼吸器疾病患者数疾病・居住区別(名古屋特定呼吸器疾病患者医療救済条例)	211			
	表21-8	公害健康被害認定患者補償給付実績(公害健康被害の補償等に関する法律及び名古屋特定呼吸器疾病患者医療救済条例)	212			
22 公害保健福祉事業等の推進	表22-1	転地療養事業実施状況(公害健康被害の補償等に関する法律)	213	第2部 第2章	5 公害による健康被害の救済と予防を行う (1)公害による健康被害の救済・予防の実施 イ 公害保健福祉事業等の推進	66
	表22-2	リハビリテーション事業実施状況(公害健康被害の補償等に関する法律)	213			
	表22-3	療養用具支給事業実施状況(公害健康被害の補償等に関する法律)	214			
	表22-4	家庭療養指導件数(公害健康被害の補償等に関する法律)	214			
	表22-5	インフルエンザ予防接種費用助成事業実施状況(公害健康被害の補償等に関する法律)	214			
	表22-6	「健康相談」実施状況	214			
	表22-7	「健康診査」実施状況	215			
	表22-8	健康回復事業(音楽・水泳・スケート・成人ぜん息教室、ぜん息教室)実施状況	216			
23 公害に関する苦情処理	表23-1	公害苦情処理件数(年度別)	220	第2部 第2章	6 その他の対策 (1)公害に関する苦情処理	68
	表23-2	公害苦情処理件数(区別)	220			
24 公害防止管理者等	表24	公害防止管理者等届出数	221	第2部 第2章	6 その他の対策 (2)公害防止管理者等	68
25 酸性雨調査	表25-1	酸性雨調査(加重平均pHと湿性降水量)(令和5年度)	222	第2部 第2章	6 その他の対策 (3)酸性雨調査	68
	表25-2	酸性雨調査(加重平均pHと湿性降水量)の経年変化	222			
26 環境に関する専門的な調査研究	表26	調査研究一覧(令和5年度)	223	第2部 第2章	1 大気環境の向上をはかる (3)大気汚染の防止に向けた調査研究の推進 ア 環境科学調査センターにおける調査研究	50
					2 水環境の向上をはかる (3)水環境の改善に向けた調査研究の推進 ア 環境科学調査センターにおける調査研究	55
					4 騒音・振動・悪臭対策や有害化学物質対策を推進する (3)騒音・振動対策に向けた調査研究の推進 ア 環境科学調査センターにおける調査研究	61

- 注1 特に断りのない限り、「<」は定量限界未満、「ND」は検出限界未満、「-」はその項目について測定等を実施しなかったか、またはその項目について値を算出できないこと、をそれぞれ表します。
- 2 特に断りのない限り、届出件数等の内訳で0件の場合は空欄とします。
- 3 「市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例」を「環境保全条例」と表します。

1 なごやの環境の状況

表1 工場・事業場等への立入・指導件数（令和5年度）

			立入・指導件数	関連する事項
協定工場			109	各論第1章 4つの環境都市像の共通基盤 取組方針2 2 施策の方向② 環境に配慮した事業活動の推進
大気関係	工場 事業場	法	180	各論第2章 健康安全都市 取組方針4 1 施策の方向① 大気環境の保全
		県条例	102	
		市条例	77	
		その他	10	
	小計		369	
悪臭関係			107	
石綿 関係	特定粉じん排出等作業		229	
	建築物解体现場の確認等		1,154	
騒音関係	工場 事業場	法	257	各論第2章 健康安全都市 取組方針4 1 施策の方向③ 騒音・振動対策の推進
		市条例	146	
	建設 作業	法	264	
		市条例	354	
	その他		0	
	小計		1,021	
振動関係	工場 事業場	法	174	
		市条例	174	
	建設 作業	法	246	
		市条例	1	
	その他		0	
小計		595		
水質関係	特定事業場		193	各論第2章 健康安全都市 取組方針4 1 施策の方向② 水環境の保全
	その他事業場		1	
	小計		194	
土壌・地下水汚染関係			17	
地盤沈下関係	揚水設備		118	各論第2章 健康安全都市 取組方針4 1 施策の方向④ 地盤環境の保全
	井戸設備		131	
	地下掘削工事		0	
	その他		0	
	小計		249	
シンダイオキ シ関係	大気関係		12	各論第2章 健康安全都市 取組方針5 1 施策の方向 有害化学物質等による環境リスクの 低減等情報の共有
	水質関係		4	
有害化学物質関係			11	

2 水質環境目標値市民モニタリング

表 2-1 親しみやすい指標の調査項目と環境目標値適合の判断基準

項目	調査結果（選択肢）	河川			ため池	
		☆☆☆	☆☆	☆	☆☆	☆
水のごり （透視度）	70 cm 以上	○	○	○	○	○
	50 cm 以上 70 cm 未満	×	○	○	○	○
	30 cm 以上 50 cm 未満	×	×	○	×	○
	30 cm 未満	×	×	×	×	×
水の色	1：ほとんど無色	○	○	○	○	○
	2：着色はあるが、正常の範囲	○	○	○	○	○
	3：異常な着色がある	×	×	×	×	×
水のおい におい	1：顔を近づけても不快でない	○	○	○	○	○
	2：水際に寄っても不快でない	×	○	○	○	○
	3：橋や護岸で不快でない	×	×	○	×	×
	4：橋や護岸にいるだけで不快	×	×	×	×	×
ごみ	1：捨てられていない	○	○	○	○	○
	2：捨てられているが、多くはない	×	×	×	×	×
	3：たくさん捨てられている	×	×	×	×	×
水の流れ	1：ゆたかな流れ	○	○	○		
	2：流れがある	○	○	○		
	3：流れがない	×	×	×		

表 2-2-1 親しみやすい指標による環境目標値適合状況（河川）

	地点 番号	調査 地点	地域 区分	水のごり （透視度）				水の色				水のおい におい				ごみ				水の流れ				
				春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬	
河川	荒子川	1	境橋	☆☆☆	100	58	100	100	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	
		2	荒子川 ポンプ所	☆	41	47	31	28	1	1	1	2	1	1	1	1	3	2	1	1	2	2	1	2
	中川運河	3	柳原橋	☆☆	13	7	41	45	2	2	1	1	1	1	1	1	2	1	1	3	3	3	3	
		4	長良橋	☆☆	35	43	100	56	1	1	1	2	1	1	2	1	1	1	1	3	2	3	2	
		5	東海橋	☆☆	25	23	60	14	1	2	1	2	1	1	1	1	2	2	2	3	1	1	1	
	堀川	6	猿投橋	☆☆☆	44	40	46	50	2	2	1	2	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	
		7	小塩橋	☆☆☆	45	33	71	43	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	1	3	1	
		8	港新橋	☆☆	39	33	85	48	2	3	1	1	2	1	1	1	2	2	1	2	2	2	1	2
	新堀川	9	日の出橋	☆	25	63	62	62	2	2	2	1	3	1	1	1	1	2	1	1	2	2	2	3
	山崎川	10	鼎(かなえ)橋	☆☆☆	100	89	90	80	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	1	2	2	2	2	
		11	道德橋	☆	15	11	6	92	2	2	1	1	1	1	1	2	2	1	1	2	2	2	3	

	地点番号	調査地点	地域区分	水のごり(透視度)				水の色				水のおい				ごみ				水の流れ				
				春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬	
河川	植田川	12	植田橋	☆☆☆	36	63	100	88	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2
	天白川	13	天白橋	☆☆	43	57	100	55	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2
		14	千鳥橋	☆☆	43	78	100	100	2	2	1	1	1	3	3	3	2	2	1	1	1	2	2	2
	扇川	15	上汐田橋	☆☆☆	80	27	100	100	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	2	2
	鞍流瀬川	16	梶田橋	☆	0	0	5	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	2	2	2	2	2
	庄内川	17	松川橋	☆☆☆	52	45	35	50	1	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	1	2
		18	水分橋	☆☆	55	39	50	89	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	2	2	2	2
		19	枇杷島橋	☆☆	45	80	85	100	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	2
		20	庄内新川橋	☆☆	59	57	55	100	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2
	矢田川	21	大森橋	☆	70	84	91	91	2	2	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2
		22	天神橋	☆	84	100	100	100	1	1	1	1	1	1	2	1	2	2	1	2	1	2	2	2
	香流川	23	香流橋	☆☆	100	100	100	43	1	1	1	2	1	1	1	2	2	1	1	2	1	1	1	1
	新川	24	比良新橋	☆☆	25	15	45	55	2	2	1	1	2	1	1	1	2	2	1	2	1	1	2	2
		25	日の出橋	☆☆	50	76	87	61	1	2	1	2	1	1	1	1	2	3	2	3	2	2	1	2
戸田川	26	新東福橋	☆	20	21	16	16	2	1	2	2	1	1	1	1	2	2	2	2	2	3	3	3	
福田川	27	新西福橋	☆☆	28	46	66	15	2	2	2	2	1	2	1	3	2	3	3	3	2	2	2	2	
項目別適合率※				52				89				96				52				36				

注、凡例

数字は調査結果
網掛は目標値に適合していない

※適合率=適合したデータ数/全データ数
(適合率は小数点以下を切り捨て)

※地域区分には、☆☆☆、☆☆、☆の3段階があり、それぞれの段階ごとに環境目標値が定められている。

水のごり(透視度)	水の色	水のおい	ごみ	水の流れ
単位: cm	1 ほとんど無色	1 顔を近づけても不快でない	1 捨てられていない	1 ゆたかな流れ
	2 着色はあるが、正常の範囲	2 水際に寄っても不快でない	2 捨てられているが、多くはない	2 流れがある
	3 異常な着色がある	3 橋や護岸で不快でない	3 たくさん捨てられている	3 流れがない
		4 橋や護岸にいただけで不快		

表 2-2-2 親しみやすい指標による環境目標値適合状況（ため池）

	地点 番号	調査地点	地域 区分	水のごり (透視度)				水の色				水のおい				ごみ			
				春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬
ため池	28	牧野池	☆☆	36	36	15	28	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	29	猫ヶ洞池	☆☆	14	26	29	24	2	2	1	2	2	1	1	1	2	2	1	2
	30	大村池	☆☆	24	74	50	13	2	2	1	2	1	1	1	1	2	2	2	2
	31	緑ヶ池	☆☆	63	84	45	41	1	1	2	2	1	1	1	1	1	1	2	1
	32	安田池	☆☆	12	6	11	32	2	2	2	2	1	1	1	1	2	2	2	2
	33	塚ノ杵池	☆☆	65	28	55	53	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	34	新海池	☆☆	24	27	19	51	1	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	35	琵琶ヶ池	☆☆	27	17	8	25	2	1	2	2	1	1	1	2	1	1	1	1
	36	蝮池	☆☆	27	27	22	29	2	1	2	1	1	2	1	1	1	1	1	2
	項目別適合率※				22				100				100				63		

注、凡例

数字は調査結果
網掛は目標値に適合していない

※適合率=適合したデータ数/全データ数
(適合率は小数点以下を切り捨て)

水のごり(透視度)	水の色		水のおい		ごみ	
単位:cm	1	ほとんど無色	1	顔を近づけても不快でない	1	捨てられていない
	2	着色はあるが、正常の範囲	2	水際に寄っても不快でない	2	捨てられているが、多くはない
	3	異常な着色がある	3	橋や護岸で不快でない	3	たくさん捨てられている
			4	橋や護岸にいただけで不快		

3 公害防止・環境保全の監視等

表 3-1 公害防止協定・環境保全協定 締結工場一覧

(1) 公害防止協定締結工場 (令和6年3月末現在)

名 称	住 所	締結年月日
三菱電機(株)名古屋製作所	東区矢田南五丁目 1-14	S46. 3. 27
東レ(株)愛知工場	西区堀越一丁目 1-1	S46. 3. 27
(株)ロンビック名古屋工場	中村区岩塚町大池 2	S46. 7. 19
(株)興和工業所瑞穂工場	瑞穂区二野町 2-28	S46. 7. 27
日本碍子(株)名古屋事業所	瑞穂区須田町 2-56	S46. 3. 27
愛知機械工業(株)生産本部 熱田工場	熱田区南一番町 1-10	S46. 7. 19
中部鋼鉄(株)製造所	中川区小碓通 5-1	S46. 3. 27
愛知機械工業(株)永徳工場	港区野跡五丁目 4-16	S46. 7. 19
(株)UACJ名古屋製造所	港区千年三丁目 1-12	S46. 3. 27
大同特殊鋼(株)築地テクノセンター	港区竜宮町 10	S46. 3. 27
東亜合成(株)名古屋工場	港区昭和町 17-23	S46. 3. 27
東レ(株)名古屋事業場	港区大江町 9-1	S46. 3. 27
日産化学(株)名古屋工場	港区築地町 7	S46. 3. 27
(株)ノリタケカンパニーリミテド港工場	港区築三町 2-39	S46. 7. 19
ニチハ(株)名古屋工場	港区汐止町 12	S46. 3. 27
三菱重工業(株)名古屋航空宇宙システム製作所大江工場	港区大江町 10	S46. 3. 27
日清オイリオグループ(株)名古屋工場	港区潮見町 37-15	S46. 8. 28
岡田工業(株)	南区塩屋町 2-1	S47. 2. 25
桜井興産(株)本社工場	南区鶴見通 3-3	S47. 2. 25
大同特殊鋼(株)星崎工場	南区大同町 2-30	S46. 3. 27
三井化学(株)名古屋工場	南区丹後通 2-1	S46. 3. 27
ニチハマテックス(株)大江工場	南区加福町 3-7	S46. 3. 27
アサヒビール(株)名古屋工場	守山区西川原町 318	S44. 4. 11
中央発條(株)	緑区鳴海町上汐田 68	S46. 6. 23
総 数 (21 社 24 工場)		

(2) 環境保全協定締結工場

名 称	住 所	締結年月日
(株)JERA新名古屋火力発電所	港区潮見町 34	H10. 2. 18
総 数 (1 社 1 工場)		

表 3-2 公害防止協定・環境保全協定締結工場の原燃料使用量及び二酸化硫黄等排出量の推移

度 種類		年						
		28	29	30	元	R2	R3	R4
液体 原燃料 (10 ⁶ ℓ)	A重油	1.1	1.9	0.8	0.3	0.2	0.1	0.05
	C重油	21.6	19.1	13.5	0.8	1.4	1.5	1.1
	灯油	1.8	1.2	1.5	1.7	2.2	1.8	1.5
	その他の液体	0.8	3.0	0.2	0.3	0.2	0.2	0.3
気体 原燃料 (10 ⁶ m ³ N)	LNG・LPG	2,934.8	2,577.3	2,451.7	2,540.8	2,518.8	2,139.5	2,172.3
	都市ガス	197.3	185.2	189.6	181.9	161.3	172.0	159.6
	その他の気体	0.9	0.7	0.7	0.6	1.6	1.7	1.9
固体 原燃料 (10 ⁶ t)	石炭	48.6	52.1	54.8	53.3	53.2	53.8	7.0
	木屑	13.0	14.1	12.6	12.5	9.4	9.5	10.0
	その他の固体	26.5	26.5	26.6	24.1	24.6	26.2	105.5
二酸化硫黄排出量 (t)		51	58	54	29	14	36	21
二酸化窒素排出量 (t)		1,477	1,383	1,253	1,261	1,125	1,115	1,080

注1 「その他の液体」とは、軽油、再生重油等である。

2 「その他の気体」とは、消化ガス等である。

3 「その他の固体」とは、廃棄物等である。

表 3-3 公害防止協定・環境保全協定締結工場に対する立入件数 (令和6年3月末現在)

区分	区										
	東	西	中村	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	合計
工場数	1	1	1	2	1	1	11	5	1	1	25
大気関係	2	1	0	6	0	0	10	14	0	1	34
時間外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水質関係	0	1	2	5	0	1	21	10	1	2	43
時間外	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	3
騒音・振動関係	1	0	0	2	0	0	2	4	0	1	10
時間外	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
その他	0	1	1	0	0	0	9	9	0	2	22
時間外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総立入数	3	3	3	13	0	1	42	37	1	6	109
時間外	0	0	0	0	0	0	3	1	0	0	4

※この表にない区には協定工場が存在しない。

4 環境影響評価制度

表 4-1 環境影響評価実施状況

(名古屋市環境影響評価指導要綱に基づき手続を開始した事業)

指定事業の名称 (実施場所・規模)		名古屋市高速度鉄道第3号線小田井・庄内緑地公園間建設事業 (西区・延長 約 1.4km)	名古屋都市計画都市高速鉄道事業名古屋鉄道犬山線中小田井～新川間連続立体交差化事業 (西区・延長 約 1.9km)	名古屋都市計画事業吉根特定土地区画整理事業 (守山区・面積 213.6ha)
現況調査計画書等	届出年月日(告示日)	S54. 6. 12 (6. 22)	S54. 6. 12 (6. 22)	S54. 10. 22 (10. 29)
	縦覧場所	山田支所	山田支所	志段味支所
環境影響評価準備書	届出年月日(告示日)	S54. 11. 5 (11. 15)	S54. 11. 5 (11. 15)	S55. 8. 21 (8. 27)
	縦覧場所	山田支所	山田支所	志段味支所
意見書	提出件数	7	145	1
見解書	提出年月日(告示日)	S55. 2. 26 (3. 4)	S55. 2. 26 (3. 4)	S55. 12. 2 (12. 5)
	縦覧場所	山田支所	山田支所	志段味支所
公聴会	開催請求の有無	なし	なし	なし
	開催場所	開催せず	開催せず	開催せず
	開催年月日			
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	S55. 5. 16 (5. 20)	S55. 5. 16 (5. 20)	S55. 6. 1 (6. 8)
	縦覧場所	山田支所	山田支所	志段味支所
環境影響評価書	届出年月日(告示日)	S55. 8. 1 (8. 6)	S55. 8. 1 (8. 6)	S57. 1. 27 (2. 5)
	縦覧場所	山田支所	山田支所	志段味支所
事後調査計画書 (工事中)	届出年月日	S57. 2. 22	S57. 3. 23	S59. 11. 15
	縦覧場所	-	-	-
事後調査結果報告書 (工事中)	報告・提出年月日(告示日)	H7. 3. 23 (4. 4)	H9. 3. 19 (3. 27)	H19. 8. 16 (8. 23)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所・区役所・志段味支所・環境学習センター
事後調査計画書 (工事完了後)	届出・提出年月日(告示日)	H6. 6. 16	H8. 8. 8	H19. 7. 19 (7. 26)
	縦覧場所	-	-	市役所・区役所・志段味支所・環境学習センター
事後調査結果報告書 (工事完了後)	報告・提出年月日(告示日)	H7. 3. 23 (4. 4)	H9. 3. 19 (3. 27)	H19. 12. 5 (12. 12)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所・区役所・志段味支所・環境学習センター

※名古屋都市計画事業吉根特定土地区画整理事業は、事後調査計画書(工事完了後)から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

指定事業の名称 (実施場所・規模)		名古屋市山田工場建設事業 (西区・能力 450t/日)	名古屋都市計画都市高速 鉄道事業名古屋鉄道瀬戸 線東大手～森下間連続立 体交差化事業 (東区、北区・ 延長 約2.4km)	ノリタケドーム新築工事 (西区・ 延面積 約86,000㎡ 高さ 約69m)
現況調査計画書等	届出年月日(告示日)	S54. 11. 6 (11. 15)	S55. 2. 7 (2. 14)	S55. 3. 24 (4. 2)
	縦覧場所	山田支所	市役所	西保健所
環境影響評価準備書	届出年月日(告示日)	S55. 6. 30 (7. 10)	S56. 1. 9 (1. 17)	S56. 4. 27 (5. 7)
	縦覧場所	山田支所	市役所	西保健所
意見書	提出件数	2	8	9
見解書	提出年月日(告示日)	S55. 10. 28 (11. 6)	S56. 7. 14 (7. 20)	S59. 1. 26 指定事業廃止届出
	縦覧場所	山田支所	市役所	
公聴会	開催請求の有無	なし	あり	
	開催場所	開催せず	中産連ビル	
	開催年月日		S56. 9. 24	
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	S56. 2. 2 (2. 5)	S56. 10. 19 (10. 22)	
	縦覧場所	山田支所	市役所	
環境影響評価書	届出年月日(告示日)	S56. 4. 6 (4. 14)	S57. 7. 26 (8. 4)	
	縦覧場所	山田支所	市役所	
事後調査計画書 (工事中)	届出年月日	S57. 2. 24	S61. 7. 14	
	縦覧場所	-	-	
事後調査結果報告書 (工事中)	報告年月日(告示日)	S61. 7. 28 (8. 2)	H8. 6. 14 (6. 21)	
	縦覧場所	市役所	市役所	
事後調査計画書 (工事完了後)	届出年月日	S60. 7. 19	H7. 7. 31	
	縦覧場所	-	-	
事後調査結果報告書 (工事完了後)	報告年月日(告示日)	S61. 7. 28 (8. 2)	H8. 11. 19 (11. 27)	
	縦覧場所	市役所	市役所	

指定事業の名称 (実施場所・規模)		名古屋市公共下水道 平 田水処理センター (西区・ 敷地面積 約 37,000 m ²)	名古屋市高速度鉄道第6 号線中村区役所・野並間建 設事業 (中村区始め8区・ 延長 約 16km)	一般国道 302号(自動車専 用部を含む。)建設事業 (港区始め8区・ 市内総延長 約 36,280m)
現況調査計画書等	届出年月日(告示日)	S55. 8.27 (9. 2)	S55.11. 4 (11.13)	S56. 2. 5 (2.13)
	縦覧場所	山田支所	市役所・瑞穂区役所	市役所始め9ヶ所
環境影響評価準備書	届出年月日(告示日)	S56. 8.27 (9. 1)	S56.10.12 (10.16)	S56. 4.30 (5.13)
	縦覧場所	山田支所	市役所・瑞穂区役所	市役所始め9ヶ所
意見書	提出件数	1,741	19	10,883
見解書	提出年月日(告示日)	S57. 1.25 (2. 2)	S57. 1.19 (1.28)	S56. 8. 1 (8.10)
	縦覧場所	山田支所	市役所・瑞穂区役所	市役所始め9ヶ所
公聴会	開催請求の有無	なし	なし	あり
	開催場所	開催せず	開催せず	名古屋市教育館
	開催年月日			S56.10. 2、10. 3
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	S57. 7. 6 (7. 8)	S57. 7. 6 (7. 8)	S56.11.11 (11.13)
	縦覧場所	山田支所	市役所・瑞穂区役所	市役所始め9ヶ所
環境影響評価書	届出年月日(告示日)	S57. 9.20 (10. 6)	S57. 9.14 (9.30)	S57. 9.13 (9.20)
	縦覧場所	山田支所	市役所・瑞穂区役所	市役所始め9ヶ所
事後調査計画書 (工事中)	届出年月日	H3. 8. 5	S58. 6.29	
	縦覧場所	-	-	
事後調査結果中間報告書 (工事中)	第1回	提出年月日 (告示日)	H25. 9.27 (10. 7)	
		縦覧場所	市役所・西区役所・山田支所・環境学習センター	
	第2回	提出年月日 (告示日)	H28. 9.26 (10. 5)	
		縦覧場所	市役所・西区役所・山田支所・環境学習センター	
	第3回	提出年月日 (告示日)	R元. 9.25 (10. 4)	
		縦覧場所	市役所・西区役所・山田支所・環境学習センター	
	第4回	提出年月日 (告示日)	R4. 9.20 (9.30)	
		縦覧場所	市役所・西区役所・山田支所・環境学習センター	
事後調査計画書 (工事完了後) (供用開始後)	届出・提出年月日 (告示日)	H25. 5.31 (6. 7)	H7.12. 1	
	縦覧場所	市役所・西区役所・山田支所・環境学習センター	-	
事後調査結果中間報告書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)	H27. 3.30 (4. 8)		
	縦覧場所	市役所・西区役所・山田支所・環境学習センター		
事後調査結果報告書 (工事完了後) (供用開始後)	報告年月日(告示日)		H8. 6. 7 (6.14)	
	縦覧場所		市役所	

※名古屋市公共下水道 平田水処理センターは、事後調査計画書(供用開始後)から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

指定事業の名称 (実施場所・規模)		名古屋都市計画墓園事業 勅使ヶ池墓園 (緑区・面積 約60ha)	名古屋市富田工場建設事業 (中川区・能力 450t/日)	名古屋広小路ビルディング 新築工事 (中区・ 延面積 34,515.88㎡ 高さ 77.15m)
現況調査計画書等	届出年月日(告示日)	S57. 7.16 (7.26)	S58. 5. 2 (5.10)	S59. 8. 3 (8.10)
	縦覧場所	緑保健所	富田支所	市役所
環境影響評価準備書	届出年月日(告示日)	S58. 2. 3 (2.12)	S59. 5. 8 (5.15)	S59.10.31 (11.10)
	縦覧場所	緑保健所	富田支所	市役所
意見書	提出件数	73	75	2
見解書	提出年月日(告示日)	S58.10. 3 (10.15)	S59.11.22 (12. 6)	S60. 1.18 (1.25)
	縦覧場所	緑保健所	市役所・富田支所	市役所
公聴会	開催請求の有無	あり	なし	なし
	開催場所	緑区役所	開催せず	開催せず
	開催年月日	S59. 1.21		
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	S59. 3. 1 (3. 7)	S60. 3.18 (3.20)	S60. 3.18 (3.20)
	縦覧場所	緑保健所	市役所・富田支所	市役所
環境影響評価書	届出年月日(告示日)	S59. 6.11 (6.18)	S60. 6. 3 (6.13)	S60. 5.17 (5.23)
	縦覧場所	市役所	市役所・富田支所	市役所
事後調査計画書 (工事中)	届出年月日	S61. 1. 8	S60.11.25	S60. 6.13
	縦覧場所	-	-	-
事後調査結果中間報告書 (工事中)	第1回	提出年月日 (告示日)	H25. 9.26 (10. 7)	
		縦覧場所	市役所・緑区役所・徳重支所・環境学習センター	
	第2回	提出年月日 (告示日)	H28. 9.21 (10.5)	
		縦覧場所	市役所・緑区役所・徳重支所・環境学習センター	
	第3回	提出年月日 (告示日)	R元. 9.20 (10. 4)	
		縦覧場所	市役所・緑区役所・徳重支所・環境学習センター	
	第4回	提出年月日 (告示日)	R4. 9.16 (9.30)	
		縦覧場所	市役所・緑区役所・徳重支所・環境学習センター	
事後調査結果報告書 (工事中)	報告年月日(告示日)		H2. 4.10 (4.20)	S62. 6.29 (7.14)
	縦覧場所		市役所	市役所
事後調査計画書 (工事完了後) (供用開始後)	届出・提出年月日 (告示日)	H25. 5.30 (6. 7)	H元. 7.15	S62. 8.21
	縦覧場所	市役所・緑区役所・徳重支所・環境学習センター	-	-
事後調査結果報告書 (工事完了後) (供用開始後)	報告年月日(告示日)		H2. 4.10 (4.20)	S63.12.23 (S64. 1. 6)
	縦覧場所		市役所	市役所

※名古屋都市計画墓園事業勅使ヶ池墓園は、事後調査計画書(供用開始後)から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

指定事業の名称 (実施場所・規模)		AMMNA T計画新築工 事 (中区・ 延面積 79,968.7 m ² 高さ 110.5m)	名古屋都市計画道路 (高 速2号線、高速3号線、 高速分岐2号線) (中区始め5区・ 延長 約6,900m)	都市高速鉄道J R関西本 線・近鉄名古屋線 (八田 駅付近連続立体交差) (中村区、中川区・ 関西線:延長 約3.5km 近鉄線:延長 約3.4km)	
現況調査計画書等	届出年月日(告示日)	S60. 8.30 (9. 4)	S61. 2.24 (2.25)	S61. 4. 7 (4. 9)	
	縦覧場所	市役所	市役所・東区役所・北区役所・西保健所	市役所	
環境影響評価準備書	届出年月日(告示日)	S60.11. 5 (11. 9)	S61. 3.24 (3.25)	H2. 8.13 (8.13)	
	縦覧場所	市役所	市役所始め4ヶ所	市役所・中村区役所・中川区役所	
意見書	提出件数	1	45,162	21 0	
見解書	提出年月日(告示日)	S61. 1.14 (1.17)	S61. 7. 7 (7. 9)	H2. 9.11 (9.12)	
	縦覧場所	市役所	市役所始め4ヶ所	市役所	
公聴会	開催請求の有無	なし	市長の判断	開催せず	
	開催場所	開催せず	市教育館始め4ヶ所		
	開催年月日		S61. 8. 9・10、9.13・28		
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	S61. 3. 6 (3.10)	S62. 6.15 (6.16)	H2.12.19 (12.20)	
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所	
環境影響評価書	届出年月日(告示日)	S61. 3.26 (3.27)	S62. 8.21 (8.21)	H3. 3.27 (3.27)	
	縦覧場所	市役所	市役所始め4ヶ所	市役所	
事後調査計画書 (工事中)	届出年月日	S61. 7. 1	S63.10.15	H6. 9.13	
	縦覧場所	-	-	-	
事後調査結果中間報告書 (工事中)	第1回	提出年月日 (告示日)			H25. 9.26 (10. 7)
		縦覧場所			市役所・中村区役所・中川区役所・ 富田支所・環境学習センター
	第2回	提出年月日 (告示日)			H28. 9.21 (10. 5)
		縦覧場所			市役所・中村区役所・中川区役所・ 富田支所・環境学習センター
	第3回	提出年月日 (告示日)			R元. 9.20 (10. 4)
		縦覧場所			市役所・中村区役所・中川区役所・ 富田支所・環境学習センター
	第4回	提出年月日 (告示日)			R4. 9.16 (9.30)
		縦覧場所			市役所・中村区役所・中川区役所・ 富田支所・環境学習センター
事後調査結果報告書 (工事中)	報告年月日(告示日)	H元. 9.30 (10.18)	H11.12. 9 (12.17)		
	縦覧場所	市役所	市役所・区役所		
事後調査計画書 (工事完了後) (供用開始後)	届出・提出年月日 (告示日)	H元. 9.30	H11.12. 9 (12.17)	H25. 5.31 (6. 7)	
	縦覧場所	-	市役所・区役所	市役所・中村区役所・中川区役所・ 富田支所・環境学習センター	
事後調査結果報告書 (工事完了後) (供用開始後)	報告・提出年月日 (告示日)	H2.11.30 (12. 7)	H14. 1.28 (2. 5)		
	縦覧場所	市役所	市役所・区役所		

※名古屋都市計画道路(高速2号線、高速3号線、高速分岐2号線)は、事後調査結果報告書(工事中)及び事後調査計画書(工事完了後)から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

※都市高速鉄道J R関西本線・近鉄名古屋線(八田駅付近連続立体交差)は、事後調査計画書(供用開始後)から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

指定事業の名称 (実施場所・規模)		中区役所朝日生命共同ビル改築工事 (中区・ 延面積 39,221.24㎡ 高さ 77m)	中電千代田ビル新築工事 (中区・ 延面積 63,213.19㎡ 高さ 73.0m)	NHK名古屋放送センタービル新築工事 (東区・ 延面積 約78,780㎡ 高さ 約95m)
現況調査計画書等	届出年月日(告示日)	S62. 2. 10 (2. 18)	S62. 9. 21 (9. 25)	S62. 11. 18 (11. 25)
	縦覧場所	市役所・中区役所	市役所	市役所
環境影響評価準備書	届出年月日(告示日)	S62. 6. 9 (6. 16)	S63. 3. 22 (3. 29)	S63. 2. 29 (3. 9)
	縦覧場所	市役所・中区役所	市役所	市役所
意見書	提出件数	1	2	3
見解書	提出年月日(告示日)	S62. 10. 1 (10. 9)	S63. 6. 24 (7. 6)	S63. 5. 31 (6. 8)
	縦覧場所	市役所・中区役所	市役所	市役所
公聴会	開催請求の有無	なし	なし	なし
	開催場所	開催せず	開催せず	開催せず
	開催年月日			
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	S62. 11. 20 (11. 25)	S63. 8. 31 (9. 6)	S63. 8. 31 (9. 6)
	縦覧場所	市役所・中区役所	市役所	市役所
環境影響評価書	届出年月日(告示日)	S63. 3. 22 (3. 29)	S63. 10. 18 (10. 25)	S63. 10. 6 (10. 13)
	縦覧場所	市役所・中区役所	市役所	市役所
事後調査計画書 (工事中)	届出年月日	S63. 8. 22	H元. 5. 8	S63. 12. 2
	縦覧場所	-	-	-
事後調査結果報告書 (工事中)	報告年月日(告示日)	H3. 8. 27 (9. 3)	H6. 6. 1 (6. 10)	H3. 8. 27 (9. 3)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所
事後調査計画書 (工事完了後)	届出年月日	H3. 10. 18	H6. 6. 1	H3. 8. 27
	縦覧場所	-	-	-
事後調査結果報告書 (工事完了後)	報告年月日(告示日)	H4. 7. 1 (7. 8)	H7. 5. 25 (6. 2)	H4. 2. 20 (2. 26)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所

指定事業の名称 (実施場所・規模)		名古屋市清水山土地区画 整理事業 (緑区・面積 78.41ha)	名古屋鉄道名古屋本線神 宮前～金山間複々線化工 事 (熱田区・延長 約 1.6km)	千種台地区住宅整備事業 (千種区・ 建設戸数 1,964 戸 開発面積 34.63ha)
現況調査計画書等	届出年月日(告示日)	S63. 5.25 (6. 1)	H元. 2.17 (3. 1)	H元.10.12 (10.20)
	縦覧場所	市役所・緑区役所	市役所	市役所
環境影響評価準備書	届出年月日(告示日)	H元. 3.23 (4. 1)	H元. 4.26 (5.12)	H2. 9. 7 (9.12)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所
意見書	提出件数	1	2	289
見解書	提出年月日(告示日)	H元. 6.12 (6.21)	H元. 7.29 (8. 4)	H2.12.10 (12.15)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所
公聴会	開催請求の有無	なし	なし	あり
	開催場所	開催せず	開催せず	千種台中学校
	開催年月日			H3. 4.20
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	H元. 9.11 (9.13)	H元. 9.11 (9.13)	H3. 5.31 (6. 3)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所
環境影響評価書	届出年月日(告示日)	H元.10. 7 (10.17)	H元. 9.29 (10. 4)	H3. 7.10 (7.16)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所
事後調査計画書 (工事中)	届出年月日	H2. 1.23	H元.10.12	H3. 7.23
	縦覧場所	-	-	-
事後調査結果中間報告書 (工事中)	提出年月日(告示日)	/		H25. 9.26 (10. 7)
	縦覧場所	/		市役所・千種区役所・環境学習センター
事後調査結果報告書 (工事中)	報告・提出年月日 (告示日)	H19.12. 5 (12.12)	H2. 7.24 (8. 2)	H27. 3.30 (4. 8)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所	市役所・千種区役所・環境学習センター
事後調査計画書 (工事完了後) (供用開始後)	届出・提出年月日 (告示日)	H19.11. 9 (11.16)	H2. 5.11	H25. 5.29 (6. 7)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	-	市役所・千種区役所・環境学習センター
事後調査結果報告書 (工事完了後) (供用開始後)	報告・提出年月日 (告示日)	H22.11.16 (11.24)	H2. 7.24 (8. 2)	H27. 7.27 (8. 5)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所	市役所・千種区役所・環境学習センター

※名古屋市清水山土地区画整理事業は、事後調査計画書(工事完了後)から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

※千種台地区住宅整備事業は、事後調査計画書(供用開始後)から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

指定事業の名称 (実施場所・規模)		名古屋市新南陽工場建設 事業 (港区・能力 1,500t/日)	ザ・シーン城北新築工事 (北区・ 延面積 74,235.78 m ² 高さ 160.0m)	J Rセントラルタワーズ 建設事業 (中村区・ 延面積 416,565.42 m ² 高さ 232.6m)
現況調査計画書等	届出年月日(告示日)	H2.11.7 (11.13)	H3.3.12 (3.20)	H3.5.20 (5.28)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所
環境影響評価準備書	届出年月日(告示日)	H3.1.9 (1.16)	H3.7.19 (7.30)	H4.4.14 (4.22)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所
意見書	提出件数	6	2	10
見解書	提出年月日(告示日)	H3.3.28 (4.9)	H3.10.11 (10.18)	H4.7.14 (7.24)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所
公聴会	開催請求の有無	なし	あり	あり
	開催場所	開催せず	名古屋市総合社会福祉会館	中村区役所
	開催年月日		H3.12.26	H4.10.12
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	H3.5.31 (6.3)	H4.1.30 (2.5)	H4.12.1 (12.5)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所
環境影響評価書	届出年月日(告示日)	H3.8.7 (8.20)	H4.2.26 (3.10)	H5.1.5 (1.14)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所
事後調査計画書 (工事中)	届出年月日	H4.1.28	H4.3.18	H5.1.22
	縦覧場所	-	-	-
事後調査結果報告書 (工事中)	報告・提出年月日 (告示日)	H11.5.13 (5.28)	H8.6.11 (6.18)	H12.9.28 (10.6)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所・区役所
事後調査計画書 (工事完了後)	届出・提出年月日 (告示日)	H9.2.13	H8.6.11	H12.5.23 (6.1)
	縦覧場所	-	-	市役所・区役所
事後調査結果報告書 (工事完了後)	報告・提出年月日 (告示日)	H21.8.21 (9.1)	H9.4.9 (4.17)	H13.8.16 (8.29)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所	市役所・区役所

※名古屋市新南陽工場建設事業は、事後調査結果報告書(工事完了後)から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。
 ※J Rセントラルタワーズ建設事業は、事後調査計画書(工事完了後)から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

指定事業の名称 (実施場所・規模)		都市高速鉄道名古屋鉄道 名古屋本線(鳴海駅付近連 続立体交差) (緑区・延長 約2.3km)	サンクレア池下建設事業 (千種区・ 延面積 59,399.06 m ² 高さ 87.80m)	ナディア・パーク整備事業 (中区・ 延面積 91,668.60 m ² 高さ 107.90m)	
現況調査計画書等	届出年月日(告示日)	H3. 5. 21		H4. 5. 22 (5. 30)	H4. 8. 5 (8. 13)
	縦覧場所	-		市役所	市役所
環境影響評価準備書	届出年月日(告示日)	H3. 6. 10 (6. 10)		H4. 11. 24 (12. 2)	H5. 3. 11 (3. 22)
	縦覧場所	市役所・緑区役所		市役所	市役所
意見書	提出件数	4	0	36	5
見解書	提出年月日(告示日)	H3. 7. 8 (7. 8)		H5. 2. 16 (2. 26)	H5. 6. 8 (6. 15)
	縦覧場所	市役所		市役所	市役所
公聴会	開催請求の有無	開催せず		あり	なし
	開催場所			愛知厚生年金会館	開催せず
	開催年月日			H5. 4. 28	
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	H3. 12. 17 (12. 20)		H5. 6. 15 (6. 17)	H5. 9. 30 (10. 6)
	縦覧場所	市役所		市役所	市役所
環境影響評価書	届出年月日(告示日)	H4. 3. 2 (3. 2)		H5. 7. 21 (7. 29)	H5. 11. 4 (11. 12)
	縦覧場所	市役所		市役所	市役所
事後調査計画書 (工事中)	届出年月日	H7. 2. 27		H5. 12. 20	H5. 11. 22
	縦覧場所	-		-	-
事後調査結果報告書 (工事中)	報告・提出年月日 (告示日)	H20. 12. 24 (H21. 1. 8)		H10. 5. 21 (6. 4)	H9. 1. 13 (1. 21)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター		市役所	市役所
事後調査計画書 (工事完了後)	届出・提出年月日 (告示日)	H20. 2. 25 (3. 5)		H9. 10. 28	H8. 11. 11
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター		-	-
事後調査結果報告書 (工事完了後)	報告・提出年月日 (告示日)	H21. 3. 25 (4. 3)		H10. 8. 18 (8. 26)	H9. 12. 10 (12. 16)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター		市役所	市役所

※都市高速鉄道名古屋鉄道名古屋本線(鳴海駅付近連続立体交差)は、事後調査計画書(工事完了後)から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

指定事業の名称 (実施場所・規模)		アスパック高岳ビル(仮称)建設事業 (東区・ 延面積 約 35,000 m ² 高さ 約 80m)	南ヶ丘開発計画 (緑区・A棟延面積 約 48,600 m ² 、高さ 約 110m、 B棟延面積 約 48,500 m ² 、 高さ 約 110m)	金山南ビル建設事業 (中区・ 延面積 61,098.79 m ² 高さ 134.5m)
現況調査計画書等	届出年月日(告示日)	H4.12.2 (12.10)	H5.1.11 (1.19)	H5.4.5 (4.14)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所
環境影響評価準備書	届出年月日(告示日)	H5.5.24 (6.1)	H5.8.26	H5.9.6 (9.14)
	縦覧場所	市役所	指定事業に該当しない事業に変更した旨の届出	市役所
意見書	提出件数	468		4
見解書	提出年月日(告示日)	H5.8.30 (9.7)		H6.11.7 (11.16)
	縦覧場所	市役所		市役所
公聴会	開催請求の有無	あり		なし
	開催場所	名古屋市教育館		開催せず
	開催年月日	H5.11.18		
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	H6.2.14 (2.17)		H7.5.19 (5.25)
	縦覧場所	市役所		市役所
環境影響評価書	届出年月日(告示日)	H6.3.25 (4.7)		H7.6.28 (7.6)
	縦覧場所	市役所	市役所	
事後調査計画書 (工事中)	届出年月日	H13.8.23	H8.1.25	
	縦覧場所	指定事業廃止届出	-	
事後調査結果報告書 (工事中)	報告年月日(告示日)		H11.3.12 (3.23)	
	縦覧場所		市役所	
事後調査計画書 (工事完了後)	届出年月日		H10.12.10	
	縦覧場所		-	
事後調査結果報告書 (工事完了後)	提出年月日(告示日)		H11.9.30 (10.15)	
	縦覧場所		市役所・区役所	

※金山南ビル建設事業は、事後調査結果報告書(工事完了後)から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

指定事業の名称 (実施場所・規模)		都市高速鉄道名古屋市高 速度鉄道第4号線(大曾根 ～名古屋大学間) (東区、千種区、昭和区・ 延長 6.2km)		新名古屋火力発電所7・8 号系列設置 (港区・出力 145.8万kW、160.0万kW)	ナゴヤドーム計画建設事 業 (東区・ 延面積 119,707.36㎡ 高さ 66.90m)
現況調査計画書等	届出年月日(告示日)	H5. 4. 28		H5. 5. 6 (5.13)	H5. 5. 31 (6.11)
	縦覧場所	-		市役所	市役所
環境影響評価準備書	届出年月日(告示日)	H5. 5. 17 (5.17)		H5. 6. 15 (6.23)	H5.11.19 (11.25)
	縦覧場所	市役所・千種区役所・東区役所		市役所	市役所
意見書	提出件数	31	0	766	72
見解書	提出年月日(告示日)	H5. 6. 14 (6.14)		H5. 8. 24 (9. 1)	H6. 2. 4 (2.14)
	縦覧場所	市役所		市役所	市役所
公聴会	開催請求の有無	開催せず		あり	あり
	開催場所			名古屋港湾会館始め3ヶ所	東区役所
	開催年月日			H5.11.4、12.18・21、H6.1.19	H6. 4. 18
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	H5.11.30 (12. 3)		H6. 2. 15 (2.17)	H6. 5. 16 (5.19)
	縦覧場所	市役所		市役所	市役所
環境影響評価書	届出年月日(告示日)	H6. 2. 25 (2.25)		H6. 8. 4 (8.15)	H6. 6. 13 (6.21)
	縦覧場所	市役所		市役所	市役所
事後調査計画書 (工事中)	届出年月日	H6. 7. 8		H6. 8. 22	H6. 6. 29
	縦覧場所	-		-	-
事後調査結果報告書 (工事中)	報告・提出年月日 (告示日)	H16. 3. 23 (3.30)		H21.12. 1 (12. 8)	H9. 7. 15 (7.23)
	縦覧場所	市役所・区役所		市役所・区役所・南陽支所・ 環境学習センター	市役所
事後調査計画書 (工事完了後)	届出・提出年月日 (告示日)	H16. 2. 12 (2.19)		H20.10. 2 (10.10)	H9. 3. 12
	縦覧場所	市役所・区役所		市役所・区役所・南陽支所・ 環境学習センター	-
事後調査結果報告書 (工事完了後)	報告・提出年月日 (告示日)	H16. 9. 27 (10. 5)		H24. 6. 15 (6.22)	H13.10.12 (10.24)
	縦覧場所	市役所・区役所		市役所・区役所・南陽支所・ 環境学習センター	市役所・区役所

※都市高速鉄道名古屋市高速度鉄道第4号線(大曾根～名古屋大学間)、新名古屋火力発電所7・8号系列設置は、事後調査計画書(工事完了後)から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

指定事業の名称 (実施場所・規模)		名古屋市猪子石工場建設事業 (千種区・能力 600t/日)	都市高速鉄道ガイドウェイバス志段味線 (東区、守山区・延長 約 6.8km)	名古屋市港区藤前地先における公有水面埋立及び廃棄物最終処分場設置事業 (港区・公有水面埋立・最終処分場面積 約 46.5ha、最終処分場容積 約 400 万 m ³)
現況調査計画書等	届出年月日(告示日)	H5. 9. 1 (9. 9)	H5. 9. 6	H6. 1. 4 (1.11)
	縦覧場所	市役所	-	市役所
環境影響評価準備書	届出年月日(告示日)	H7. 6. 1 (6. 9)	H5.10. 1 (10. 4)	H8. 7.16 (7.24)
	縦覧場所	市役所	市役所・東区役所・守山区役所	市役所
意見書	提出件数	2	10	0
見解書	提出年月日(告示日)	H7.11.17 (11.27)	H5.11. 4 (11. 4)	H9. 2.17 (2.24)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所
公聴会	開催請求の有無	なし	開催せず	あり
	開催場所	開催せず		南陽地区会館、港区役所
	開催年月日			H9.5.10、7.12、8.9
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	H8. 3. 4 (3. 8)	H6. 6.13 (6.17)	H10. 3.26 (3.27)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所
環境影響評価書	届出年月日(告示日)	H8. 3.27 (4. 5)	H6.11. 2 (11.2)	H10. 8.19 (8.21)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所
事後調査計画書 (工事中)	届出年月日	H9. 8.13	H8. 4. 9	H11. 2.10 指定事業廃止届出
	縦覧場所	-	-	
事後調査結果報告書 (工事中)	提出年月日(告示日)	H14. 6.20 (7. 1)	H15.11.12 (11.19)	
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	
事後調査計画書 (工事完了後)	提出年月日(告示日)	H14. 3.28 (4. 8)	H15.11.12 (11.19)	
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	
事後調査結果報告書 (工事完了後)	提出年月日(告示日)	H15. 3.10 (3.24)	H16. 9.28 (10. 5)	
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	

※名古屋市猪子石工場建設事業は、事後調査計画書（工事完了後）から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。
 ※都市高速鉄道ガイドウェイバス志段味線は、事後調査結果報告書（工事中）及び事後調査計画書（工事完了後）から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

指定事業の名称 (実施場所・規模)		都市高速鉄道上飯田連絡線(味鋤～平安通間) (北区～守山区・延長 3.3km)	名古屋市立大学病院改築工事 (瑞穂区・延面積 約 76,000 m ² 高さ 約 85m)	都市高速鉄道名古屋市高速度鉄道第4号線(名古屋大学～新瑞橋間) (昭和区～瑞穂区・延長 5.1km)		
現況調査計画書等	届出年月日(告示日)	H7. 4. 24		H8. 2. 1 (2. 8)	H8. 7. 18	
	縦覧場所	-		市役所	-	
環境影響評価準備書	届出年月日(告示日)	H7. 5. 23 (5. 23)		H8. 8. 20 (8. 28)	H8. 8. 19 (8. 19)	
	縦覧場所	市役所・北区役所・楠支所・守山区役所		市役所	市役所・昭和区役所・瑞穂区役所・天白区役所	
意見書	提出件数	2,214	0	3	3	0
見解書	提出年月日(告示日)	H7. 6. 20 (6. 20)		H8. 11. 28 (12. 5)	H8. 10. 3 (10. 3)	
	縦覧場所	市役所		市役所	市役所	
公聴会	開催請求の有無			なし		
	開催場所	開催せず		開催せず	開催せず	
	開催年月日					
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	H7. 12. 6 (12. 8)		H9. 3. 3 (3. 4)	H9. 3. 19 (3. 21)	
	縦覧場所	市役所		市役所	市役所	
環境影響評価書	届出年月日(告示日)	H8. 3. 15 (3. 15)		H9. 3. 21 (3. 28)	H9. 9. 8 (9. 8)	
	縦覧場所	市役所		市役所	市役所	
事後調査計画書 (工事中)	届出年月日	H8. 8. 23		H9. 5. 14	H10. 1. 19	
	縦覧場所	-		-	-	
事後調査結果報告書 (工事中)	報告・提出年月日(告示日)	H15. 9. 29 (10. 6)		H22. 1. 5 (1. 14)	H17. 3. 15 (3. 24)	
	縦覧場所	市役所・区役所		市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所	
事後調査計画書 (工事完了後)	届出・提出年月日(告示日)	H15. 7. 7 (7. 16)		H21. 7. 27	H17. 1. 31 (2. 7)	
	縦覧場所	市役所・区役所		-	市役所・区役所	
事後調査結果報告書 (工事完了後)	報告・提出年月日(告示日)	H15. 10. 31 (11. 10)		H22. 4. 26 (5. 12)	H17. 7. 4 (7. 11)	
	縦覧場所	市役所・区役所		市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所	

※都市高速鉄道上飯田連絡線(味鋤～平安通間)、都市高速鉄道名古屋市高速度鉄道第4号線(名古屋大学～新瑞橋間)は、事後調査計画書(工事完了後)から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

指定事業の名称 (実施場所・規模)		愛知県中小企業センター 改築事業 (中村区・ 延面積 約 47,000 m ² 高さ 約 128m)	西名古屋港線(名古屋・金城ふ頭間)建設事業 (中村区～港区・ 延長 15.4km)	名古屋都市計画道路3・3・14号椿町線 (中村区～中川区・ 延長 約 1,010m)		
現況調査計画書等	届出年月日(告示日)	H9.11.25 (12.4)	H10.7.14 (7.17)	H10.9.29		
	縦覧場所	市役所	市役所	-		
環境影響評価準備書	届出年月日(告示日)	H10.7.24 (8.5)	H10.12.10 (12.21)	H10.10.20 (10.19)		
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所・中村区役所・中川区役所		
意見書	提出件数	1	4	185	15	
見解書	提出年月日(告示日)	H10.11.5 (11.13)	H11.3.1 (3.8)	H11.1.27 (1.29)		
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所		
公聴会	開催請求の有無	なし	なし	開催せず		
	開催場所	開催せず				
	開催年月日					
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	H11.2.25 (2.26)	H11.5.7 (5.10)	H11.6.4 (6.7)		
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所		
環境影響評価書	届出・提出年月日(告示日)	H11.3.19 (3.29)	H11.6.1 (6.8)	H11.8.3 (8.13)		
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所・区役所		
事後調査計画書 (工事中)	届出・提出年月日(告示日)	H16.11.2 指定事業廃止届出	H12.2.3 (2.14)	H16.7.20 (7.27)		
	縦覧場所		市役所・区役所	市役所・区役所		
事後調査結果中間報告書 (工事中)	第1回 提出年月日(告示日)		/		H25.9.27 (10.7)	
	縦覧場所				市役所・中村区役所・中川区役所・環境学習センター	
第2回	提出年月日(告示日)		/		H28.9.26 (10.5)	
	縦覧場所				市役所・中村区役所・中川区役所・環境学習センター	
事後調査結果報告書 (工事中)	提出年月日(告示日)		/		R元.9.24 (10.4)	
	縦覧場所				市役所・中村区役所・中川区役所・環境学習センター	
事後調査計画書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)		H25.5.9 (6.7)		H25.5.31 (6.7)	
	縦覧場所		市役所・中村区役所・中川区役所・港区役所・環境学習センター		市役所・中村区役所・中川区役所・環境学習センター	
事後調査結果報告書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)		/		R3.4.27 (5.11)	
	縦覧場所				市役所・中村区役所・中川区役所・環境学習センター	

※西名古屋港線(名古屋・金城ふ頭間)建設事業は、事後調査計画書(工事中)から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

※名古屋都市計画道路3・3・14号椿町線は、環境影響評価書から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

表 4-2 環境影響評価実施状況

(名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を開始した事業)

対象事業の名称 (実施場所・規模)		名古屋ルーセントタワー 建設事業 (西区・ 高さ 180.2m 延面積 143,387.49 m ²)	名古屋市鳴海工場建設事 業 (緑区・ 能力 (450t+80t) /日)	名古屋都市計画都市高速 鉄道東部丘陵線豊田都市 計画都市高速鉄道東部丘 陵線 (名東区藤が丘～豊田市八 草町・延長 約 9.15km)		
環境影響評価方法書	提出年月日(告示日)	H11. 4. 16 (4. 26)	H11. 6. 14 (6. 25)	H12. 2. 7 (2. 8)		
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	市役所		
市民等意見	提出件数	1	11	15		
方法意見書	作成年月日(告示日)	H11. 7. 15 (7. 16)	H11. 9. 17 (9. 21)	H12. 6. 26 (6. 30)		
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	市役所・名東区役所		
環境影響評価準備書	提出年月日(告示日)	H12. 4. 5 (4. 18)	H14. 7. 26 (8. 5)	H13. 3. 1 (3. 2)		
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	市役所・名東区役所		
市民等意見	提出件数	3	16	13		
見解書	提出年月日(告示日)	H12. 6. 27 (7. 10)	H14. 11. 22 (12. 2)	H13. 4. 27 (5. 11)		
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	市役所・区役所		
公聴会	開催場所	開催せず	片平小学校	名東区役所講堂		
	開催年月日		H15. 2. 1	H13. 6. 3		
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	H12. 10. 19 (10. 23)	H15. 3. 26 (3. 26)	H13. 6. 29 (6. 29)		
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	市役所・区役所		
環境影響評価書	提出年月日(告示日)	H12. 11. 17 (11. 28)	H15. 7. 25 (8. 4)	H13. 10. 2 (10. 2)		
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	市役所・名東区役所		
事後調査計画書 (工事中)	提出年月日(告示日)	H13. 5. 16 (5. 25)	H15. 12. 18 (H16. 1. 5)	事後調査報告書	第1回	H15. 4. 11 (4. 15)
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所		市役所・名東区役所	
事後調査結果報告書 (工事中)	提出年月日(告示日)	H19. 4. 4 (4. 12)	H22. 3. 15 (3. 24)		第2回	H16. 4. 30 (5. 11)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター		市役所・名東区役所	
事後調査計画書 (工事完了後)	提出年月日(告示日)	H19. 1. 15 (1. 22)	H21. 7. 3 (7. 10)		第3回	H17. 11. 14 (11. 22)
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所・環境学習センター		市役所・名東区役所	
事後調査結果報告書 (工事完了後)	提出年月日(告示日)	H21. 2. 9 (2. 17)	H22. 11. 16 (11. 24)			
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター			

※名古屋都市計画都市高速鉄道東部丘陵線豊田都市計画都市高速鉄道東部丘陵線の環境影響評価その他の手続は、愛知県環境影響評価条例の規定により実施。

対象事業の名称 (実施場所・規模)		ミッドランドスクエア建設事業 (中村区・ 高さ 約 247m 延面積 約 193,450 m ²)	空見スラッジリサイクルセンター建設事業 (港区・ 面積 約 16ha)	都市高速鉄道名古屋市高速鉄道第6号線(野並～徳重) (天白区～緑区・ 延長 約 4.1km)	
環境影響評価方法書	提出年月日(告示日)	H13. 7.13 (7.24)	H15. 6.23 (7. 1)	H15. 7.25 (8. 4)	
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	市役所・区役所	
市民等意見	提出件数	1	7	2	
方法意見書	作成年月日(告示日)	H13.10.10 (10.10)	H15. 9.25 (9.26)	H15.10.29 (10.30)	
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	市役所・区役所	
環境影響評価準備書	提出年月日(告示日)	H14. 8.16 (8.23)	H18. 1.25 (2. 6)	H16. 7.23 (8. 2)	
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	市役所・区役所	
市民等意見	提出件数	2	1	3	
見解書	提出年月日(告示日)	H14.10.24 (11. 1)	H18. 5.25 (6. 1)	H16.11.19 (11.29)	
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	市役所・区役所	
公聴会	開催場所	愛知県中小企業センター	開催せず	桃山小学校	
	開催年月日	H14.12.21		H17. 1.29	
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	H15. 2. 6 (2. 6)	H18. 9.27 (9.29)	H17. 3.25 (3.28)	
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	市役所・区役所	
環境影響評価書	提出年月日(告示日)	H15. 3.17 (3.26)	H18.11.24 (12. 1)	H17. 8. 8 (8.16)	
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	市役所・区役所	
事後調査計画書 (工事中)	提出年月日(告示日)	H15. 3.31 (4.10)	H21. 1.23 (2. 2)	H18. 2.28 (3. 8)	
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所	
事後調査結果中間報告書 (工事中)	第1回	提出年月日(告示日)		H27. 3.30 (4. 8)	
		縦覧場所		市役所・港区役所・環境学習センター	
	第2回	提出年月日(告示日)		H30. 3.28 (4.10)	
		縦覧場所		市役所・港区役所・環境学習センター	
	第3回	提出年月日(告示日)		R3. 3.26 (4. 8)	
		縦覧場所		市役所・港区役所・環境学習センター	
	第4回	提出年月日(告示日)		R6. 3.22 (3.29)	
		縦覧場所		市役所・港区役所・環境学習センター	
事後調査結果報告書 (工事中)	提出年月日(告示日)	H19. 8.30 (9. 7)		H24. 7.20 (8. 1)	
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター		市役所・区役所・徳重支所・環境学習センター	
事後調査計画書 (工事完了後) (供用開始後)	提出年月日(告示日)	H19. 2.28 (3. 7)	H25. 9.30 (10. 7)	H24. 3. 1 (3. 9)	
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・港区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター	
事後調査結果中間報告書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)		H29. 1.13 (1.24)		
	縦覧場所		市役所・港区役所・環境学習センター		
事後調査結果報告書 (工事完了後) (供用開始後)	提出年月日(告示日)	H20.10.23 (10.31)		H24. 9.13 (9.26)	
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター		市役所・区役所・徳重支所・環境学習センター	

対象事業の名称 (実施場所・規模)		納屋橋東再開発ビル「納屋橋ルネサンスタワーズ(仮称)」建設事業 (中区・ 高さ 約170m 延面積 約112,000㎡)	ささしまライブ 24 地区 「グローバルゲート」建設事業 (中村区・ 高さ 約170m 延面積 約160,000㎡)	JPタワー名古屋建設事業 (中村区・ 高さ 約195m 延面積 約180,000㎡)
環境影響評価方法書	提出年月日(告示日)	H19. 9. 21 (10. 1)	H20. 5. 20 (6. 2)	H21. 1. 26 (2. 2)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター
市民等意見	提出年月日(告示日)	1	0	1
方法意見書	作成年月日(告示日)	H19. 12. 25 (H20. 1. 7)	H20. 8. 20 (8. 25)	H21. 4. 28 (5. 7)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター
環境影響評価準備書	提出年月日(告示日)	H20. 7. 25 (8. 6)	H21. 7. 17 (7. 28)	H22. 2. 10 (2. 23)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター
市民等意見	提出件数	0	2	1
見解書	提出年月日(告示日)	/	H21. 9. 28 (10. 7)	H22. 5. 27 (6. 3)
	縦覧場所		市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター
公聴会	開催場所	/	開催せず	愛知県産業労働センター
	開催年月日			H22. 7. 24
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	H21. 1. 14 (1. 20)	H22. 1. 19 (1. 26)	H22. 9. 21 (10. 1)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター
環境影響評価書	提出年月日(告示日)	H21. 3. 19 (3. 27)	H22. 6. 17 (6. 28)	H22. 11. 8 (11. 15)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター
事後調査計画書 (工事中)	提出年月日(告示日)	H25. 5. 17 対象事業廃止届出	H22. 6. 28 (7. 7)	H22. 11. 16 (11. 24)
	縦覧場所		市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター
事後調査結果中間報告書 (工事中)	第1回	提出年月日(告示日)	H26. 5. 30 (6. 9)	/
		縦覧場所	市役所・中村区役所・中川区役所・環境学習センター	
	第2回	提出年月日(告示日)	H28. 4. 14 (4. 22)	/
		縦覧場所	市役所・中村区役所・中川区役所・環境学習センター	
事後調査結果報告書 (工事中)	提出年月日(告示日)	H29. 6. 30 (7. 11)	H27. 12. 28 (H28. 1. 5)	
	縦覧場所	市役所・中村区役所・中川区役所・環境学習センター	市役所・西区役所・中村区役所・環境学習センター	
事後調査計画書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)	H29. 3. 31 (4. 12)	H27. 11. 30 (12. 8)	
	縦覧場所	市役所・中村区役所・中川区役所・環境学習センター	市役所・西区役所・中村区役所・環境学習センター	
事後調査結果報告書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)	R元. 12. 23 (R2. 1. 7)	H30. 6. 6 (6. 14)	
	縦覧場所	市役所・中村区役所・中川区役所・環境学習センター	市役所・西区役所・中村区役所・環境学習センター	

対象事業の名称 (実施場所・規模)		JR ゲートタワー建設事業 (中村区・ 高さ 約 220m 延面積 約 260,000 m ²)	大名古屋ビルディング建設 事業 (中村区・ 高さ 約 175m 延面積 約 150,000 m ²)	LEGOLAND JAPAN (港区・ 面積 約 13ha)
環境影響評価方法書	提出年月日(告示日)	H21. 1. 26 (2. 2)	H21. 12. 16 (H22. 1. 5)	H24. 7. 25 (8. 6)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター
市民等意見	提出件数	1	1	1
方法意見書	作成年月日(告示日)	H21. 4. 28 (5. 7)	H22. 3. 30 (4. 9)	H24. 10. 26 (11. 7)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター
環境影響評価準備書	提出年月日(告示日)	H22. 2. 10 (2. 23)	H22. 11. 17 (11. 29)	H25. 9. 20 (10. 7)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・港区役所・ 環境学習センター・野鳥観察館
市民等意見	提出件数	1	1	2
見解書	提出年月日(告示日)	H22. 5. 27 (6. 3)	H23. 2. 23 (3. 3)	H25. 12. 24 (H26. 1. 7)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・港区役所・ 環境学習センター・野鳥観察館
公聴会	開催場所	愛知県産業労働センター	開催せず	ポートメッセなごや
	開催年月日	H22. 7. 24		H26. 2. 22
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	H22. 9. 21 (10. 1)	H23. 6. 7 (6. 17)	H26. 4. 18 (5. 1)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・港区役所・ 環境学習センター・野鳥観察館
環境影響評価書	提出年月日(告示日)	H22. 11. 8 (11. 15)	H23. 10. 18 (10. 26)	H26. 6. 20 (6. 30)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・港区役所・ 環境学習センター・野鳥観察館
事後調査計画書 (工事中)	提出年月日(告示日)	H22. 11. 16 (11. 24)	H24. 9. 13 (9. 26)	H27. 2. 18 (2. 26)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・港区役所・環境学習センター
事後調査結果中間報告書 (工事中)	第1回	提出年月日 (告示日)	H25. 9. 2 (9. 10)	
		縦覧場所	市役所・西区役所・ 中村区役所・環境学習センター	
	第2回	提出年月日 (告示日)	H28. 8. 31 (9. 9)	
		縦覧場所	市役所・西区役所・ 中村区役所・環境学習センター	
	第3回	提出年月日 (告示日)		
		縦覧場所		
事後調査結果報告書 (工事中)	提出年月日(告示日)	H29. 6. 26 (7. 11)	H28. 8. 10 (8. 23)	
	縦覧場所	市役所・西区役所・ 中村区役所・環境学習センター	市役所・西区役所・ 中村区役所・環境学習センター	
事後調査計画書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)	H28. 10. 26 (11. 7)	H27. 11. 2 (11. 11)	H29. 2. 24 (3. 7)
	縦覧場所	市役所・西区役所・ 中村区役所・環境学習センター	市役所・西区役所・ 中村区役所・環境学習センター	市役所・港区役所・環境学習センター
事後調査結果中間報告書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)			H30. 8. 29 (9. 7)
	縦覧場所			市役所・港区役所・環境学習センター
事後調査結果報告書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)	H30. 5. 7 (5. 15)	H29. 11. 29 (12. 12)	
	縦覧場所	市役所・西区役所・ 中村区役所・環境学習センター	市役所・西区役所・ 中村区役所・環境学習センター	

対象事業の名称 (実施場所・規模)		御園座タワー建設事業 (中区・ 高さ 約 150m 延面積 約 56,000 m ²)	名古屋市富田工場設備更新事業 (中川区・能力 450t/日)	みなとアクルス開発事業 (港区・排出ガス量 約 52,000 m ³ /時)	
環境影響評価方法書	提出年月日(告示日)	H24. 10. 22 (10. 29)	H24. 10. 23 (11. 7)	H25. 3. 22 (4. 2)	
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・富田支所・ 環境学習センター・あま市役所七宝庁舎	市役所・区役所・環境学習センター	
市民等意見	提出件数	2	2	3	
方法意見書	作成年月日(告示日)	H25. 1. 21 (1. 25)	H25. 1. 29 (2. 5)	H25. 6. 25 (7. 3)	
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・富田支所・ 環境学習センター・あま市役所七宝庁舎	市役所・区役所・環境学習センター	
環境影響評価準備書	提出年月日(告示日)	H25. 9. 25 (10. 7)	H26. 9. 24 (10. 14)	H26. 5. 12 (5. 27)	
	縦覧場所	市役所・中区役所・ 環境学習センター	市役所・中川区役所・富田支所・富田図書館・ 環境学習センター・あま市役所七宝庁舎	市役所・熱田区役所・港区役所・ 環境学習センター・港生涯学習センター	
市民等意見	提出件数	1	2	3	
見解書	提出年月日(告示日)	H25. 12. 24 (H26. 1. 7)	H27. 1. 9 (1. 19)	H26. 8. 26 (9. 4)	
	縦覧場所	市役所・中区役所・ 環境学習センター	市役所・中川区役所・富田支所・富田図書館・ 環境学習センター・あま市役所七宝庁舎	市役所・熱田区役所・港区役所・ 環境学習センター・港生涯学習センター	
公聴会	開催場所	栄小学校	J A なごや 富田支店	港楽小学校	
	開催年月日	H26. 2. 23	H27. 3. 14	H26. 10. 25	
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	H26. 4. 18 (5. 1)	H27. 4. 21 (4. 30)	H26. 11. 20 (11. 28)	
	縦覧場所	市役所・中区役所・ 環境学習センター	市役所・中川区役所・富田支所・富田図書館・ 環境学習センター・あま市役所七宝庁舎	市役所・熱田区役所・港区役所・ 環境学習センター・港生涯学習センター	
環境影響評価書	提出年月日(告示日)	H26. 5. 30 (6. 9)	H27. 7. 10 (7. 21)	H27. 1. 27 (2. 5)	
	縦覧場所	市役所・中区役所・ 環境学習センター	市役所・中川区役所・富田支所・富田図書館・ 環境学習センター・あま市役所七宝庁舎	市役所・熱田区役所・港区役所・ 環境学習センター・港生涯学習センター	
事後調査計画書 (工事中)	提出年月日(告示日)	H26. 6. 9 (6. 17)	H27. 11. 30 (12. 8)	H27. 2. 5 (2. 13)	
	縦覧場所	市役所・中区役所・ 環境学習センター	市役所・中川区役所・富田支所・ 環境学習センター・あま市役所七宝庁舎	市役所・熱田区役所・港区役所・ 環境学習センター・港生涯学習センター	
事後調査結果中間報告書 (工事中)	第1回	提出年月日 (告示日)		H30. 2. 2 (2. 14)	
		縦覧場所		市役所・熱田区役所・ 港区役所・環境学習センター	
	第2回	提出年月日 (告示日)			R3. 1. 29 (2. 10)
		縦覧場所			市役所・熱田区役所・ 港区役所・環境学習センター
第3回	提出年月日 (告示日)			R6. 1. 26 (2. 6)	
	縦覧場所			市役所・熱田区役所・ 港区役所・環境学習センター	
事後調査結果報告書 (工事中)	提出年月日(告示日)	H30. 4. 9 (4. 18)	R2. 11. 30 (12. 10)		
	縦覧場所	市役所・中区役所・ 環境学習センター	市役所・中川区役所・富田支所・ 環境学習センター・あま市役所甚目寺庁舎		
事後調査計画書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)	H29. 12. 28 (H30. 1. 16)	R2. 7. 1 (7. 15)	H28. 2. 5 (2. 16)	
	縦覧場所	市役所・中区役所・ 環境学習センター	市役所・中川区役所・富田支所・ 環境学習センター・あま市役所甚目寺庁舎	市役所・熱田区役所・ 港区役所・環境学習センター	
事後調査結果中間報告書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)			R2. 3. 30 (4. 9)	
	縦覧場所			市役所・熱田区役所・港区役所	
事後調査結果報告書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)	R3. 6. 28 (7. 7)	R4. 4. 26 (5. 10)		
	縦覧場所	市役所・中区役所・ 環境学習センター	市役所・中川区役所・富田支所・ 環境学習センター・あま市役所甚目寺庁舎		

表 4-3 環境影響評価実施状況

(名古屋市環境影響評価条例(平成24年改正後)に基づき手続を開始した事業)

対象事業の名称 (実施場所・規模)	金城ふ頭地先公有水面埋立 (港区・埋立て面積 16.3ha)	名古屋市南陽工場設備更 新事業 (港区・能力 560t/日)	都市高速鉄道名古屋鉄道 名古屋本線(桜駅～本星崎 駅間連続立体交差) (南区・延長 約3.9km)	
計画段階環境配慮書	提出年月日(告示日)	H27. 9. 3 (9.14)	H29. 7.21 (8. 1)	H30.12.26 (H31. 1. 8)
	縦覧場所	市役所・港区役所・環境学習センター・ ポートメッセなごや	市役所・港区役所・南陽支所・ 環境学習センター・名古屋市野鳥観察館	市役所・南区役所・緑区役所・ 環境学習センター・南生涯学習センター
市民等意見	提出件数	2	2	4
配慮意見書	作成年月日(告示日)	H27.11.27 (12. 8)	H29.10.13 (10.24)	H31. 3.27 (4. 9)
	縦覧場所	市役所・港区役所・環境学習センター・ ポートメッセなごや	市役所・港区役所・南陽支所・ 環境学習センター・名古屋市野鳥観察館	市役所・南区役所・緑区役所・ 環境学習センター・南生涯学習センター
環境影響評価方法書	提出年月日(告示日)	H28. 2. 1 (2. 9)	H30. 1.23 (1.31)	R元.12.24 (R2. 1. 7)
	縦覧場所	市役所・港区役所・環境学習センター・ ポートメッセなごや	市役所・港区役所・南陽支所・ 環境学習センター・名古屋市野鳥観察館	市役所・南区役所・緑区役所・ 環境学習センター・南生涯学習センター
市民等意見	提出件数	1	1	2
方法意見書	作成年月日(告示日)	H28. 4.28 (5.13)	H30. 4.24 (5. 8)	R2. 3.26 (4. 9)
	縦覧場所	市役所・港区役所・環境学習センター・ ポートメッセなごや	市役所・港区役所・南陽支所・ 環境学習センター・名古屋市野鳥観察館	市役所・南区役所・緑区役所
環境影響評価準備書	提出年月日(告示日)	H29. 9.27 (10. 4)	R元.11.19 (11.27)	
	縦覧場所	市役所・港区役所・環境学習センター・ ポートメッセなごや	市役所・港区役所・南陽支所・ 環境学習センター・名古屋市野鳥観察館	
市民等意見	提出件数	2	1	
見解書	提出年月日(告示日)	H29.12. 5 (12.12)	R2. 2.27 (3.10)	
	縦覧場所	市役所・港区役所・環境学習センター・ ポートメッセなごや	市役所・港区役所・南陽支所	
公聴会	開催場所	ポートメッセなごや	開催を中止し、 代替措置を実施	
	開催年月日	H30. 2. 3		
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	H30. 3.26 (4. 3)	R2. 6.19 (6.30)	
	縦覧場所	市役所・港区役所・環境学習センター・ ポートメッセなごや	市役所・港区役所・南陽支所・ 環境学習センター・名古屋市野鳥観察館	
環境影響評価書	提出年月日(告示日)	H30. 5.18 (5.30)	R2. 8. 5 (8.13)	
	縦覧場所	市役所・港区役所・環境学習センター・ ポートメッセなごや	市役所・港区役所・南陽支所・ 環境学習センター・名古屋市野鳥観察館	
事後調査計画書 (工事中)	提出年月日(告示日)	H30.12.10 (12.14)	R3. 3.17 (3.24)	
	縦覧場所	市役所・港区役所・環境学習センター	市役所・港区役所・南陽支所・ 環境学習センター	
事後調査結果中間報告書 (工事中)	提出年月日(告示日)	R3.12. 9 (12.22)	R6. 3.15 (3.29)	
	縦覧場所	市役所・港区役所・環境学習センター	市役所・港区役所・南陽支所・ 環境学習センター	
事後調査結果報告書 (工事中)	提出年月日(告示日)			
	縦覧場所			
事後調査計画書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)			
	縦覧場所			
事後調査結果報告書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)			
	縦覧場所			

対象事業の名称 (実施場所・規模)		大江川下流部公有水面埋 立て (港区～南区・ 埋立て面積 10.3ha)
計画段階環境配慮書	提出年月日(告示日)	R元. 12. 10 (12. 17)
	縦覧場所	市役所・港区役所・南区役所・ 環境学習センター・南生涯学習センター
市民等意見	提出件数	1
配慮意見書	作成年月日(告示日)	R2. 3. 2 (3. 10)
	縦覧場所	市役所・港区役所・南区役所
環境影響評価方法書	提出年月日(告示日)	R2. 3. 17 (3. 25)
	縦覧場所	市役所・港区役所・南区役所
市民等意見	提出件数	1
方法意見書	作成年月日(告示日)	R2. 6. 19 (6. 30)
	縦覧場所	市役所・港区役所・南区役所・ 環境学習センター・南生涯学習センター
環境影響評価準備書	提出年月日(告示日)	R4. 8. 24 (9. 6)
	縦覧場所	市役所・港区役所・南区役所・ 環境学習センター・南生涯学習センター
市民等意見	提出件数	2
見解書	提出年月日(告示日)	R4. 11. 29 (12. 8)
	縦覧場所	市役所・港区役所・南区役所・ 環境学習センター・南生涯学習センター
公聴会	開催場所	名古屋市大江破碎工場集会室
	開催年月日	R5. 1. 28
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	R5. 4. 4 (4. 11)
	縦覧場所	市役所・港区役所・南区役所・ 環境学習センター・南生涯学習センター
環境影響評価書	提出年月日(告示日)	R5. 6. 12 (6. 20)
	縦覧場所	市役所・港区役所・南区役所・ 環境学習センター・南生涯学習センター
事後調査計画書 (工事中)	提出年月日(告示日)	R6. 2. 19 (2. 29)
	縦覧場所	市役所・港区役所・南区役所・ 環境学習センター
事後調査結果報告書 (工事中)	提出年月日(告示日)	
	縦覧場所	
事後調査計画書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)	
	縦覧場所	
事後調査結果報告書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)	
	縦覧場所	

表 4-4 環境影響評価実施状況

(環境影響評価法に基づき手続を開始した事業)

対象事業の名称 (実施場所・規模)		名古屋都市計画事業茶屋新田土 地区画整理事業 (港区・面積 147.5ha)	中央新幹線 品川・名古屋間 (東京都港区～愛知県名古屋市・ 延長 約286km)
環境影響評価方法書	送付年月日	H14. 11. 11	H23. 9. 26
意見書	送付年月日	H15. 1. 15	H23. 11. 30
	件数	0	291
方法書について市長 の環境の保全の見地 からの意見	作成年月日	H15. 2. 28 (2. 28)	H24. 1. 27 (2. 3)
	縦覧場所	市役所・区役所・南陽支所	市役所・区役所・楠支所・ 志段味支所・環境学習センター
環境影響評価準備書	送付年月日	H18. 5. 15	H25. 9. 18
意見書及び見解書	作成年月日(告示日)	H18. 7. 25 (8. 1)	H25. 11. 25 (12. 3)
	縦覧場所	市役所・区役所・南陽支所	市役所・東区役所・北区役所・西区役所・中村区役所・ 中区役所・中川区役所・守山区役所・環境学習センター
公聴会	開催場所	南陽地区会館	中村区役所講堂
	開催年月日	H18. 9. 9	H26. 1. 18
準備書について市長 の環境の保全の見地 からの意見	作成年月日(告示日)	H18. 10. 6 (10. 11)	H26. 2. 19 (2. 26)
	縦覧場所	市役所・区役所・南陽支所	市役所・東区役所・北区役所・西区役所・中村区役所・ 中区役所・中川区役所・守山区役所・環境学習センター
環境影響評価書	送付年月日	H19. 8. 21	H26. 8. 26
事後調査計画書 (工事中)	提出年月日(告示日)	H20. 8. 28 (9. 10)	H26. 11. 4 (11. 11)
	縦覧場所	市役所・区役所・南陽支所・環境学習センター	市役所・東区役所・北区役所・西区役所・中村区役所・ 中区役所・中川区役所・守山区役所・環境学習センター
事後調査結果中間報告書 (工事中)	第1回	提出年月日 (告示日)	H29. 7. 26 (8. 4)
		縦覧場所	市役所・東区役所・北区役所・西区役所・中村区役所・ 中区役所・中川区役所・守山区役所・環境学習センター
	第2回	提出年月日 (告示日)	R2. 7. 21 (7. 31)
		縦覧場所	市役所・東区役所・北区役所・西区役所・中村区役所・ 中区役所・中川区役所・守山区役所・環境学習センター
	第3回	提出年月日 (告示日)	R5. 7. 21 (8. 1)
		縦覧場所	市役所・東区役所・北区役所・西区役所・中村区役所・ 中区役所・中川区役所・守山区役所・環境学習センター
事後調査結果報告書 (工事中)	提出年月日(告示日)	H25. 1. 28 (2. 5)	
	縦覧場所	市役所・区役所・南陽支所・環境学習センター	
事後調査計画書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)	H25. 5. 31 (6. 7)	
	縦覧場所	市役所・港区役所・南陽支所・環境学習センター	
事後調査結果報告書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)		
	縦覧場所		

※事後調査計画書(工事中)からは、名古屋市環境影響評価条例を準用して手続を実施。

表 4-5 環境影響評価の実施件数一覧

(令和6年3月末現在)

	事業種	要綱により手続を開始した件数				条例又は法律により手続を開始した件数			手続中(A+B)の件数	
		件数	完了	条例に手続を引き継いだ件数		旧要綱による手続を継続した件数	件数	完了		手続中(B)
				完了	手続中(A)					
1	道路の建設	3	1	2	0	4(別表)	0	0	0	0
2	鉄道又は軌道の建設	12	5	5	2		4	2	2	4
3	発電所の建設	1	0	1	0		0	0	0	0
4	工場又は事業場の建設	0	0	0	0		1	0	1	1
5	下水道終末処理場の建設	1	0	0	1		1	0	1	2
6	廃棄物処理施設の建設	5	3※	2	0		3	2	1	1
7	公有水面の埋立て	0(+1)	0(+1)※	0	0		2	0	2	2
8	住宅団地の建設	1	0	1	0		0	0	0	0
9	大規模建築物の建築	16	10※	2	0		8	8※	0	0
10	レクリエーション施設の建設						1	0	1	1
11	工業団地の造成	0	0	0	0		0	0	0	0
12	流通業務団地の造成	0	0	0	0		0	0	0	0
13	土地区画整理事業	2	0	2	0		1	0	1	1
14	開発行為に係る事業	1(+1)	0	0(+1)	1		0	0	0	1
15	その他					0	0	0	0	
	計	42(+2)	19(+1)	15(+1)	4	4	21	12	9	13

(別表) 名古屋市環境影響評価指導要綱を廃止する要綱附則第2項の規定によりなおその効力を有するものとされる旧名古屋市環境影響評価指導要綱による手続を継続した事業 (再掲)

旧要綱による手続を継続した事業		その後の経過		
事業種	件数	区分	件数	該当事業の名称
9 大規模建築物の建築	4	対象事業の廃止	2	・アスパック高岳ビル(仮称)建設事業 ・愛知県中小企業センター改築事業
		手続完了	2	・ナゴヤドーム計画建設事業 ・名古屋市立大学病院改築工事

注1 ()内の数字は、2つの事業種に重なるものを延べ件数として計上した。

2 ※には、対象事業の廃止等を届け出た件数(廃棄物処理施設の建設(公有水面の埋立て))1件、大規模建築物の建築(要綱2件・(条例)1件)を含む。

3 「条例又は法律により手続を開始した件数」のうち、法律により手続を開始した事業(再掲)は、以下のとおりである。

事業種	件数	完了	手続中
2 鉄道又は軌道の建設	1	0	1
13 土地区画整理事業	1	0	1

4 上記件数の外、市域外を事業実施区域とする法対象事業に対し、関係市町村の長として意見を述べた事業が2件(発電所の建設、土地区画整理事業)ある。また、愛知県環境影響評価条例の対象事業に対し、関係市町村の長として意見を述べた事業が1件(廃棄物処理施設の建設)ある。

5 名古屋市役所環境行動計画 2030 の推進

表 5-1 最終エネルギー消費量の実績

(単位：千 GJ)

区分	年度		R5	比較	
	H25	R4		平成 25 年度比	前年度比
一般事務事業	3,298	3,239	2,888	△12.4%	△10.8%
市バス・地下鉄事業	3,056	2,865	2,543	△16.8%	△11.3%
上下水道事業	2,675	2,713	2,392	△10.6%	△11.8%
ごみ処理事業	△257	△1,024	△971	△277.8%	5.3%
合計	8,772	7,793	6,853	△21.9%	△12.1%

注 1 購入したエネルギー量から、販売した廃棄物発電量及び太陽光発電量等を差し引いた値。

2 実績には、公用車の燃料を含む。

3 端数処理のため、「合計」などが一致しない場合がある。

表 5-2 電気使用量の実績

(単位：千 kWh)

区分	年度		R5	比較	
	H25	R4		平 25 年度比	前年度比
一般事務事業	227,246	212,402	207,650	△8.6%	△2.2%
市バス・地下鉄事業	243,827	222,727	219,342	△10.0%	△1.5%
上下水道事業	246,466	238,565	238,260	△3.3%	△0.1%
ごみ処理事業	15,838	10,664	11,219	△29.2%	5.2%
合計	733,376	684,358	676,471	△7.8%	△1.2%

注 端数処理のため、「合計」などが一致しない場合がある。

表 5-3 都市ガス使用量の実績

(単位：千 m³)

区分	年度		R5	比較	
	H25	R4		平成 25 年度比	前年度比
一般事務事業	19,867	23,101	22,453	13.0%	△2.8%
市バス・地下鉄事業	182	202	208	14.3%	2.9%
上下水道事業	1,676	4,123	4,320	157.7%	4.8%
ごみ処理事業	3,678	4,722	4,849	31.8%	2.7%
合計	25,403	32,148	31,830	25.3%	△1.0%

注 端数処理のため、「合計」などが一致しない場合がある。

6 大気汚染の常時監視

表 6-1 二酸化硫黄濃度年度別平均値

(単位:ppm)

測定局			年 度							
			H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
一般環境大気測定局	千種区	国設名古屋大気環境測定所	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	(0.000) 注1
	北 区	城北つばさ高校	0.001	0.000	0.000	(0.000) 注1	0.000	0.000	0.000	0.000
	中川区	八幡中学校	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	南 区	白水小学校	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	一般環境大気測定局平均		0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
ガス自動車排出測定局	中 区	テレビ塔注2	0.002	0.002	—	—	—	—	—	—
		若宮大通公園注2	—	—	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
全測定局平均			0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001

注1 年間測定時間が6,000時間未満であるため、参考値として()で示した。また、一般環境大気測定局平均及び全測定局平均の対象としていない。

2 平成31年1月7日にテレビ塔測定局を廃止し、平成31年4月1日から若宮大通公園測定局で測定を開始した。

表 6-2 一酸化炭素濃度年度別平均値

(単位:ppm)

測定局			年 度							
			H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
大気一般環境測定局	千種区	国設名古屋大気環境測定所	0.4	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
ガス自動車排出測定局	南 区	元塩公園	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
全測定局平均			0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3

表 6-3 二酸化窒素濃度年度別平均値

(単位:ppm)

測定局		年 度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
一般環境大気測定局	千種区	国設名古屋大気環境測定所	0.011	0.010	0.010	0.009	0.008	(0.007) ^{注1}	0.008
	北 区	城北つばさ高校	0.017	0.015	0.014	(0.010) ^{注1}	0.012	0.011	0.011
	中村区	名楽町	0.014	0.013	0.012	0.011	0.011	0.011	0.010
	昭和区	滝川小学校	0.013	0.012	0.011	0.011	0.010	0.010	0.009
	中川区	八幡中学校	0.014	0.012	0.012	0.011	0.010	0.011	0.011
		富田支所	0.013	0.012	0.011	0.010	0.010	0.010	0.010
	港 区	惟信高校	0.013	0.013	0.012	0.010	0.010	0.010	0.010
	南 区	白水小学校	0.018	0.017	0.016	0.014	0.014	0.013	0.013
	守山区	守山保健センター	0.014	0.013	0.012	0.011	0.010	0.010	0.009
	緑 区	大高北小学校	0.015	0.014	0.013	0.012	0.011	0.011	0.010
	天白区	天白保健センター	0.014	0.012	0.012	0.011	0.010	0.010	0.009
	一般環境大気測定局平均		0.014	0.013	0.012	0.011	0.011	0.011	0.010
自動車排出ガス測定局	北 区	上下水道局北営業所	0.017	0.017	0.016	0.015	0.015	0.014	0.013
	西 区	名塚中学校	0.015	0.013	0.012	0.011	0.011	0.011	0.010
	中 区	テレビ塔 ^{注2}	0.017	0.016	—	—	—	—	—
		若宮大通公園 ^{注2}	—	—	0.016	0.014	0.014	0.014	0.014
	熱田区	熱田神宮公園	0.017	0.015	0.014	0.012	0.013	0.012	0.012
	港 区	港陽	0.017	0.016	0.015	0.013	0.013	0.012	0.013
	南 区	千竈	0.019	0.018	0.017	0.014	0.014	0.013	0.012
		元塩公園	0.028	0.026	0.023	0.021	0.020	0.020	0.018
自動車排出ガス測定局平均		0.019	0.017	0.016	0.014	0.014	0.014	0.013	
全 測 定 局 平 均		0.016	0.015	0.014	0.012	0.012	0.012	0.011	

注1 年間測定時間が6,000時間未満であるため、参考値として()で示した。また、一般環境大気測定局平均及び全測定局平均の対象としていない。

2 平成31年1月7日にテレビ塔測定局を廃止し、平成31年4月1日から若宮大通公園測定局で測定を開始した。

表 6-4 浮遊粒子状物質濃度年度別平均値

(単位: mg/m³)

測定局		年 度		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
一般環境 大気測定局	千種区	国設名古屋 大気環境測定所		0.015	0.016	0.014	0.012	0.011	0.011	0.011
	北区	城北つばさ高校		0.016	0.017	0.015	(0.017) 注1	0.013	0.014	0.014
	中村区	名楽町		0.018	0.018	0.016	0.015	0.014	0.015	0.015
	昭和区	滝川小学校		0.017	0.018	0.016	0.016	0.014	0.013	0.014
	中川区	八幡中学校		0.018	0.018	0.016	0.015	0.014	0.014	0.015
		富田支所		0.017	0.017	0.016	0.015	0.012	0.013	0.014
	港区	惟信高校		0.018	0.018	0.017	0.016	0.015	0.012	0.013
	南区	白水小学校		0.019	0.019	0.016	0.015	0.014	0.016	0.016
	守山区	守山保健センター		0.016	0.016	0.014	0.013	0.011	0.009	0.011
	緑区	大高北小学校		0.017	0.019	0.016	0.016	0.015	0.015	0.016
	天白区	天白保健センター		0.016	0.014	0.013	0.012	0.010	0.010	0.013
一般環境大気測定局平均				0.017	0.017	0.015	0.015	0.013	0.013	0.014
自動車排出 ガス測定局	北区	上下水道局北営業所		0.017	0.017	0.016	0.015	0.013	0.012	0.013
	西区	名塚中学校		0.018	0.018	0.016	0.015	0.014	0.016	0.017
	中区	テレビ塔注2		0.016	0.017	—	—	—	—	—
		若宮大通公園注2		—	—	0.015	0.014	0.013	0.014	0.014
	熱田区	熱田神宮公園		0.013	0.015	0.013	0.012	0.010	0.011	0.011
	港区	港陽		0.018	0.019	0.017	0.016	0.015	0.015	0.016
	南区	千竈		0.018	0.018	0.017	0.017	0.014	0.014	0.015
		元塩公園		0.017	0.016	0.014	0.013	0.011	0.012	0.012
自動車排出ガス測定局平均				0.017	0.017	0.015	0.015	0.013	0.013	0.014
全測定局平均				0.017	0.017	0.015	0.015	0.013	0.013	0.014

注1 年間測定時間が6,000時間未満であるため、参考値として()で示した。また、一般環境大気測定局平均及び全測定局平均の対象としていない。

2 平成31年1月7日にテレビ塔測定局を廃止し、平成31年4月1日から若宮大通公園測定局で測定を開始した。

表 6-5 光化学オキシダント濃度年度別平均値（昼間^{注1}）

（単位：ppm）

測定局		年 度		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
一般環境 大気測定局	千種区	国設名古屋 大気環境測定所		0.036	0.033	0.035	0.034	0.034	0.037	0.036
	北区	城北つばさ高校		0.032	0.031	0.033	0.039	0.035	0.033	0.033
	中村区	名楽町		0.034	0.032	0.034	0.033	0.035	0.033	0.032
	昭和区	滝川小学校		0.036	0.034	0.037	0.033	0.034	0.033	0.034
	中川区	八幡中学校		0.033	0.032	0.031	0.031	0.033	0.034	0.033
		富田支所		0.035	0.033	0.033	0.033	0.033	0.032	0.032
	港区	惟信高校		0.034	0.033	0.033	0.033	0.034	0.032	0.031
	南区	白水小学校		0.032	0.030	0.031	0.032	0.033	0.031	0.032
	守山区	守山保健センター		0.035	0.032	0.034	0.034	0.035	0.034	0.034
	緑区	大高北小学校		0.033	0.031	0.033	0.032	0.035	0.033	0.033
	天白区	天白保健センター		0.032	0.034	0.034	0.033	0.033	0.033	0.033
	一般環境大気測定局平均				0.034	0.032	0.033	0.033	0.034	0.033
自動車 排出ガス 測定局	西区	名塚中学校		0.032	0.032	0.033	0.032	0.033	0.033	0.033
	中区	テレビ塔 ^{注2}		0.032	0.031	—	—	—	—	—
		若宮大通公園 ^{注2}		—	—	0.030	0.031	0.031	0.028	0.030
	港区	港陽		0.031	0.030	0.031	0.031	0.033	0.030	0.031
自動車排出ガス測定局平均				0.032	0.031	0.031	0.031	0.032	0.030	0.031
全測定局平均				0.033	0.032	0.033	0.033	0.034	0.033	0.033

注1 「昼間」とは、5～20時をいう。

2 平成31年1月7日にテレビ塔測定局を廃止し、平成31年4月1日から若宮大通公園測定局で測定を開始した。

表 6-6 非メタン炭化水素濃度年度別平均値（6～9時）

（単位：ppmC^{注1}）

測定局		年 度		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
大気一般環境 測定局	千種区	国設名古屋 大気環境測定所		0.12	0.14	0.11	0.10	0.13	0.12	(0.10) ^{注2}
	中川区	富田支所		0.18	0.17	0.17	0.15	0.15	0.15	0.15
	一般環境大気測定局平均				0.15	0.16	0.14	0.13	0.14	0.14
ガス自動車 排出 測定局	南区	元塩公園		0.23	0.23	0.22	0.20	0.20	0.17	0.14
全測定局平均				0.18	0.18	0.17	0.15	0.16	0.15	0.15

注1 ppmCとは、炭素原子数を基準として表したppm値である。

2 年間測定時間が6,000時間未満であるため、参考値として()で示した。また、一般環境大気測定局平均及び全測定局平均の対象としていない。

表 6-7 微小粒子状物質濃度年度別平均値

(単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)

測定局		年 度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
一般環境 大気測定局	千種区	国設名古屋 大気環境測定所	12.2	12.4	11.1	9.7	9.0	9.4	9.1
	北 区	城北つばさ高校	12.7	12.7	11.5	(10.9) ^{注1}	7.9	8.9	8.3
	中村区	名楽町	12.2	12.2	10.2	8.1	7.4	8.1	7.6
	昭和区	滝川小学校	11.4	10.8	10.0	9.2	8.7	8.9	8.7
	中川区	八幡中学校	12.6	12.1	11.1	10.4	9.4	11.0	11.3
		富田支所	12.5	10.9	10.5	8.6	9.2	8.5	8.4
	港 区	惟信高校	12.6	12.4	11.1	10.2	9.1	8.9	8.5
	南 区	白水小学校	13.9	11.8	10.2	9.4	8.7	10.0	9.7
	守山区	守山保健センター	12.0	12.8	10.4	9.4	8.9	9.3	8.4
	緑 区	大高北小学校	12.0	11.2	10.4	9.8	8.7	9.3	8.6
	天白区	天白保健センター	11.7	11.5	9.9	9.1	8.5	8.8	8.1
	一般環境大気測定局平均		12.3	11.9	10.6	9.4	8.7	9.2	8.8
自動車排出 ガス測定局	北 区	上下水道局北営業所	12.9	13.1	11.1	10.5	9.5	8.6	8.8
	西 区	名塚中学校	13.0	12.0	11.7	10.1	8.3	9.3	8.8
	中 区	テレビ塔 ^{注2}	12.7	12.7	—	—	—	—	—
		若宮大通公園 ^{注2}	—	—	11.3	9.8	8.4	9.2	8.7
	熱田区	熱田神宮公園	9.4	8.8	8.2	8.1	7.8	8.5	8.1
	港 区	港陽	12.8	13.2	11.7	11.1	10.3	10.0	10.4
	南 区	千竈	12.1	13.2	12.0	11.1	10.1	10.8	11.1
		元塩公園	14.1	14.1	12.0	11.2	10.7	11.2	11.1
	自動車排出ガス測定局平均		12.4	12.4	11.1	10.3	9.3	9.7	9.6
全測定局平均			12.4	12.1	10.8	9.8	8.9	9.4	9.1

注1 有効測定日数が250日未満の測定局であるため、参考値として()で示した。また、一般環境大気測定局平均及び全測定局平均の対象としていない。

2 平成31年1月7日にテレビ塔測定局を廃止し、平成31年4月1日から若宮大通公園測定局で測定を開始した。

表 6-8 微小粒子状物質成分分析結果（令和 5 年度）

測定局			測定 日数 (日)	質量 濃度 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	各成分の割合 (%)											
					SO_4^{2-}	NO_3^-	Cl^-	Na^+	K^+	Ca^{2+}	Mg^{2+}	NH_4^+	OC	EC	無機 元素	その他
大 気 測 定 局	中 川 区	富 田 支 所	56	9.0	16.8	4.9	0.9	0.5	0.7	0.6	0.2	6.7	27.6	5.9	2.5	32.7
	守 山 区	守 山 保 健 セ ン タ ー	14	9.4	16.5	0.8	0.0	0.1	0.5	0.6	0.1	6.6	27.5	4.0	2.8	40.4
	天 白 区	天 白 保 健 セ ン タ ー	42	7.2	18.2	5.5	0.5	0.5	0.8	0.6	0.3	6.4	30.3	6.7	2.1	28.2
ガ ス 測 定 局	南 区	千 竈	55	9.6	16.8	4.7	2.2	0.7	0.6	0.6	0.2	7.1	29.3	7.0	2.5	28.2
		元 公 塩 園	56	9.4	15.7	4.7	0.7	0.5	0.7	0.7	0.2	6.1	32.9	9.1	2.7	26.1

注 各成分の割合を合計しても 100%にならない場合がある。

なお、守山保健センターは春期、天白保健センターは夏期から冬期に調査を行った。

<調査実施期間>

春期 令和 5 年 5 月 11 日 ~ 5 月 25 日
 夏期 令和 5 年 7 月 20 日 ~ 8 月 3 日
 秋期 令和 5 年 10 月 18 日 ~ 11 月 1 日
 冬期 令和 6 年 1 月 18 日 ~ 2 月 1 日

表 6-9 幹線道路沿線における大気環境測定結果年度別平均値

(1) 二酸化窒素

(単位：ppm)

地点名		年 度						
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
都市 高速	堀田	0.024	0.022	0.021	0.019	0.019	0.018	0.015
	大井	0.016	0.015	0.014	0.013	0.012	0.010	0.011
	清水	0.019	0.017	0.016	0.015	0.014	0.012	0.013
	日岡	0.015	0.013	0.013	0.012	0.011	0.011	0.010
	新沼	0.024	0.021	0.020	0.019	0.019	0.018	0.016
	上名古屋	0.018	0.017	0.016	0.014	0.014	0.013	0.012
	大宝	0.019	0.018	0.017	0.016	0.016	0.016	0.014
環状 2号	小幡	0.013	0.012	0.010	0.009	0.007	0.008	0.007
	社口	0.016	0.014	0.013	0.013	0.012	0.011	0.008
国道 1号	伝馬	0.021	0.019	0.018	0.017	0.016	0.016	0.015
	昭和橋通	0.016	0.015	0.014	0.014	0.014	0.013	0.013
国道 22号	堀越	—	—	—	—	—	—	—
国道 23号	宝神	0.025	0.023	0.022	0.021	0.021	0.019	0.018
	いろは町	0.021	0.019	0.018	0.017	0.018	0.017	0.016
	東築地町	0.023	0.022	0.021	0.019	0.019	0.018	0.017
	七条町	0.017	0.016	0.015	0.013	0.013	0.013	0.012
	要町	0.022	0.021	0.021	0.019	0.019	0.018	0.017
国道 302号	平中	0.014	0.012	0.012	0.011	0.011	0.011	0.010
	高針	0.013	0.012	0.011	0.010	0.010	0.009	0.008
	有松	0.013	0.012	0.011	0.010	0.010	0.009	0.009

〔 都市高速及び環状 2 号は市住宅都市局資料から、国道 1 号、22 号、23 号及び 302 号は中部地方整備局資料から作成 〕
 剷

(2) 浮遊粒子状物質

(単位：mg/m³)

地点名		年 度						
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
都 市 高 速	堀田	0.017	0.017	0.016	0.014	0.013	0.013	0.013
	大井	0.016	0.016	0.014	0.013	0.010	0.014	0.013
	清水	0.017	0.019	0.015	0.014	0.011	0.013	0.011
	日岡	0.016	0.015	0.013	0.013	0.011	0.012	0.011
	新沼	0.017	0.019	0.018	0.015	0.013	0.014	0.013
	上名古屋	0.017	0.016	0.014	0.014	0.012	0.014	0.013
	大宝	0.016	0.017	0.015	0.014	0.012	0.012	0.013
環状 2号	小幡	0.014	0.016	0.014	0.014	0.011	0.011	0.010
	社口	0.016	0.016	0.014	0.012	0.010	0.009	0.010
国道 1号	伝馬	0.021	0.021	0.017	0.013	0.011	0.012	0.012
	昭和橋通	0.022	0.022	0.019	0.011	0.011	0.009	0.010
国道 22号	堀越	—	—	—	—	—	—	—
国道 23号	宝神	0.020	0.020	0.015	0.014	0.012	0.012	0.013
	いろは町	0.021	0.021	0.016	0.011	0.010	0.010	0.010
	東築地町	0.018	0.016	0.014	0.013	0.012	0.012	0.012
	七条町	0.018	0.021	0.012	0.010	0.010	0.010	0.011
	要町	0.020	0.020	0.018	0.016	0.015	0.015	0.015
国道 302号	平中	0.021	0.022	0.018	0.017	0.015	0.014	0.014
	高針	0.020	0.019	0.016	0.016	0.014	0.013	0.013
	有松	0.014	0.015	0.014	0.014	0.012	0.013	0.013

〔 都市高速及び環状2号は市住宅都市局資料から、国道1号、22号、23号及び302号は中部地方整備局資料から作成 〕

表 6-10 有害大気汚染物質年度別平均値

(環境基準が定められている物質)

調査物質	調査地点	調査結果						
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
ベンゼン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	0.95	0.96	0.90	0.74	0.89	0.74	0.68
	富田支所	0.87	0.90	0.79	0.68	0.89	0.67	0.60
	港陽	0.91	0.90	0.75	0.68	0.80	0.68	0.68
	野跡小学校	1.1	1.0	0.92	0.78	1.1	0.78	0.70
	白水小学校	1.1	1.1	0.83	0.72	0.92	0.78	0.73
	本地通	1.2	1.4	0.92	0.77	0.94	0.86	0.76
	元塩公園	1.1	0.98	0.86	0.72	0.83	0.77	0.68
トリクロロ エチレン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	0.40	0.55	0.34	0.19	0.40	0.23	0.27
	富田支所	0.52	0.65	0.42	0.26	0.50	0.41	0.29
	港陽	1.9	1.6	1.6	0.59	0.52	0.51	0.36
	野跡小学校	1.4	1.7	1.4	1.1	0.90	0.85	0.67
	白水小学校	0.78	0.84	0.72	0.39	0.65	0.52	0.39
	本地通	1.4	2.4	1.2	1.0	2.0	1.1	1.0
	元塩公園	0.76	0.95	0.68	0.32	0.68	0.54	0.47
テトラクロロ エチレン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	0.17	0.15	0.098	0.067	0.10	0.13	0.091
	富田支所	0.10	0.13	0.072	0.038	0.064	0.10	0.066
	港陽	0.21	0.19	0.22	0.12	0.23	0.39	0.37
	野跡小学校	0.19	0.17	0.091	0.057	0.085	0.082	0.11
	白水小学校	0.36	0.27	0.21	0.10	0.19	0.25	0.27
	本地通	0.21	0.26	0.19	0.13	0.17	0.13	0.31
	元塩公園	0.33	0.26	0.25	0.21	0.25	0.21	0.40
ジクロロメタン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	2.3	2.6	1.9	1.8	2.5	4.1	2.8
	富田支所	1.9	1.9	1.9	1.9	2.5	4.4	3.5
	港陽	2.1	2.6	2.0	2.0	2.6	8.4	3.7
	野跡小学校	2.3	3.4	2.1	1.8	2.4	4.0	2.9
	白水小学校	2.4	3.8	2.8	2.2	5.3	7.7	4.2
	本地通	4.7	4.6	4.0	3.9	4.2	7.6	5.2
	元塩公園	3.1	4.5	3.6	3.3	5.2	6.4	5.3

表 6-11 有害大気汚染物質等年度別平均値

(指針値が定められている物質)

調査物質	調査地点	調査結果						
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
アクリロニトリル ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	0.031	0.050	0.053	0.025	0.059	0.041	0.045
	富田支所	0.059	0.033	0.032	0.018	0.033	0.023	0.039
	港陽	0.054	0.065	0.036	0.034	0.047	0.038	0.052
	野跡小学校	0.077	0.047	0.058	0.040	0.057	0.034	0.051
	白水小学校	0.12	0.11	0.063	0.048	0.066	0.056	0.089
	本地通	0.049	0.059	0.032	0.024	0.035	0.029	0.040
	元塩公園	0.14	0.13	0.057	0.050	0.063	0.048	0.069
塩化ビニル モノマー ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町 ^{注1}	0.016	0.0057	0.014	0.006	0.008	0.0079	0.038
	富田支所	0.021	0.013	0.020	0.012	0.016	0.012	0.026
	港陽	0.020	0.0086	0.024	0.009	0.017	0.012	0.15
	野跡小学校 ^{注2}	0.026	0.013	0.023	0.010	0.016	0.021	0.039
	白水小学校	0.021	0.0086	0.021	0.010	0.024	0.014	0.10
	本地通	0.021	0.0070	0.021	0.009	0.016	0.012	0.10
	元塩公園 ^{注2}	0.025	0.0063	0.022	0.011	0.018	0.015	0.034
水銀及び その化合物 (ng/m^3)	会所町	1.4	1.9	1.7	1.8	1.3	1.2	1.2
	富田支所	1.2	2.1	2.0	1.9	1.7	1.5	1.5
	港陽	1.8	2.7	2.8	2.4	2.2	1.8	1.7
	白水小学校	2.1	2.4	2.5	2.4	2.0	2.1	2.3
	本地通	1.4	2.2	2.1	2.0	1.7	1.7	1.6
	元塩公園	1.4	2.2	2.2	2.0	1.8	1.7	1.6
ニッケル化合物 (ng/m^3)	会所町	2.1	2.6	2.2	2.0	2.2	1.5	2.3
	富田支所	3.0	4.1	2.7	2.7	3.6	2.5	2.3
	港陽	5.9	6.7	6.0	5.6	5.4	3.4	4.3
	白水小学校	5.9	22	14	12	9.1	9.6	7.1
	本地通	5.9	10	5.6	7.8	7.8	7.0	5.2
	元塩公園	9.6	12	9.0	12	8.4	5.9	7.0

調査物質	調査地点	調査結果						
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
クロロホルム ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	0.28	0.22	0.21	0.26	0.28	0.15	0.17
	富田支所	0.30	0.20	0.21	0.29	0.29	0.16	0.19
	港陽	0.36	0.27	0.26	0.30	0.35	0.17	0.19
	野跡小学校	0.38	0.27	0.23	0.32	0.38	0.18	0.20
	白水小学校	0.50	0.73	0.71	0.38	0.39	0.20	0.28
	本地通	0.47	0.37	0.22	0.29	0.37	0.18	0.19
	元塩公園	0.49	0.32	0.45	0.34	0.33	0.19	0.23
1,2-ジクロロエタン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	0.14	0.15	0.18	0.16	0.17	0.12	0.12
	富田支所	0.27	0.15	0.17	0.18	0.17	0.13	0.13
	港陽	0.15	0.15	0.16	0.17	0.17	0.12	0.13
	野跡小学校	0.19	0.16	0.17	0.19	0.18	0.13	0.13
	白水小学校	0.15	0.15	0.17	0.17	0.18	0.12	0.12
	本地通	0.15	0.15	0.16	0.17	0.17	0.12	0.12
	元塩公園	0.16	0.15	0.16	0.18	0.16	0.12	0.13
1,3-ブタジエン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	0.091	0.078	0.061	0.060	0.081	0.078	0.060
	富田支所	0.072	0.078	0.046	0.046	0.053	0.056	0.043
	港陽	0.067	0.10	0.043	0.046	0.052	0.057	0.050
	野跡小学校	0.10	0.14	0.066	0.056	0.067	0.069	0.060
	白水小学校	0.090	0.10	0.059	0.051	0.063	0.059	0.053
	本地通	0.11	0.17	0.075	0.065	0.077	0.085	0.069
	元塩公園	0.093	0.11	0.062	0.062	0.062	0.075	0.053
ヒ素及び その化合物 (ng/m^3)	会所町	1.0	0.95	1.0	1.9	1.7	1.1	1.0
	富田支所	0.98	1.0	0.89	2.0	1.7	1.0	1.2
	港陽	1.1	1.3	1.1	1.8	2.0	1.2	1.2
	白水小学校	0.74	1.3	1.0	1.7	1.8	1.3	1.1
	本地通	1.1	1.3	0.97	1.6	1.7	1.2	1.0
	元塩公園	1.1	1.2	1.1	1.6	1.9	1.3	1.1
マンガン及び その化合物 (ng/m^3)	会所町	18	24	18	15	25	17	24
	富田支所	23	30	21	18	31	19	28
	港陽	36	54	36	31	43	30	41
	白水小学校	51	58	46	40	70	51	47
	本地通	37	56	34	30	45	33	40
	元塩公園	40	41	38	34	46	33	41

調査物質	調査地点	調査結果						
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
塩化メチル ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	1.2	1.2	1.4	1.4	1.3	1.4	1.6
	富田支所	1.2	1.1	1.3	1.4	1.3	1.4	1.6
	港陽	1.2	1.1	1.3	1.5	1.3	1.4	1.5
	野跡小学校	1.2	1.1	1.3	1.4	1.3	1.4	1.6
	白水小学校	1.0	1.1	1.2	1.4	1.3	1.3	1.4
	本地通	1.2	1.1	1.3	1.4	1.3	1.4	1.4
	元塩公園	1.2	1.2	1.3	1.4	1.3	1.4	1.4
アセトアルデヒド ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	1.7	2.0	1.9	1.3	1.6	1.4	1.6
	富田支所	2.0	2.7	2.0	1.9	2.6	2.4	2.7
	港陽	2.3	2.3	2.0	1.9	2.6	2.4	2.8
	白水小学校	2.2	2.5	2.3	1.7	2.2	2.0	2.4
	本地通	1.7	2.0	1.8	1.4	1.7	1.9	1.7
	元塩公園	3.0	3.2	2.2	2.3	2.7	2.5	2.7

表 6-12 有害大気汚染物質年度別平均値

(環境基準・指針値が定められていない物質)

調査物質	調査地点	調査結果						
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
ホルムアルデヒド ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	3.5	3.8	2.8	2.1	2.2	2.2	2.2
	富田支所	3.2	4.5	3.6	3.4	3.8	3.9	4.0
	港陽	3.0	3.1	3.1	2.9	3.3	2.8	3.1
	白水小学校	3.6	4.1	3.7	2.9	3.1	2.9	3.3
	本地通	2.8	3.0	3.3	2.4	2.5	2.7	2.4
	元塩公園	7.4	8.2	4.0	5.2	5.7	5.0	4.0
酸化エチレン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	0.058	0.042	0.050	0.061	0.054	0.049	0.041
	富田支所	0.054	0.15	0.047	0.060	0.058	0.046	0.043
	港陽	0.054	0.072	0.049	0.079	0.070	0.044	0.047
	白水小学校	0.081	0.061	0.064	0.081	0.083	0.059	0.055
	本地通	0.060	0.048	0.061	0.082	0.059	0.052	0.051
	元塩公園	0.061	0.094	0.060	0.10	0.078	0.060	0.050
ベンゾ[a]ピレン (ng/m^3)	会所町	0.066	0.10	0.076	0.089	0.11	0.086	0.075
	富田支所	0.089	0.13	0.13	0.17	0.15	0.096	0.089
	港陽	0.076	0.11	0.080	0.12	0.13	0.12	0.13
	白水小学校	0.054	0.11	0.092	0.12	0.12	0.13	0.12
	本地通	0.083	0.20	0.098	0.12	0.15	0.11	0.092
	元塩公園	0.093	0.14	0.099	0.13	0.11	0.14	0.10
クロム及び その化合物 (ng/m^3)	会所町	4.7	5.4	5.2	4.5	6.8	5.0	5.8
	富田支所	5.2	7.4	4.8	5.5	9.3	5.1	5.3
	港陽	11	14	12	10	14	9.3	11
	白水小学校	14	38	20	15	24	22	19
	本地通	13	29	12	11	13	11	11
	元塩公園	17	19	15	17	14	16	14
ベリリウム及び その化合物 (ng/m^3)	会所町	0.012	0.012	0.014	0.016	0.022	0.017	0.021
	富田支所	0.018	0.017	0.015	0.015	0.022	0.014	0.027
	港陽	0.020	0.037	0.020	0.021	0.029	0.019	0.028
	白水小学校	0.035	0.028	0.022	0.027	0.031	0.025	0.027
	本地通	0.014	0.019	0.014	0.018	0.023	0.018	0.023
	元塩公園	0.020	0.021	0.022	0.022	0.027	0.016	0.026

調査物質	調査地点	調査結果						
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
トルエン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	12	14	9.5	6.1	8.5	8.2	6.5
	富田支所	8.4	10	7.6	4.2	6.6	5.8	4.5
	港陽	8.8	11	6.9	4.8	7.2	5.9	5.3
	野跡小学校	7.5	10	6.1	3.5	5.6	5.5	4.1
	白水小学校	11	12	9.4	4.7	7.7	7.4	6.1
	本地通	12	18	8.5	6.1	7.5	7.9	7.0
	元塩公園	10	11	7.9	5.7	7.9	7.4	6.2

表 6-13 大気環境測定車による測定結果

測定地点	測定期間	測定結果（1時間値の平均値）			
		二酸化窒素 ppm	一酸化窒素 ppm	浮遊粒子状物質 mg/m^3	微小粒子状物質 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
国道 23 号 (港区藤前四丁目)	令和 5 年 4 月 11 日 ～4 月 24 日	0.017	0.007	0.031	15.1
	令和 5 年 10 月 3 日 ～10 月 16 日	0.011	0.003	0.012	7.8
県道津島七宝名古屋線 (中川区万場二丁目)	令和 5 年 9 月 5 日 ～9 月 18 日	0.010	0.003	0.018	5.1
	令和 5 年 12 月 5 日 ～12 月 18 日	0.016	0.006	0.017	11.3
国道 41 号 (北区落合町)	令和 5 年 6 月 13 日 ～6 月 26 日	0.012	0.003	0.016	8.5
	令和 5 年 11 月 18 日 ～12 月 1 日	0.013	0.009	0.012	8.7
市道名古屋環状線 (東区矢田南五丁目)	令和 5 年 5 月 27 日 ～6 月 9 日	0.010	0.002	0.019	7.8
	令和 6 年 1 月 27 日 ～2 月 9 日	0.013	0.004	0.008	6.4
県道名古屋長久手線 (千種区星ヶ丘山手)	令和 5 年 5 月 12 日 ～5 月 25 日	0.008	0.001	0.019	10.5
	令和 5 年 10 月 19 日 ～11 月 1 日 ^注	0.012	0.004	0.009	6.2

注 測定時間不足のため、欠測日 5 日あり。

表 6-14 空間放射線量率の測定結果

(1) モニタリングポスト（市環境科学調査センター）による測定結果

(単位: μ Sv/h)

年月	平均値	
	実測値 (地上高さ 19m)	1m 推計値
令和 5 年 4 月	0.038	0.082
5 月	0.038	0.071
6 月	0.038	0.085
7 月	0.038	0.080
8 月	0.037	0.080
9 月	0.037	0.074
10 月	0.038	0.083
11 月	0.038	0.078
12 月	0.038	0.081
令和 6 年 1 月	0.038	0.084
2 月	0.039	0.080
3 月	0.039	0.083
年 平 均 値	0.038	0.080

(2) 可搬型サーベイメーターによる測定結果^注

(単位: μ Sv/h)

年月日	地点	中区三の丸三丁目 (市役所)	南区豊田五丁目 (市環境科学調査センター)
	令和 5 年 4 月 12 日		0.083
5 月 10 日		0.080	0.071
6 月 14 日		0.080	0.083
7 月 12 日		0.081	0.074
8 月 9 日		0.077	0.078
9 月 13 日		0.084	0.072
10 月 11 日		0.074	0.078
11 月 8 日		0.085	0.076
12 月 13 日		0.083	0.077
令和 6 年 1 月 10 日		0.084	0.086
2 月 14 日		0.077	0.084
3 月 13 日		0.072	0.079
平 均 値		0.080	0.078

注 可搬型サーベイメーターを用いて地上 1m の高さにおいて測定した結果である。

7 大気汚染物質の規制指導

表 7-1 大気汚染に係る規制対象工場・事業場数

(令和6年3月末現在)

区分		工場・事業場数	施設数
大気汚染防止法	ばい煙発生施設	1,056	2,508
	一般粉じん発生施設	50	191
	揮発性有機化合物排出施設	4	24
	水銀排出施設	11	23
	特定工場等	98	—
県条例	ばい煙発生施設	440	928
	粉じん発生施設	151	843
	炭化水素系物質発生施設	148	188
	大気指定工場等	70	—
市条例	大気規制工場	118	—

表 7-2 大気汚染防止法によるばい煙発生施設等届出工場・事業場数

(令和6年3月末現在)

種別 区	ばい煙発生施設設置 工場・事業場数	一般粉じん発生施設 設置工場・事業場数	揮発性有機化合物 排出施設設置 工場・事業場数	水銀排出施設設置 工場・事業場数	特定工場等
総数	1,056	50	4	11	98
千種	58	1		1	4
東	69				4
北	31	1			2
西	52				4
中村	130	1			7
中	245	1			17
昭和	23				2
瑞穂	29				2
熱田	42				4
中川	60	7		1	6
港	129	29	3	6	24
南	53	3	1	2	12
守山	44	1			3
緑	48	5		1	5
名東	21				1
天白	22	1			1

表 7-3 大気汚染防止法によるばい煙発生施設届出数

(令和 6 年 3 月末現在)

施設	区	総数	千種	区															
				東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	太白	
総数		2,508	89	120	84	102	239	430	63	74	100	142	588	190	90	114	28	55	
1	ボイラー	861	32	36	31	44	82	145	32	10	30	39	184	78	57	36	4	21	
3	焙焼炉	2											2						
4	転炉	1											1						
5	溶解炉	66						2			4	7	50	3					
6	金属加熱炉	173		2							3	8	103	42		15			
9	窯業焼成炉	29		3		1				20			1			4			
10	反応炉及び直火炉	4											4						
11	乾燥炉	44							1	4			35	2		2			
12	電気炉	4										1	3						
13	廃棄物焼却炉	26	2									3	14	5		2			
19	塩素反応施設	4											4						
21	複合肥料等製造用反応施設	1											1						
24	溶解炉(鉛の二次精錬用)	3														3			
28	コークス炉	1											1						
29	ガスタービン	251	15	28	9	6	34	62	10	5	15	6	33	9	7	3	3	6	
30	ディーゼル機関	982	39	50	41	48	113	219	17	34	44	76	138	47	24	44	20	28	
31	ガス機関	56	1	1	3	3	10	2	3	1	4	2	14	4	2	5	1		

注 施設欄の番号は、大気汚染防止法施行令別表第 1 の分類による番号である。

表 7-4 大気汚染防止法による一般粉じん発生施設届出数

(令和 6 年 3 月末現在)

施設	区	総数	千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白
総 数		191	4		1		1	7				30	103	19	1	24		1
2 堆積場		60			1							3	42	5	1	7		1
3 ベルトコンベヤ及びバケツトコンベヤ		113	4				1	6				24	53	10		15		
4 破碎機・摩砕機		13						1				3	7	1		1		
5 ふるい		5											1	3		1		

注 施設欄の番号は、大気汚染防止法施行令別表第 2 の分類による番号である。

表 7-5 大気汚染防止法による揮発性有機化合物排出施設届出数

(令和 6 年 3 月末現在)

施設	区	総数	千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白
総 数		24											17	7				
2 塗装施設		9											9					
3 塗装用乾燥施設		8											8					
4 積層板等製造 接着用乾燥施設		6												6				
5 接着の用に供する乾燥施設		1												1				

注 施設欄の番号は、大気汚染防止法施行令別表第 1 の 2 の分類による番号である。

表 7-6 ばい煙発生施設における排煙脱硫装置設置状況

(令和6年3月末現在)

排煙脱硫装置設置のばい煙発生施設数			52
排 煙 脱 硫 装 置 数			40
排煙脱硫装置数の内訳	湿式	石膏を副生するもの	3
		硫酸を副生するもの	
		亜硫酸ソーダを副生するもの	5
		芒硝を副生するもの	31
	乾式	活性炭吸着法	
	そ の 他		

注 大気汚染防止法、電気事業法及びガス事業法に基づくばい煙発生施設について記載

表 7-7 ばい煙発生施設における排煙脱硝装置設置状況

(令和6年3月末現在)

排煙脱硝装置設置のばい煙発生施設数			119
排 煙 脱 硝 装 置 数			102
排煙脱硝装置数の内訳	乾式	選択接触還元法	84
		非選択接触還元法	3
		無触媒還元法	15
		吸収法	
	式	吸着法	
		電子線照射法	
		その他	
	湿式	湿式排煙脱硝	
	そ の 他		

注 大気汚染防止法、電気事業法及びガス事業法に基づくばい煙発生施設について記載

表 7-8 県民の生活環境の保全等に関する条例による届出工場・事業場数

(令和6年3月末現在)

種別 区	ばい煙発生施設設置 工場・事業場数	粉じん発生施設設置 工場・事業場数	炭化水素系物質発生施設 設置工場・事業場数	大気指定工場等数
総数	440	151	148	70
千種	24	1	8	4
東	29	2	6	1
北	20	1	8	0
西	24	11	10	1
中村	28	4	2	5
中	86	1	5	13
昭和	18	2	6	1
瑞穂	15	3	4	2
熱田	15	4	3	3
中川	28	22	19	3
港	48	64	19	20
南	25	11	7	8
守山	27	6	13	2
緑	22	19	15	5
名東	15		10	1
天白	16		13	1

表 7-9 県民の生活環境の保全等に関する条例によるばい煙発生施設届出数

(令和6年3月末現在)

施設		区																	
		総数	千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白	
総 数		928	48	52	33	51	50	163	30	68	28	41	133	80	68	33	25	25	
1	ボイラー	749	48	52	32	36	50	163	28	35	25	37	76	32	59	27	25	24	
5	溶解炉	4							2	1	1								
6	金属加熱炉	10										1	6	2		1			
7	石油加熱炉	1											1						
10	焼成炉	16														2	1		
12	乾燥炉	7											5		2				
13	電気炉	4											1	3					
14	廃棄物焼却炉	2			1													1	
29	コークス炉	1											1						
32	金属製品熱処理施設	3											3						
34	合板製造・表面加工用乾燥施設	1										1							
35	イ 塗料製造用施設	40				6							15	13	5	1			
	ロ 接着剤製造用施設	7												7					
	ハ 接着テープ等製造用施設等	1												1					
	ホ 油脂等製造用施設	10											2	8					
	ヘ 金属の表面加工用脱脂施設	7									1	2	2			2			
	ト 化学工業品等の製造用施設	45				8					18			13	6				
38	フェノール・メラミン・尿素系樹脂製造用施設	1												1					
44	ジクロロメタンの脱脂・洗浄施設	7										1		5		1			
48	ウレタンフォーム原料製造用施設	4												4					
49	アクリロニトリル使用合成樹脂の製造施設	7											6	1					
51	滅菌施設	1				1													

注 施設欄の番号は、県民の生活環境の保全等に関する条例施行規則別表第1の分類による番号である。

表 7-10 県民の生活環境の保全等に関する条例による粉じん発生施設届出数

(令和 6 年 3 月末現在)

施設		区	総数	千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白
総 数			843	1	9	7	34	4	3	3	13	6	71	445	107	21	118		1
1	コークス 炉		1											1					
2	堆積場		30	1			1	1	1				1	17	5	2			1
3	コンベア		288				1	1	2				25	175	49	17	18		
4	破碎機等		381				24	1		3	10	6	40	193	46	2	56		
5	ふるい		25					1					1	22	1				
6	打綿機・ 混打綿機		2		1												1		
7	チップパー・ 碎木機		11											4	6		1		
8	吹付け 塗装機		105		8	7	8				3		4	33			42		

注 施設欄の番号は、県民の生活環境の保全等に関する条例施行規則別表第 2 の分類による番号である。

表 7-11 県民の生活環境の保全等に関する条例による炭化水素系物質発生施設届出数

(令和 6 年 3 月末現在)

施設		区	総数	千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白
総 数			188	8	8	8	10	3	5	7	4	3	25	37	9	13	15	11	22
1	原油等貯蔵施設		18											18					
2	ガソリンスタンド に設置されている ガソリンの貯蔵施設		159	8	8	8	10	3	5	7	4	3	25	11	6	13	15	11	22
3	ベンゼン、アクリ ロニトリル、酸化 エチレンの貯蔵施設		11											8	3				

注 施設欄の番号は、県民の生活環境の保全等に関する条例施行規則別表第 3 の分類による番号である。

表 7-12 環境保全条例による大気規制工場届出工場・事業場数

(令和 6 年 3 月末現在)

区 区分	総数	千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白
大気規制 工場数	118	7	5	3	6	9	19	3	2	4	6	26	14	3	8	2	1

表 7-13 原燃料使用量

(令和 4 年度)

種別	液体燃料			気体燃料			固体燃料			原料等	
	重油	灯油・ 軽油	その他 の液体 燃料	都市 ガス	LNG・ LPG	その他 の気体 燃料	石炭	木材・ 木質	その他 の固体 燃料	原料	廃棄物
(単位)	(10 ⁶ ℓ)	(10 ⁶ ℓ)	(10 ³ ℓ)	(10 ⁶ m ³)	(10 ³ t)	(10 ⁶ m ³)	(10 ³ t)	(10 ³ t)	(10 ³ t)	(10 ³ t)	(10 ³ t)
使用量	15	2	99	273	2, 174	29	7	39	6	84	551

注 大気汚染防止法及び県民の生活環境の保全等に関する条例によるばい煙発生施設設置工場・事業場の原燃料使用量である。

表 7-14 硫黄酸化物、窒素酸化物及びばいじん排出量

種類 年度	平成 28	29	30	令和元	2	3	4
硫黄酸化物 (t)	99	116	110	79	51	86	75
窒素酸化物 (t)	2, 092	1, 985	1, 794	1, 750	1, 506	1, 508	1, 545
ばいじん (t)	82	65	63	66	66	59	53

注 1 大気汚染防止法及び県民の生活環境の保全等に関する条例によるばい煙発生施設設置工場・事業場からの排出量である。

2 硫黄酸化物は二酸化硫黄換算量、窒素酸化物は二酸化窒素換算量である。

8 自動車排出ガス対策の推進

表 8-1 自動車保有台数（名古屋市内）

（単位：台）

年度末 種類	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
総数	1,303,498	1,307,341	1,307,998	1,307,672	1,306,727	1,314,006	1,317,436
乗用自動車	829,451	830,262	827,458	824,827	821,393	821,184	818,925
貨物自動車	127,503	127,708	128,090	128,061	127,911	128,328	128,050
その他の自動車	346,544	349,371	352,450	354,784	357,423	364,494	370,461

注 1 中部運輸局及び市財政局の提供資料から作成

2 乗用自動車・貨物自動車のうち軽自動車は「その他の自動車」に計上

表 8-2 ガソリン及び軽油の販売量の推移（愛知県内）

（単位：kℓ）

年	ガソリン	軽油
平成 6	3,343,534	2,627,523
11	3,710,910	2,418,274
16	4,376,261	2,284,622
21	3,871,187	1,886,346
22	3,799,412	1,836,595
23	3,686,484	1,949,700
24	3,614,777	2,059,703
25	3,616,684	2,070,904
26	3,443,340	1,947,714
27	3,505,660	1,932,488
28	3,407,517	1,930,036
29	3,258,917	1,947,672
30	3,109,559	1,929,207
令和元	2,930,678	1,849,743
2	2,641,890	1,628,731
3	2,663,577	1,682,271
4	2,761,372	1,775,168
5	2,764,861	1,761,160

注 経済産業省及び石油連盟資料から作成

表 8-3 名古屋市内(県道以上)の走行台キロの推移

(単位：千台 km/12 時間)

年度 道路種別	昭和 60	平成 2	6	9	11	17	22	27	令和 3
高速道路	608	1,561	2,279	2,933	2,793	3,222	3,117	4,220	4,161
一般国道	3,408	3,625	3,785	3,783	3,671	3,960	3,966	3,971	3,695
主要地方道	3,329	3,422	4,384	4,291	4,218	4,118	4,119	3,912	3,766
一般県道	2,482	2,636	2,036	2,092	1,990	1,930	1,728	1,667	1,558
合 計	9,827	11,244	12,484	13,099	12,672	13,230	12,930	13,770	13,180

注 国土交通省中部地方整備局道路交通センサス報告書から作成

表8-4 自動車排出ガス規制値

(環境省資料を参考に作成)

種別	従来規制				現行規制				
	試験モード	成分	規制年	規制値	試験モード	成分	規制年	規制値	
ガソリン・LPG車	乗用車	WLTC (g/km)	CO	平成30年	2.03 (1.15)	WLTC (g/km)	CO	令和2年	←
			NMHC		0.16 (0.10)		NMHC		←
			NOx		0.08 (0.05)		NOx		←
			PM ^{※1}		0.007(0.005)		PM ^{※2}		0.007(0.005)
	軽自動車	WLTC (g/km)	CO	令和元年	7.06 (4.02)	WLTC (g/km)	CO	令和2年	←
			NMHC		0.16 (0.10)		NMHC		←
			NOx		0.08 (0.05)		NOx		←
			PM ^{※1}		0.007(0.005)		PM ^{※2}		0.007(0.005)
	軽量車 (GVW ≤ 1.7t)	WLTC (g/km)	CO	平成30年	2.03 (1.15)	WLTC (g/km)	CO	令和2年	←
			NMHC		0.16 (0.10)		NMHC		←
			NOx		0.08 (0.05)		NOx		←
			PM ^{※1}		0.007(0.005)		PM ^{※2}		0.007(0.005)
	中量車 (1.7t < GVW ≤ 3.5t)	WLTC (g/km)	CO	令和元年	4.48 (2.55)	WLTC (g/km)	CO	令和2年	←
			NMHC		0.23 (0.15)		NMHC		←
			NOx		0.11 (0.07)		NOx		←
			PM ^{※1}		0.009(0.007)		PM ^{※2}		0.009(0.007)
	重量車 (3.5t < GVW)	JE05モード (g/kWh)	CO	平成21年	21.3 (16.0)	JE05モード (g/kWh)	CO	令和2年	←
			NMHC		0.31 (0.23)		NMHC		←
			NOx		0.9 (0.7)		NOx		←
			PM ^{※1}		0.013(0.010)		PM ^{※2}		0.013(0.010)
ディーゼル車	乗用車	JC08モード (g/km)	CO	平成21年	0.84 (0.63)	WLTC (g/km)	CO	平成30年	0.88 (0.63)
			NMHC		0.032(0.024)		NMHC		0.037(0.024)
			NOx		0.11 (0.08)		NOx		0.23 (0.15)
			PM		0.007(0.005)		PM		0.009(0.005)
	軽量車 (GVW ≤ 1.7t)	JC08モード (g/km)	CO	平成21年	0.84 (0.63)	WLTC (g/km)	CO	平成30年	0.88 (0.63)
			NMHC		0.032(0.024)		NMHC		0.037(0.024)
			NOx		0.11 (0.08)		NOx		0.23 (0.15)
			PM		0.007(0.005)		PM		0.009(0.005)
	中量車 (1.7t < GVW ≤ 3.5t)	JC08モード (g/km)	CO	平成22年	0.84 (0.63)	WLTC (g/km)	CO	令和元年	0.88 (0.63)
			NMHC		0.032(0.024)		NMHC		0.037(0.024)
			NOx		0.20 (0.15)		NOx		0.36 (0.24)
			PM		0.009(0.007)		PM		0.013(0.007)
	重量車 (3.5t < GVW)	JE05モード (g/kWh)	CO	平成29年	2.95 (2.22)	WHSC 並びに WHTC ^{※3} (g/kWh)	CO	平成30年	←
			NMHC		0.23 (0.17)		NMHC		←
			NOx		0.7 (0.4) ^{※4}		NOx		0.7 (0.4) ^{※4}
			PM		0.013(0.010)		PM		←

CO:一酸化炭素、HC:炭化水素、NMHC:非メタン炭化水素、NOx:窒素酸化物、PM:粒子状物質

規制値 1.92 (1.15) とは、1台あたり上限値 1.92、型式あたりの平均値 1.15 を示す

※1 吸蔵型NOx還元触媒を装着した希薄燃焼方式の筒内直接噴射ガソリンエンジン搭載車に対してのみ適用。

※2 全ての筒内直接噴射ガソリンエンジン搭載車に対して適用。

※3 平成28年規制(2016年)からはWHSCの測定値並びにWHTC(冷機状態)にの測定値に0.14を乗じた値とWHTC(暖機状態)の測定値に0.86を乗じた値との和で算出される値に対し適用。

※4 重量車のうちGVW7.5tを超えるトラックについては29年10月より規制、3.5t < GVW ≤ 7.5tについては30年10月より規制。

種別	従来規制				現行規制				備考	
	試験モード	成分	規制年	規制値	試験モード	成分	規制年	規制値		
二輪車	第一種原動機付自転車	二輪車モード※1 (g/km)	CO	平成18年	(2.0)	二輪車モード (g/km)	CO	平成28年	(2.0)	
			HC		(0.50)		HC		(0.50)	
			NOx		(0.15)		NOx		(0.15)	
	第二種原動機付自転車(クラス1※2)	WMTC (g/km)※3	CO	平成28年	(1,14)	WMTC (g/km)※3	CO	令和2年	1.33(1.00)	
			HC		(0.30)		HC		0.13(0.10)	
			NOx		(0.07)		NMHC		0.088(0.068)	
			PM		—		NOx		0.096(0.060)	
	軽二輪自動車(クラス2※2)	WMTC (g/km)※3	CO	平成28年	1.58 (1.14)	WMTC (g/km)※3	CO	令和2年	1.33(1.00)	
			HC		0.24 (0.20)		HC		0.13(0.10)	
			NOx		0.10 (0.07)		NMHC		0.088(0.068)	
			PM		—		NOx		0.096(0.060)	
	小型二輪自動車(クラス3※2)	WMTC (g/km)※3	CO	平成28年	1.58 (1.14)	WMTC (g/km)※3	CO	令和2年	1.33(1.00)	
			HC		0.21 (0.17)		HC		0.13(0.10)	
			NOx		0.14 (0.09)		NMHC		0.088(0.068)	
			PM		—		NOx		0.096(0.060)	
	ディーゼル特殊自動車	定格出力19kW以上37kW未満のもの	8M及びNRTCモード (g/kWh)	平成25年	CO	8M又はRMC及びNRTCモード (g/kWh)	平成28年	CO	6.5 (5.0)	
NMHC					0.9 (0.7)			NMHC	0.9 (0.7)	
NOx					5.3 (4.0)			NOx	5.3 (4.0)	
PM					0.04 (0.03)			PM	0.04 (0.03)	
定格出力37kW以上56kW未満のもの		8M及びNRTCモード (g/kWh)	平成25年	CO	8M又はRMC及びNRTCモード (g/kWh)	平成28年	CO	6.5 (5.0)		
				NMHC			0.9 (0.7)	NMHC		0.9 (0.7)
				NOx			5.3 (4.0)	NOx		5.3 (4.0)
				PM			0.033(0.025)	PM		0.033(0.025)
定格出力56kW以上75kW未満のもの		8M及びNRTCモード (g/kWh)	平成24年	CO	8M又はRMC及びNRTCモード (g/kWh)	平成27年	CO	6.5 (5.0)		
				NMHC			0.25 (0.19)	NMHC		0.25 (0.19)
				NOx			4.4 (3.3)	NOx		0.53 (0.4)
				PM			0.03 (0.02)	PM		0.03 (0.02)
定格出力75kW以上130kW未満のもの		8M及びNRTCモード (g/kWh)	平成24年	CO	8M又はRMC及びNRTCモード (g/kWh)	平成27年	CO	6.5 (5.0)		
				NMHC			0.25 (0.19)	NMHC		0.25 (0.19)
				NOx			4.4 (3.3)	NOx		0.53 (0.4)
				PM			0.03 (0.02)	PM		0.03 (0.02)
定格出力130kW以上560kW未満のもの		8M及びNRTCモード (g/kWh)	平成23年	CO	8M又はRMC及びNRTCモード (g/kWh)	平成26年	CO	4.6 (3.5)		
				NMHC			0.25 (0.19)	NMHC		0.25 (0.19)
				NOx			2.7 (2.0)	NOx		0.53 (0.4)
				PM			0.03 (0.02)	PM		0.03 (0.02)
ガンリン・LPG特殊自動車	定格出力19kW以上560kW未満のもの	規制なし			7M (g/kWh)	平成19年	CO	26.6 (20.0)		
		NMHC	0.80 (0.6)	NMHC			0.80 (0.6)			
		NOx	0.80 (0.6)	NOx			0.80 (0.6)			

CO:一酸化炭素、HC:炭化水素、NMHC:非メタン炭化水素、NOx:窒素酸化物、PM:粒子状物質

規制値 2.7 (2.0) とは、1台あたり上限値 2.7、型式あたりの平均値2.0 を示す

※1 平成18年(2006年)より二輪車試験モードは、コールドスタートに順次変更

※2 クラス1:総排気量0.050ℓ超0.150ℓ未満かつ最高速度50km/h以下、又は、総排気量0.150ℓ未満かつ最高速度50km/h超100km/h未満の二輪車

クラス2:総排気量0.150ℓ未満かつ最高速度100km/h以上130km/h未満、又は、総排気量0.150ℓ以上かつ最高速度130km/h未満の二輪車

クラス3:最高速度130km/h以上の二輪車

※3 平成28年(2016年)よりWMTCで定める走行サイクルに応じて冷機時試験及び暖機時試験を実施し、各試験時の排出量に重み係数を乗じて算出した値の和に対し適用。

※4 直噴エンジン搭載車のみ適用。

表 8-5 名古屋市内の環境性能優良車普及状況

(単位：台)

区分		年度	R3	R4	R5
環境性能優良車	ゼロエミッション車	燃料電池自動車	649	652	655
		電気自動車	4,103	5,352	7,123
		プラグインハイブリッド自動車	4,643	5,525	6,826
		小計（ゼロエミッション車）	9,395	11,529	14,604
		割合（ゼロエミッション車）	0.76 %	0.92 %	1.17 %
		天然ガス自動車 ^{※1}	約 230	約 195	約 167
		優良ガソリン車 ^{※1,2}	約 790,000	約 815,000	約 840,043
		優良ディーゼル車 ^{※3}	77,296	83,077	86,815
		優良 LP ガス車 ^{※4}	1,217	1,358	1,607
		合計	約 870,000	約 912,000	約 943,000
		割合	71 %	73 %	75 %
市内の自動車保有台数			約 124.1 万	約 124.7 万	約 124.9 万

注 各年度末における台数

※1 軽自動車の台数が推計のため概算値

※2 優良ガソリン車とは、2015 年度燃費基準達成以上の燃費性能をもつ平成 17・21 年排出ガス規制適合ガソリン車を指す。

※3 優良ディーゼル車とは、2015 年度燃費基準達成以上の燃費性能をもつ平成 21・22 年排出ガス規制適合ディーゼル車を指す。

※4 優良 LP ガス車とは、優良 LP ガス車とは、2020 年度燃費基準達成以上の燃費性能をもつ平成 17・21 年排出ガス規制適合ガソリン車を指す。

表 8-6 本市公用車への電動車導入状況

(単位：台)

区分		年度	R3	R4	R5	
電 動 車	ゼロエミッション車	燃料電池自動車	19	21	23	
		電気自動車	6	9	30	
		プラグインハイブリッド自動車	7	9	14	
		小計（ゼロエミッション車）	32	39	67	
		割合（ゼロエミッション車）	1.0 %	1.3 %	2.2 %	
			ハイブリッド自動車	84	107	165
			合計（電動車）	116	146	232
			割合（電動車・全台数ベース）	3.8 %	4.8 %	7.7 %
			割合（電動車・目標値ベース）	9.8 %	15.7 %	30.0 %
			全公用車台数	3,074	3,029	3,019

注 各年度末における台数

表 8-7 民間事業者への最新規制適合車等代替補助実績

(単位：台)

事業名	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	最新規制適合車等への代替		7	11	3	8	5	6

9 水質汚濁の常時監視

表 9-1 75%水質値（河川はBOD、海域はCOD）の経年変化

（単位：mg/L）

水域名	調査地点	75%水質値（年度）						
		29	30	令和元	2	3	4	5
荒子川	境橋	1.5	3.0	4.3	1.9	1.8	11	3.8
	荒子川ポンプ所	5.4	8.9	5.9	7.2	8.1	7.9	6.4
中川運河	東海橋	7.6	6.8	17	10	7.5	7.8	14
	長良橋	—	—	—	—	—	—	6.9
	松重ポンプ所	—	—	—	—	—	—	4.5
堀川	猿投橋	1.8	2.4	2.1	2.2	1.7	2.2	1.2
	小塩橋	4.3	3.2	3.1	3.8	4.7	3.7	4.2
	港新橋	5.8	4.2	8.7	4.7	3.6	5.6	5.6
新堀川	日の出橋	4.8	3.9	5.4	4.2	3.7	4.4	6.3
山崎川	鼎（かなえ）橋	1.8	1.6	1.6	1.5	1.3	1.3	3.3
	道徳橋	5.1	3.2	7.3	4.4	3.7	5.1	5.3
天白川	天白橋	4.3	5.5	3.5	5.2	4.0	1.7	1.3
	千鳥橋	3.9	2.9	2.6	4.0	2.8	2.5	2.4
植田川	植田橋	2.8	2.1	2.0	1.9	3.3	2.4	3.2
扇川	鳴海橋	1.5	1.2	2.0	2.4	1.5	1.1	1.4
鞍流瀬川	梶田橋	5.6	5.0	3.9	4.8	4.7	3.3	4.0
庄内川	大留橋	1.5	1.1	1.3	1.7	1.1	1.8	1.4
	水分橋	3.5	3.8	4.6	2.8	2.3	3.0	3.7
	枇杷島橋	3.0	3.4	4.1	4.0	3.5	4.1	3.2
	庄内新川橋	2.6	1.5	2.3	1.7	3.6	1.3	1.9
矢田川	大森橋	5.1	7.6	7.4	4.9	3.9	5.2	4.2
	天神橋	3.1	3.7	3.4	3.0	3.4	2.8	2.6
香流川	香流橋	3.0	3.2	3.1	6.1	4.0	3.4	3.5
新川	比良新橋	3.0	3.3	2.4	2.3	3.0	2.3	2.3
	* 萱津橋	3.5	5.0	3.8	3.7	3.8	3.4	2.4
	日の出橋	2.3	2.6	1.5	2.2	1.8	1.5	2.6
戸田川	新東福橋	9.7	12	13	9.9	10	9.4	8.8
福田川	新西福橋	3.8	5.2	4.9	4.5	5.5	4.9	3.3
名古屋港	潮見ふ頭北	4.1	2.8	7.4	4.7	6.2	5.4	5.5
	金城ふ頭西	3.3	3.0	4.3	3.2	4.3	3.1	3.5
	N-1<潮見ふ頭西>	4.0	3.7	6.8	5.0	4.8	4.6	5.3
	N-10<庄内川河口>	4.3	3.6	4.6	3.7	4.4	3.5	4.3
	N-11<潮見ふ頭南>	4.0	3.4	5.9	4.1	3.8	3.9	4.1
	N-14<藤前干潟>	3.5	3.0	4.3	4.0	4.4	3.6	4.8
	M-1<ガーデンふ頭>	4.8	3.1	8.2	4.8	5.0	5.0	6.1
	* N-2	3.7	3.8	4.8	4.3	3.8	4.1	4.7
	* N-3	3.3	3.4	4.1	3.6	3.0	4.1	4.0

注 *印については市外調査地点であるが、市内水域の環境基準点であるため掲載している。

表9-2 全窒素の環境基準達成状況

(単位：mg/L)

水域名	環境基準 類型	環境基準	調査地点	経年変化（年度）			達成状況（年度）		
				令和 3	4	5	令和 3	4	5
伊勢湾 (イ)	IV	1以下	N-2	0.80	0.93	0.86	○	○	○
			N-3	0.44	0.49	0.51			
			N-4	0.34	0.34	0.38			
			平均	0.53	0.59	0.58			

注1 データは、表層の年平均値である。

2 N-2、3、4は市外調査地点であるが、全窒素に係る環境基準点であり、環境基準の達成状況はこの平均値で評価した。

表9-3 全燐の環境基準達成状況

(単位：mg/L)

水域名	環境基準 類型	環境基準	調査地点	経年変化（年度）			達成状況（年度）		
				令和 3	4	5	令和 3	4	5
伊勢湾 (イ)	IV	0.09以下	N-2	0.072	0.081	0.081	○	○	○
			N-3	0.046	0.053	0.054			
			N-4	0.040	0.039	0.040			
			平均	0.053	0.058	0.058			

注1 データは、表層の年平均値である。

2 N-2、3、4は市外調査地点であるが、全燐に係る環境基準点であり、環境基準の達成状況はこの平均値で評価した。

表9-4 全窒素の環境目標値達成状況

(単位：mg/L)

調査地点	環境目標値	経年変化（年度）			達成状況（年度）		
		令和 3	4	5	令和 3	4	5
潮見ふ頭北	1以下	1.3	1.8	1.4	×	×	×
金城ふ頭西		1.3	1.5	1.1	×	×	×
N-1<潮見ふ頭西>		1.0	1.1	1.2	○	×	×
N-10<庄内川河口>		1.4	1.2	1.3	×	×	×
N-11<潮見ふ頭南>		0.88	0.98	0.89	○	○	○
N-14<藤前干潟>		0.97	0.92	0.89	○	○	○
M-1<ガーデンふ頭>		1.1	1.2	1.2	×	×	×

注 データは、表層の年平均値である。

表9-5 全燐の環境目標値達成状況

(単位：mg/L)

調査地点	環境目標値	経年変化（年度）			達成状況（年度）		
		令和 3	4	5	令和 3	4	5
潮見ふ頭北	0.09以下	0.11	0.094	0.14	×	×	×
金城ふ頭西		0.12	0.10	0.11	×	×	×
N-1<潮見ふ頭西>		0.093	0.083	0.12	×	○	×
N-10<庄内川河口>		0.14	0.12	0.13	×	×	×
N-11<潮見ふ頭南>		0.079	0.088	0.085	○	○	○
N-14<藤前干潟>		0.12	0.14	0.12	×	×	×
M-1<ガーデンふ頭>		0.11	0.097	0.11	×	×	×

注 データは、表層の年平均値である。

表9-6 全亜鉛の環境基準達成状況

(単位：mg/L)

水 域 名	環境基準 類型	環境基準	調査地点	経年変化（年度）			達成状況（年度）		
				令和 3	4	5	令和 3	4	5
伊勢湾(イ)	生物特A	0.01以下	N-14<藤前干潟>	0.008	0.009	0.007	○	○	○

注 データは、表層の年平均値である。

表9-7 ノニルフェノールの環境基準達成状況

(単位：mg/L)

水 域 名	環境基準 類型	環境基準	調査地点	経年変化（年度）			達成状況（年度）		
				令和 3	4	5	令和 3	4	5
伊勢湾(イ)	生物特A	0.0007以下	N-14<藤前干潟>	0.00009	0.00011	0.00010	○	○	○

注 データは、表層の年平均値である。

表9-8 直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（LAS）の環境基準達成状況

(単位：mg/L)

水 域 名	環境基準 類型	環境基準	調査地点	経年変化（年度）			達成状況（年度）		
				令和 3	4	5	令和 3	4	5
伊勢湾(イ)	生物特A	0.006以下	N-14<藤前干潟>	0.0007	0.0009	0.0009	○	○	○

注 データは、表層の年平均値である。

表9-9 pH及びD0の環境基準適合率

(単位：%)

項目 調査地点 類型 年度			pH							D0						
			平成 29	30	令和 元	2	3	4	5	平成 29	30	令和 元	2	3	4	5
荒子川	E	荒子川 ポンプ所	50	42	33	33	25	50	42	100	100	100	100	100	100	100
中川運河	E	東海橋	75	67	42	58	67	75	42	100	100	100	100	100	100	100
堀川	D	港新橋	100	100	100	100	92	100	100	100	100	100	100	92	83	
山崎川	D	道德橋	100	100	100	92	100	100	100	92	92	92	100	100	83	92
天白川	C	千鳥橋	100	100	100	100	100	100	100	92	67	75	92	83	92	75
庄内川 中流(2)	C	大留橋	100	100	92	100	92	100	92	100	100	100	100	100	100	100
		水分橋	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
庄内川下流	C	枇杷島橋	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
矢田川上流	D	大森橋	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
矢田川下流	C	天神橋	100	92	92	100	92	83	92	100	100	100	100	100	100	
名古屋港 (甲)	C	N-1 <潮見ふ頭西>	83	92	58	75	75	75	75	100	100	100	100	100	100	

注1 適合率 = $\frac{\text{環境基準に適合した日数}}{\text{総測定日数}} \times 100$

2 「庄内川中流(2)」、「庄内川下流」及び「矢田川下流」については、水域類型が見直され、令和2年3月にD類型からC類型へ引き上げられた。令和元年度以前の適合率はD類型で評価した。

表9-10 pH及びD0の環境目標値適合率

(単位:%)

調査地点 区分			項目		pH						D0					
			年度	平成29	30	令和元	2	3	4	5	平成29	30	令和元	2	3	4
荒子川	☆☆☆	境橋	100	100	100	100	100	100	100	100	92	92	100	100	58	58
中川運河	☆☆	長良橋	—	—	—	—	—	—	92	—	—	—	—	—	—	83
	☆☆	松重ポンプ所	—	—	—	—	—	—	100	—	—	—	—	—	—	83
堀川	☆☆☆	猿投橋	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	☆☆☆	小塩橋	100	100	100	100	100	100	100	75	50	58	33	75	25	33
新堀川	☆	日の出橋	100	100	100	100	100	100	100	67	50	50	42	67	50	8
山崎川	☆☆☆	鼎(かなえ)橋	100	100	100	92	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
天白川	☆☆	天白橋	100	92	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
植田川	☆☆☆	植田橋	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
扇川	☆☆☆	鳴海橋	100	100	100	100	100	100	100	83	100	92	100	92	92	100
鞍流瀬川	☆	梶田橋	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
庄内川	☆☆	庄内新川橋	100	100	100	100	100	100	100	100	100	83	100	75	100	100
香流川	☆☆	香流橋	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
新川	☆☆	比良新橋	100	100	100	100	100	100	100	100	100	92	100	100	100	100
	☆☆	日の出橋	100	100	100	100	100	100	100	92	75	75	75	100	92	92
戸田川	☆	新東福橋	50	33	17	17	25	33	33	100	100	100	100	100	100	100
福田川	☆☆	新西福橋	100	100	100	100	100	100	100	100	75	83	75	83	75	92
名古屋港	☆	潮見ふ頭北	67	83	50	67	83	67	33	100	100	100	100	100	100	83
	☆☆	金城ふ頭西	100	67	83	83	67	67	67	67	50	83	100	83	100	83
	☆☆	N-10 〈庄内川河口〉	83	58	67	67	75	58	67	92	92	100	83	100	92	92
	☆	N-11 〈潮見ふ頭南〉	100	83	75	92	92	67	83	100	83	100	100	100	100	83
	☆☆	N-14 〈藤前干潟〉	42	50	58	58	50	42	33	92	83	83	83	83	83	92
	☆	M-1 〈ガーデンふ頭〉	75	75	75	67	75	67	50	83	92	100	92	92	100	83

注 適合率 = $\frac{\text{環境目標値に適合した日数}}{\text{総測定日数}} \times 100$

表9-11-1 河川・海域の水質経年変化 (pH、DO)

調査地点		項目	pH							DO(mg/L)						
			年度		平成 29	30	令和 元	2	3	4	5	平成 29	30	令和 元	2	3
名古屋市 内水域	荒子川	境 橋	7.4	7.2	7.2	7.2	7.3	7.1	7.3	8.4	7.0	6.4	6.9	7.2	5.3	6.0
		北中島橋	8.1	7.9	7.7	7.6	7.5	7.5	7.6	6.3	6.2	5.5	6.0	5.7	5.4	6.0
		善進橋	8.1	8.1	7.7	7.8	8.1	8.1	7.9	6.1	7.7	4.9	7.3	8.7	10	7.2
		荒子川ポンプ所	8.6	8.6	8.9	8.7	8.9	8.6	8.5	12	13	13	14	14	15	13
	中川運河	猿子橋	7.1	7.7	7.1	7.2	7.0	7.0	7.0	5.5	7.3	4.4	5.5	5.7	5.4	4.2
		松重ポンプ所	7.7	8.0	7.3	7.3	7.3	7.2	7.3	9.4	13	7.0	6.8	8.2	8.5	8.9
		長良橋	—	—	—	—	—	—	7.7	—	—	—	—	—	—	13
		野立橋	8.2	8.1	7.9	7.4	7.7	7.7	8.1	13	12	11	7.8	11	12	12
		東海橋	8.1	8.2	8.4	8.5	8.2	8.1	8.4	11	11	12	14	11	13	15
		中川橋	8.1	8.0	7.8	7.8	7.9	7.7	7.9	7.0	7.2	7.1	6.2	7.4	6.5	7.6
	堀川	猿投橋	7.3	7.2	7.2	7.3	7.3	7.1	7.3	9.3	8.4	8.5	9.2	9.1	9.1	9.3
		小塩橋	6.9	6.9	6.9	7.0	7.0	6.9	7.0	5.3	4.8	5.0	4.1	5.3	4.3	4.3
		納屋橋	7.0	7.3	7.1	7.1	6.9	6.9	7.0	3.3	3.8	3.1	3.2	3.6	2.7	3.1
		洲崎橋	7.0	7.4	7.1	7.1	6.9	7.0	7.0	3.3	3.7	2.7	3.0	3.3	2.8	3.1
		尾頭橋	7.2	7.4	7.1	7.2	7.1	7.0	7.1	3.0	4.0	2.0	2.8	3.4	2.8	3.0
		御陵橋	7.4	7.5	7.2	7.2	7.1	7.1	7.2	3.7	5.7	2.3	3.8	4.2	3.0	4.7
		紀左エ門橋	7.6	7.4	7.2	7.1	7.1	7.0	7.2	3.6	4.8	2.3	3.3	3.7	3.5	4.1
		港新橋	7.6	7.2	7.5	7.5	7.4	7.5	7.5	6.7	4.8	6.9	6.0	6.9	7.1	6.0
	新堀川	舞鶴橋	6.9	6.8	6.9	6.7	6.7	6.9	6.8	2.8	1.7	2.6	2.5	2.4	2.9	1.9
		向田橋	7.0	7.0	6.9	6.8	6.8	7.0	6.9	2.4	2.0	2.0	1.8	1.5	2.0	2.2
		立石橋	7.1	7.0	7.0	6.9	6.8	7.0	7.0	2.9	2.1	1.8	2.0	2.1	2.7	2.7
		日の出橋	7.0	6.8	6.8	7.0	6.9	7.1	7.1	3.4	3.3	3.4	2.4	3.4	2.8	1.2
	山崎川	日岡橋	8.5	8.3	8.5	8.7	8.5	8.4	8.3	9.7	10	11	9.5	10	11	12
		鼎(かなえ)橋	6.9	6.8	6.8	6.8	7.0	6.8	6.9	9.5	8.3	8.2	9.1	9.0	9.7	8.5
		新瑞橋	7.5	7.6	7.7	7.3	7.2	7.4	7.5	7.3	7.1	8.8	7.8	6.8	8.4	7.3
		道徳橋	7.4	7.1	7.4	7.5	7.2	7.6	7.4	5.6	4.0	6.4	5.9	6.1	7.0	5.0
	植田川	高針橋	9.0	8.6	9.0	9.3	9.1	9.0	9.1	12	12	14	14	14	14	15
		植田橋	7.4	7.3	7.2	7.3	7.3	7.1	7.2	9.4	8.3	7.9	9.3	8.6	9.1	8.9
	天白川	音聞橋	8.1	8.0	7.9	7.9	7.8	7.8	7.9	8.5	8.9	8.7	8.5	9.5	9.6	10
		菅田橋	7.7	7.7	7.7	7.6	7.4	7.7	7.6	7.6	7.3	7.7	7.6	7.5	8.4	8.9
天白橋		7.4	7.5	7.3	7.4	7.4	7.4	7.5	8.3	7.9	7.2	8.0	6.8	9.1	8.8	
大慶橋		7.8	7.7	7.6	7.3	7.3	7.2	7.4	5.9	5.0	5.7	5.5	5.0	6.7	7.3	
千鳥橋		7.4	7.3	7.5	7.4	7.3	7.5	7.3	7.0	5.9	7.0	6.5	6.3	8.3	6.3	
手越川	手越橋	8.1	7.9	7.8	7.6	7.6	7.7	7.7	8.6	9.4	9.3	9.3	10	11	11	
扇川	焼田橋	8.1	8.2	7.8	7.7	7.7	7.6	7.7	9.6	9.7	8.7	9.3	10	9.5	9.8	
	鳴海橋	7.4	7.4	7.3	7.4	7.3	7.2	7.3	7.8	7.8	7.5	7.8	6.9	7.9	8.2	
大高川	大高橋	8.1	8.0	7.7	7.5	7.5	7.5	7.6	8.0	7.0	7.2	6.4	6.9	7.2	8.4	

調査地点			項目		pH					DO (mg/L)						
			年度		平成 29	30	令和 元	2	3	4	5	平成 29	30	令和 元	2	3
境川等 水域	鞍流瀬川	梶田橋	7.6	7.6	7.5	7.6	7.6	7.4	7.9	7.9	7.6	7.3	8.0	8.5	7.5	8.5
		福島橋	7.4	7.7	7.6	7.4	7.4	7.4	7.4	5.4	5.1	5.0	5.0	6.6	5.5	6.2
庄内川等 水域	福田川	新西福橋	7.2	7.2	7.2	7.3	7.5	7.3	7.3	7.1	5.9	6.0	6.2	6.8	5.9	6.5
		春幡橋	—	—	—	—	—	—	7.6	—	—	—	—	—	—	9.1
	戸田川	供米田橋	8.7	8.5	7.9	8.2	8.9	8.8	8.6	13	12	10	13	15	17	15
		新東福橋	8.5	8.8	9.1	9.0	9.0	8.9	8.8	13	12	14	13	13	14	13
		比良新橋	6.9	7.1	7.4	7.2	7.0	7.3	7.0	7.8	8.4	7.5	8.6	8.7	8.2	8.6
	新川	日の出橋	7.5	7.2	7.3	7.5	7.4	7.2	7.3	7.4	6.1	6.2	6.0	6.8	6.5	6.9
		新生橋	7.4	7.5	7.4	7.4	7.4	7.7	7.6	9.2	8.8	9.1	9.2	9.5	8.5	9.4
	新地蔵川	新生橋	7.4	7.5	7.4	7.4	7.4	7.7	7.6	9.2	8.8	9.1	9.2	9.5	8.5	9.4
	生棚川	六が池	7.7	7.8	7.6	6.8	7.4	8.2	7.6	7.3	7.3	6.6	5.9	6.1	6.3	8.8
	庄内川	大留橋	7.3	7.5	7.6	7.2	7.7	7.6	7.7	11	10	10	10	11	11	10
		水分橋	7.1	7.1	7.0	7.3	7.3	7.4	7.2	9.8	9.0	8.0	9.9	9.7	10	8.7
		枇杷島橋	7.3	7.2	7.2	7.3	7.4	7.6	7.3	10	9.0	8.9	9.9	9.3	9.8	9.1
		庄内新川橋	7.3	7.3	7.2	7.5	7.2	7.5	7.3	9.1	7.7	6.7	7.7	6.3	8.1	6.6
	大矢川	山の田橋	7.8	7.9	7.7	7.6	7.8	7.9	7.7	9.0	8.5	8.7	9.0	9.2	9.0	9.4
	野添川	野添橋	7.7	7.6	7.7	7.5	7.8	7.8	7.8	8.9	8.7	8.4	8.6	9.0	9.7	9.2
	長戸川	天王橋	7.8	7.8	7.7	7.5	7.6	7.9	7.7	8.3	7.5	8.2	8.4	10	8.7	9.2
	矢田川	大森橋	7.5	7.4	7.5	7.5	7.6	7.4	7.5	9.9	8.7	8.7	9.5	9.5	9.1	9.3
		天神橋	7.4	7.6	7.8	7.6	7.8	7.9	7.8	11	9.5	10	11	10	12	10
	香流川	下川原橋	7.4	7.4	7.4	7.2	7.4	7.5	7.3	8.0	7.6	7.6	7.1	7.6	7.8	9.1
		香流橋	7.5	7.5	7.4	7.6	7.5	7.4	7.4	9.9	9.0	9.0	9.3	9.7	9.8	9.6
伊勢湾	名古屋港	潮見ふ頭北	8.2	8.0	8.3	8.2	8.1	8.1	8.1	10	7.7	10	9.0	8.8	10	9.5
		M-1 〈ガーデンふ頭〉	8.1	8.1	8.1	8.1	8.1	8.1	8.2	8.3	7.7	8.1	8.0	8.1	9.3	9.0
		N-1 〈潮見ふ頭西〉	8.1	8.0	8.2	8.1	8.1	8.1	8.2	8.4	7.3	8.7	8.4	8.3	9.7	9.4
		N-11 〈潮見ふ頭南〉	8.0	8.0	8.1	8.1	8.0	8.0	8.0	7.8	7.6	8.0	8.1	7.5	8.9	7.8
		金城ふ頭西	7.9	7.8	7.8	7.9	7.8	7.9	7.8	6.6	6.1	6.4	7.2	6.5	7.8	6.5
		N-10 〈庄内川河口〉	7.9	7.8	7.9	7.9	7.9	7.8	7.8	7.3	6.5	7.3	6.5	7.3	7.7	6.9
		N-14 〈藤前干潟〉	7.8	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.1	6.1	6.8	6.8	6.6	7.4	7.6

注1 データは、年平均値である。

2 令和5年度の菅田橋は、工事の影響を受けている1月の調査結果を除外した平均値を示している。

3 令和2～4年度の六が池は欠測のため、年3回の調査結果の平均値を示している。

表 9-11-2 河川・海域の水質経年変化（河川は BOD・海域は COD、SS）

調査地点		項目	河川は BOD・海域は COD (mg/L)							SS (mg/L)						
			年度		平成 29	30	令和 元	2	3	4	5	平成 29	30	令和 元	2	3
名古屋市 内水域	荒子川	境 橋	1.3	2.3	3.7	1.8	2.1	7.7	4.8	3	3	3	3	2	2	2
		北中島 橋	1.3	1.3	1.4	1.4	1.1	1.6	0.9	3	2	4	3	3	4	3
		善進 橋	1.8	3.7	2.6	3.2	3.9	4.4	2.7	4	9	6	9	12	13	8
		荒子川ポンプ所	4.9	6.7	5.9	5.5	6.0	6.1	5.3	12	11	11	14	14	12	12
	中川運河	猿子 橋	2.0	2.6	2.5	2.4	2.4	2.2	3.0	5	9	7	5	6	7	6
		松重ポンプ所	17	4.7	3.6	3.0	3.4	3.3	4.3	26	12	9	5	8	7	7
		長良 橋	—	—	—	—	—	—	7.4	—	—	—	—	—	—	13
		野立 橋	13	4.5	5.3	3.5	4.0	3.8	6.0	23	11	13	7	8	9	9
		東海 橋	6.3	5.7	12	8.3	6.7	6.7	12	8	8	22	13	8	7	19
		中川 橋	9.8	3.6	3.0	2.2	3.1	2.5	3.4	13	10	10	7	6	7	10
	堀川	猿投 橋	1.5	2.0	1.5	1.7	1.5	1.7	0.9	5	9	8	8	6	7	5
		小塩 橋	3.4	3.5	3.1	4.1	3.6	2.7	3.8	8	6	5	6	6	8	8
		納屋 橋	3.1	2.3	3.1	2.5	2.0	2.4	2.0	7	5	7	6	7	9	5
		洲崎 橋	2.5	2.1	3.3	2.0	1.8	2.1	2.0	6	6	7	6	6	9	5
		尾頭 橋	3.1	2.6	2.6	1.8	2.1	2.0	2.2	8	7	8	8	6	7	5
		御陵 橋	2.8	2.6	2.4	2.0	2.3	1.9	2.4	7	8	9	7	5	7	7
		紀左エ門 橋	3.8	4.1	2.7	2.5	2.3	2.5	2.7	6	9	8	6	4	7	5
		港新 橋	5.6	3.2	6.3	4.5	4.6	3.5	4.3	6	3	5	5	5	4	4
	新堀川	舞鶴 橋	6.1	5.0	4.1	4.0	3.8	3.6	6.2	4	5	5	3	2	4	3
		向田 橋	5.3	3.7	5.6	4.3	4.0	4.1	4.8	5	4	6	5	3	5	3
		立石 橋	6.5	3.6	4.9	3.4	3.0	5.4	4.0	6	5	6	4	3	6	3
		日の出 橋	4.5	4.3	4.2	4.0	4.9	4.1	6.3	3	3	2	3	3	3	5
	山崎川	日岡 橋	2.6	1.6	1.9	1.8	2.0	1.8	1.3	7	4	7	9	11	9	6
		鼎(かなえ) 橋	1.5	1.4	1.5	1.5	1.1	1.2	4.0	3	3	3	3	2	3	4
		新瑞 橋	1.6	1.4	2.0	2.3	1.5	1.7	2.0	5	3	6	9	23	4	7
		道徳 橋	4.5	3.5	5.2	4.8	3.6	4.1	4.5	4	3	5	5	3	6	5
	植田川	高針 橋	1.5	2.1	1.7	1.4	1.5	1.8	1.1	2	3	3	3	5	10	3
		植田 橋	3.4	2.5	1.7	1.9	3.6	2.5	2.9	3	5	3	4	3	3	4
	天白川	音聞 橋	3.3	2.7	2.4	2.0	2.1	2.3	1.5	5	3	6	6	4	7	4
		菅田 橋	8.1	5.4	3.6	6.1	6.1	2.9	1.0	12	2	4	8	38	17	3
		天白 橋	3.6	4.1	2.9	3.8	3.7	1.7	1.3	4	5	3	4	4	6	5
		大慶 橋	5.0	2.0	3.5	2.9	1.9	2.7	1.6	6	4	5	5	3	6	4
千鳥 橋		3.3	2.4	2.8	3.3	2.6	2.5	2.0	5	4	4	7	4	6	5	
手越川	手越 橋	1.4	1.6	1.3	1.1	1.5	1.4	1.3	4	4	3	2	10	1	2	
扇川	焼田 橋	1.7	1.2	1.3	1.2	1.2	1.2	1.2	6	4	5	5	4	4	3	
	鳴海 橋	1.5	1.1	1.5	2.3	1.3	1.0	1.5	3	4	7	6	4	3	5	
大高川	大高 橋	2.4	2.5	1.7	1.8	1.7	2.1	1.8	8	8	9	10	6	13	15	

調査地点			項目	河川は BOD・海域は COD (mg/L)								SS (mg/L)				
				年度		平成 29	30	令和 元	2	3	4	5	平成 29	30	令和 元	2
境川等 水域	鞍流瀬川	梶田橋	6.4	4.3	3.0	5.2	3.6	3.1	3.1	11	8	6	11	5	6	5
		福島橋	4.2	3.7	3.7	3.3	5.3	4.2	4.7	7	8	11	7	8	7	11
庄内川等 水域	福田川	新西福橋	3.4	3.9	3.7	3.8	4.1	4.0	2.9	7	11	7	6	8	7	11
		春幡橋	—	—	—	—	—	—	3.5	—	—	—	—	—	—	10
	戸田川	供米田橋	8.2	5.4	4.3	6.2	9.3	8.3	7.5	22	17	19	16	25	28	25
		新東福橋	7.9	8.9	9.8	8.4	10	7.5	7.4	25	28	28	28	24	26	27
	新川	比良新橋	3.0	2.6	2.1	2.1	2.2	2.0	1.6	5	6	6	6	4	5	6
		日の出橋	2.3	2.4	1.8	1.8	1.9	1.3	2.0	11	14	10	13	10	8	18
	新地蔵川	新生橋	2.6	2.0	2.2	1.4	2.3	2.0	1.8	4	4	7	3	5	5	4
	生棚川	六が池	8.9	11	2.2	8.0	7.7	11	1.6	6	9	10	11	10	10	7
	庄内川	大留橋	1.3	1.1	1.1	1.6	0.9	1.5	1.2	4	3	3	6	4	3	3
		水分橋	2.7	2.6	4.0	2.3	2.2	2.4	3.2	6	5	6	7	6	5	7
		枇杷島橋	2.6	2.7	3.2	3.3	2.9	3.1	2.6	6	5	5	7	6	5	6
		庄内新川橋	2.1	1.4	1.8	1.6	2.5	1.5	2.0	10	7	7	6	5	5	4
	大矢川	山の田橋	1.2	1.0	1.2	1.1	1.1	1.1	1.0	3	3	6	3	6	4	1
	野添川	野添橋	2.0	1.7	1.7	1.8	1.3	1.6	1.1	7	5	8	11	7	5	7
	長戸川	天王橋	4.2	5.3	4.2	3.8	3.6	3.9	3.2	4	4	7	7	6	7	5
	矢田川	大森橋	5.0	5.9	5.3	4.2	4.9	3.5	3.4	6	9	8	6	11	8	6
		天神橋	3.0	3.7	3.4	3.2	2.8	3.0	2.3	4	6	5	5	4	4	3
香流川	下川原橋	6.1	3.6	3.7	6.0	4.5	4.8	3.7	7	5	7	6	6	7	6	
	香流橋	2.6	2.5	3.3	5.7	3.3	3.1	2.5	4	4	4	4	3	3	4	
伊勢湾	名古屋港	潮見ふ頭北	4.3	3.1	5.9	3.6	4.9	3.9	5.2	5	3	6	5	5	5	7
		M-1 〈ガーデンふ頭〉	3.9	3.3	6.6	3.6	4.3	3.7	4.7	4	4	8	5	5	5	5
		N-1 〈潮見ふ頭西〉	3.7	3.2	5.2	3.6	4.0	3.6	4.6	3	3	5	6	4	5	7
		N-11 〈潮見ふ頭南〉	3.4	2.8	4.3	3.1	3.4	3.2	3.5	4	3	5	5	4	4	5
		金城ふ頭西	3.2	2.8	3.9	2.8	3.3	3.0	3.5	6	5	3	6	4	5	7
		N-10 〈庄内川河口〉	3.7	3.0	4.3	3.2	3.9	3.3	4.0	8	7	10	8	8	8	10
		N-14 〈藤前干潟〉	3.7	2.6	3.8	3.5	3.8	3.4	3.9	8	9	5	11	8	9	8

注1 データは、年平均値である。

- 2 令和5年度の菅田橋は、工事の影響を受けている1月の調査結果を除外した平均値を示している。
- 3 令和2~4年度の六が池は欠測のため、年3回の調査結果の平均値を示している。

表 9-12 たため池の水質経年変化

区	調査地点	項目		平成 29	30	令和元	2	3	4	5
		年度								
千種	猫ヶ洞池	p	H	7.5	7.7	7.9	7.5	7.6	7.6	7.6
		D	O	11	10	10	11	10	11	11
		B	O D	3.0	3.1	3.3	2.8	2.4	4.1	3.3
		C	O D	5.6	5.6	6.5	5.3	5.0	7.5	6.0
		S	S	9	7	14	7	8	15	8
			全窒素	0.82	0.62	0.72	0.62	0.68	0.79	0.86
			全 磷	0.048	0.041	0.055	0.039	0.041	0.062	0.041
守山	緑ヶ池	p	H	7.1	7.1	7.7	7.0	7.1	7.0	7.0
		D	O	9.9	9.5	10	9.6	9.7	10	9.3
		B	O D	1.8	1.8	2.3	1.6	2.2	2.5	2.0
		C	O D	5.8	5.7	8.0	5.6	6.4	8.2	6.6
		S	S	3	4	6	4	4	8	4
			全窒素	0.47	0.42	0.70	0.52	0.44	0.51	0.53
			全 磷	0.033	0.042	0.034	0.033	0.045	0.039	0.024
	大久手池	p	H	7.5	7.5	7.6	7.4	7.6	7.3	7.3
		D	O	10	9.4	9.3	9.9	9.4	9.6	9.9
		B	O D	1.2	1.4	1.7	1.2	1.4	0.9	0.9
		C	O D	3.3	3.6	4.2	3.6	4.4	3.5	3.2
		S	S	12	12	9	13	10	12	15
			全窒素	0.49	0.29	0.36	0.51	0.33	0.59	0.60
			全 磷	0.038	0.039	0.038	0.042	0.030	0.042	0.043
	大村池	p	H	7.1	7.0	7.2	7.0	7.2	7.1	7.0
		D	O	10	10	10	9.9	9.4	9.7	9.5
		B	O D	2.3	1.9	2.5	1.4	1.9	2.4	1.9
		C	O D	7.1	7.2	7.3	6.2	7.1	6.8	6.9
		S	S	15	10	16	15	8	12	19
			全窒素	0.81	0.49	0.53	0.66	0.45	0.79	0.82
			全 磷	0.080	0.022	0.090	0.070	0.066	0.065	0.081
安田池	p	H	8.0	7.7	8.0	7.3	7.7	8.2	7.9	
	D	O	11	10	10	11	10	11	11	
	B	O D	2.4	2.3	3.9	7.3	3.3	3.0	3.3	
	C	O D	11	12	11	13	11	12	13	
	S	S	14	12	10	18	10	13	17	
		全窒素	1.1	0.9	1.0	1.3	0.76	1.1	1.1	
		全 磷	0.066	0.070	0.081	0.093	0.068	0.080	0.065	
緑	新海池	p	H	9.0	9.2	8.8	8.0	8.0	8.1	8.9
		D	O	12	11	10	11	10	11	12
		B	O D	4.7	4.5	5.0	4.9	3.6	3.9	3.4
		C	O D	8.6	11	11	9.0	7.2	7.7	10
		S	S	9	13	11	13	10	9	13
			全窒素	0.87	0.94	1.1	0.89	0.71	0.87	0.87
			全 磷	0.053	0.067	0.061	0.055	0.062	0.053	0.060
	琵琶ヶ池	p	H	8.3	7.9	8.1	7.8	8.1	8.1	7.9
		D	O	12	10	10	11	11	10	11
		B	O D	4.0	3.8	5.9	3.9	4.9	4.0	5.0
		C	O D	8.8	9.3	10	8.3	10	9.1	10
		S	S	14	14	13	14	16	13	15
			全窒素	0.95	0.82	0.98	0.90	0.92	0.86	1.0
			全 磷	0.065	0.087	0.077	0.068	0.091	0.065	0.064

区	調査地点	項目		平成 29	30	令和元	2	3	4	5
		年度								
緑	蝮池	p H		8.1	7.9	8.1	7.9	8.6	8.0	7.7
		D O		11	10	10	11	11	11	10
		B O D		5.5	3.3	5.4	3.3	5.6	4.6	2.8
		C O D		8.9	7.2	9.5	7.2	9.4	9.9	7.3
		S S		15	10	13	11	13	12	11
		全窒素		0.97	0.57	0.83	0.67	0.73	0.77	0.65
		全 磷		0.052	0.049	0.060	0.052	0.054	0.046	0.045
	水主ヶ池	p H		8.6	8.9	9.1	9.8	9.5	9.9	9.0
		D O		13	15	14	25	19	22	18
		B O D		7.8	12	6.7	15	6.9	10	7.7
		C O D		7.9	13	11	15	10	16	12
		S S		34	39	33	30	22	36	46
		全窒素		3.3	4.7	3.5	3.0	3.5	3.6	3.8
		全 磷		0.25	0.35	0.26	0.23	0.21	0.27	0.27
名 東	牧野池	p H		7.1	7.1	6.9	6.9	7.4	6.9	6.9
		D O		8.8	7.6	7.1	8.1	8.4	8.3	7.7
		B O D		4.3	4.2	4.4	4.5	5.1	5.5	5.9
		C O D		11	10	11	9.8	11	12	13
		S S		15	13	15	14	14	14	12
		全窒素		0.80	0.76	0.76	0.83	0.98	1.1	1.0
		全 磷		0.069	0.010	0.080	0.070	0.080	0.080	0.068
	塚ノ杵池	p H		6.8	6.8	6.7	6.8	6.9	6.6	6.9
		D O		5.1	7.1	6.3	4.5	6.7	6.0	6.6
		B O D		2.0	2.5	3.4	2.0	2.4	2.0	2.3
		C O D		7.9	7.9	12	8.3	9.4	7.4	8.7
		S S		4	7	9	7	6	6	9
		全窒素		0.63	0.42	0.60	0.68	0.49	0.61	0.71
		全 磷		0.022	0.029	0.042	0.030	0.034	0.028	0.037
天 白	荒池	p H		8.6	7.8	8.2	8.4	8.0	7.9	7.7
		D O		12	8.6	9.3	12	8.5	11	10
		B O D		11	7.1	10	8.0	4.9	5.2	5.6
		C O D		16	11	21	14	8.7	8.6	10
		S S		28	19	39	30	16	18	25
		全窒素		1.7	1.1	2.4	1.1	0.99	1.0	1.1
		全 磷		0.12	0.11	0.23	0.089	0.084	0.079	0.10
	戸笠池	p H		7.2	7.0	7.2	7.3	7.0	7.5	7.0
		D O		8.3	6.8	6.4	9.9	7.3	9.2	7.9
		B O D		3.3	2.5	6.1	1.8	2.9	2.1	1.5
		C O D		6.0	5.1	12	4.7	5.2	4.9	4.6
		S S		8	7	24	4	8	7	4
		全窒素		0.86	0.73	0.66	0.97	0.53	0.87	0.59
		全 磷		0.040	0.039	0.10	0.036	0.045	0.031	0.29

注1 データは、年平均値である。

2 単位は mg/L である。ただし pH を除く。

3 令和5年度の戸笠池は欠測のため、年3回の調査結果の平均値を示している。

(資料9) 地下水の水質常時監視結果

地下水の水質常時監視は、水質汚濁防止法第16条の規定により愛知県知事が作成した令和5年度地下水の水質測定計画及び市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例第10条に基づき実施したものである。

1 調査期間

令和5年4月～令和6年3月

2 調査内容

(1) 概況調査

ア 定点調査

同一地点の経年的な地下水質の状況を把握するため、6地点において地下水質の測定を実施した。測定項目は、資料9―表2「地下水の水質汚濁に係る環境基準等」(平成9年3月環境庁告示第10号)に掲げる環境基準項目(以下「環境基準項目」という。)である28項目のうち、アルキル水銀を除く27項目とし、アルキル水銀の測定は、総水銀の環境基準を達成しなかった場合に行うこととした。また、4地点においては要監視項目であるペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)の測定を実施した。調査回数はいずれも年1回である。

イ メッシュ調査

市域の全体的な地下水質の状況を把握するため、新たに選定した27地点において地下水質の測定を実施した。

測定項目は、定点調査と同じ環境基準項目とした。調査回数は年1回である。

(2) 汚染井戸周辺地区調査

令和5年度までの概況調査(メッシュ調査)において新たに環境基準を超過した地点について汚染範囲を確認するため、2地区5地点において、環境基準を超過した項目、その親物質及び分解生成物を対象として、メッシュ調査で汚染が確認された地点(発端井戸)及び周辺井戸の地下水質の測定を実施した。

また、事業者による調査等を契機に地下水汚染が判明した地点について汚染範囲を確認するため、8地区18地点において、同様に周辺井戸の地下水質の測定を実施した。

(3) 定期モニタリング調査

汚染の継続的な監視のため、過去の概況調査(メッシュ調査)等で環境基準を超過した20地区21地点及び事業者からの報告等を契機に汚染が判明した10地区11地点において、それぞれ環境基準を超過した項目を対象に、地下水質の測定を実施した。調査回数は年1回である。

3 調査地点

資料9―図1及び資料9―表1のとおり。

4 測定方法及び評価方法

測定方法は資料9―表2に掲げる方法とし、評価方法は同資料に示す環境基準により評価した。

<参考>

- ・概況定点調査結果の経年変化(資料9―表4)
- ・定期モニタリング調査結果の経年変化(資料9―表5)

地下水常時監視結果一覧

調査区分			概況定点調査							
調査地点			1		2		3		4	
			西区栄生一丁目		昭和区妙見町		中川区北江町		南区立脇町	
採水年月日			R6. 2. 7		R6. 2. 7		R6. 2. 7		R6. 2. 7	
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	
カドミウム	0.003 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	0.0008	○	<0.0005	○	
全シアン	検出されないこと	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	
鉛	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	
六価クロム	0.02 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	
砒素	0.01 以下	0.011	×	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	
アルキル水銀	検出されないこと	—		—		—		—		
P C B	検出されないこと	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	
1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	
チウラム	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	
シマジン	0.003 以下	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	
セレン	0.01 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	<0.1	○	2.6	○	<0.1	○	<0.1	○	
ふっ素	0.8 以下	0.42	○	<0.08	○	0.83	×	0.19	○	
ほう素	1 以下	0.05	○	<0.02	○	0.26	○	<0.02	○	
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	
要監視項目	ペルフルオロオクタン sulfonic 酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)	<0.000004	○	0.000047	○	0.000015	○	<0.000004	○

環境基準項目

- 注 1 測定項目の単位は、mg/L である。
 2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。
 3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。
 4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては 0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C B については、0.0005 mg/L 未満であることを示す。
 5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調査区分		概況定点調査				概況メッシュ調査			
調査地点		5		6		7		8	
		北区安井町		中村区岩塚町		千種区松軒一丁目		千種区千種三丁目	
採水年月日		R5. 5. 25		R5. 5. 25		R5. 8. 23		R5. 8. 23	
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
カドミウム	0.003 以下	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0005	○	<0.0005	○
全シアン	検出されないこと	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○
鉛	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	0.007	○	<0.005	○
六価クロム	0.02 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
砒素	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
アルキル水銀	検出されないこと	—		—		—		—	
P C B	検出されないこと	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.01	○	<0.01	○
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	0.0062	○	<0.0005	○
1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
チウラム	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
シマジン	0.003 以下	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
セレン	0.01 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	1.9	○	<0.1	○	1.3	○	5.1	○
ふっ素	0.8 以下	<0.08	○	0.42	○	<0.08	○	0.12	○
ほう素	1 以下	0.07	○	0.04	○	0.03	○	0.05	○
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
要監視項目 ペフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)	—		—		—		—	

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L未満であることを示す。

5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調査区分			概況メッシュ調査							
調査地点			9		10		11		12	
			東区山口町		北区楠町大字喜惣治新田		西区野南町		西区名駅二丁目	
採水年月日			R5. 8. 23		R5. 9. 11		R5. 9. 11		R5. 8. 17	
測定項目		環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
環境 基準 項目	カドミウム	0.003 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
	全シアン	検出されないこと	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○
	鉛	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
	六価クロム	0.02 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
	砒素	0.01 以下	<0.005	○	0.009	○	<0.005	○	0.009	○
	総水銀	0.0005 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
	アルキル水銀	検出されないこと	—		—		—		—	
	P C B	検出されないこと	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
	ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
	四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
	クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	0.0003	○
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	0.006	○
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
	トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
	テトラクロロエチレン	0.01 以下	0.0029	○	0.0012	○	<0.0005	○	<0.0005	○
	1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
	チウラム	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
	シマジン	0.003 以下	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○
	チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
	ベンゼン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
	セレン	0.01 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	3.6	○	2.9	○	<0.1	○	0.11	○	
ふっ素	0.8 以下	<0.08	○	<0.08	○	0.57	○	0.32	○	
ほう素	1 以下	0.03	○	0.07	○	<0.02	○	0.04	○	
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	
要監 視 項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)	—		—		—		—	

注1 測定項目の単位は、mg/L である。

2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調査区分			概況メッシュ調査							
調査地点			13		14		15		16	
			中村区高道町		中村区名駅南一丁目		中区栄一丁目		中区橘二丁目	
採水年月日			R5. 8. 18		R5. 8. 18		R5. 9. 15		R5. 9. 15	
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	
カドミウム	0.003 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	
全シアン	検出されないこと	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	
鉛	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	
六価クロム	0.02 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	
砒素	0.01 以下	0.006	○	0.01	○	<0.005	○	<0.005	○	
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	
アルキル水銀	検出されないこと	—		—		—		—		
P C B	検出されないこと	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	0.0067	×	<0.0002	○	
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	○	0.007	○	0.005	○	0.01	○	
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	
1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	
チウラム	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	
シマジン	0.003 以下	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	
セレン	0.01 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	0.12	○	<0.1	○	<0.1	○	0.1	○	
ふっ素	0.8 以下	0.68	○	0.27	○	0.24	○	0.13	○	
ほう素	1 以下	0.05	○	0.03	○	0.03	○	<0.02	○	
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	
要監視項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)	—	—	—	—	—	—	—	

注1 測定項目の単位は、mg/L である。

2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調査区分			概況メッシュ調査							
調査地点			17		18		19		20	
			中区東桜二丁目		昭和区広路町		熱田区六野一丁目		中川区玉川町	
採水年月日			R5. 8. 17		R5. 8. 23		R5. 8. 18		R5. 8. 21	
測定項目		環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
環境 基準 項目	カドミウム	0.003 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
	全シアン	検出されないこと	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○
	鉛	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
	六価クロム	0.02 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
	砒素	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
	総水銀	0.0005 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
	アルキル水銀	検出されないこと	—		—		—		—	
	P C B	検出されないこと	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
	ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
	四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
	クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
	トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
	テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
	1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
	チウラム	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
	シマジン	0.003 以下	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○
	チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
	ベンゼン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
セレン	0.01 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	<0.1	○	1.1	○	<0.1	○	<0.1	○	
ふっ素	0.8 以下	0.17	○	<0.08	○	0.17	○	0.89	×	
ほう素	1 以下	<0.02	○	<0.02	○	<0.02	○	7.4	×	
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	
要監 視 項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)	—		—		—		—	

- 注1 測定項目の単位は、mg/L である。
- 2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。
- 3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。
- 4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。
- 5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調査区分		概況メッシュ調査							
調査地点		21		22		23		24	
		中川区中島新町一丁目		中川区新家一丁目		中川区伏屋二丁目		港区小賀須二丁目	
採水年月日		R5. 9. 29		R5. 8. 22		R5. 8. 21		R5. 8. 22	
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
カドミウム	0.003 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
全シアン	検出されないこと	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○
鉛	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
六価クロム	0.02 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
砒素	0.01 以下	0.011	×	<0.005	○	<0.005	○	0.005	○
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
アルキル水銀	検出されないこと	—		—		—		—	
P C B	検出されないこと	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
チウラム	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
シマジン	0.003 以下	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
セレン	0.01 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	0.12	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○
ふっ素	0.8 以下	0.64	○	0.25	○	0.56	○	0.42	○
ほう素	1 以下	0.08	○	0.03	○	0.04	○	0.05	○
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
要監視項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)	—	—	—	—	—	—	—

- 注1 測定項目の単位は、mg/L である。
- 2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。
- 3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。
- 4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。
- 5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調査区分		概況メッシュ調査								
調査地点		25		26		27		28		
採水年月日		R5. 9. 13		R5. 9. 11		R5. 8. 17		R5. 9. 11		
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	
環境 基準 項目	カドミウム	0.003 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
	全シアン	検出されないこと	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○
	鉛	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
	六価クロム	0.02 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
	砒素	0.01 以下	0.007	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	×
	総水銀	0.0005 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
	アルキル水銀	検出されないこと	—		—		—		—	
	P C B	検出されないこと	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
	ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
	四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
	クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
	トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	0.004	○
	テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	0.0009	○
	1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
	チウラム	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
	シマジン	0.003 以下	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○
	チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
	ベンゼン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
	セレン	0.01 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	<0.1	○	3.8	○	0.17	○	0.71	○	
ふっ素	0.8 以下	0.3	○	<0.08	○	0.08	○	0.09	○	
ほう素	1 以下	<0.02	○	0.03	○	<0.02	○	<0.02	○	
1,4-ジオキササン	0.05 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	
要監 視 項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)	—		—		—		—	

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調査区分		概況メッシュ調査							
調査地点		29		30		31		32	
		守山区大字中志段味		緑区鳴海町		緑区南大高二丁目		名東区大針一丁目	
採水年月日		R5. 9. 11		R5. 9. 19		R5. 9. 13		R5. 9. 21	
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
カドミウム	0.003 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
全シアン	検出されないこと	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○
鉛	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
六価クロム	0.02 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
砒素	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
アルキル水銀	検出されないこと	—		—		—		—	
P C B	検出されないこと	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
チウラム	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
シマジン	0.003 以下	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
セレン	0.01 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	0.2	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○
ふっ素	0.8 以下	<0.08	○	0.16	○	0.14	○	0.09	○
ほう素	1 以下	<0.02	○	<0.02	○	<0.02	○	0.09	○
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
要監視項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)	—	—	—	—	—	—	—

- 注1 測定項目の単位は、mg/L である。
- 2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。
- 3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。
- 4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。
- 5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調査区分		概況メッシュ調査		汚染井戸周辺地区調査					
調査地点		33		34		35		36	
		天白区植田一丁目		中川区熱田新田東組		中区栄一丁目		中区栄二丁目	
採水年月日		R5. 9. 19		R5. 10. 20		R5. 11. 28		R5. 11. 28	
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
カドミウム	0.003 以下	<0.0005	○						
全シアン	検出されないこと	<0.1	○						
鉛	0.01 以下	<0.005	○						
六価クロム	0.02 以下	<0.01	○						
砒素	0.01 以下	<0.005	○						
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	○						
アルキル水銀	検出されないこと	—							
P C B	検出されないこと	<0.0005	○						
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	○						
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	○						
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	○			0.0035	×	<0.0002	○
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	○						
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	○			<0.01	○	<0.01	○
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	○			0.004	○	<0.004	○
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	○			<0.0005	○	<0.0005	○
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	○			<0.0006	○	<0.0006	○
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	○			<0.001	○	<0.001	○
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	○			<0.0005	○	<0.0005	○
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下	<0.0002	○						
チウラム	0.006 以下	<0.0006	○						
シマジン	0.003 以下	<0.0003	○						
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	○						
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	○						
セレン	0.01 以下	<0.002	○						
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	0.54	○						
ふっ素	0.8 以下	0.08	○	0.16	○				
ほう素	1 以下	<0.02	○	0.03	○				
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	○						
要監視項目 ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)	—							

- 注1 測定項目の単位は、mg/L である。
- 2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。
- 3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。
- 4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。
- 5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調査区分		汚染井戸周辺地区調査								
調査地点		37		38		39		40		
		中区錦二丁目		中区栄一丁目		中村区烏森町		中村区烏森町		
採水年月日		R5. 11. 30		R5. 11. 30		R5. 6. 15		R5. 6. 15		
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	
環境 基準 項目	カドミウム	0.003 以下								
	全シアン	検出されないこと								
	鉛	0.01 以下								
	六価クロム	0.02 以下								
	砒素	0.01 以下					<0.005	○	<0.005	○
	総水銀	0.0005 以下								
	アルキル水銀	検出されないこと								
	P C B	検出されないこと								
	ジクロロメタン	0.02 以下								
	四塩化炭素	0.002 以下								
	クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○				
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下								
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	○	<0.01	○				
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	○	<0.004	○				
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	○	<0.0005	○				
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○				
	トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○				
	テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	○	<0.0005	○				
	1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下								
	チウラム	0.006 以下								
	シマジン	0.003 以下								
	チオベンカルブ	0.02 以下								
	ベンゼン	0.01 以下								
	セレン	0.01 以下								
	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下								
	ふっ素	0.8 以下								
ほう素	1 以下									
1,4-ジオキサン	0.05 以下									
要監 視 項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)								

注1 測定項目の単位は、mg/L である。

2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

調査区分		汚染井戸周辺地区調査								
調査地点		41		42		43		44		
		中区錦二丁目		中区丸の内二丁目		中村区平池町		港区藤前四丁目		
採水年月日		R5. 7. 25		R5. 7. 25		R5. 9. 29		R5. 10. 20		
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	
環境 基準 項目	カドミウム	0.003 以下								
	全シアン	検出されないこと								
	鉛	0.01 以下								
	六価クロム	0.02 以下								
	砒素	0.01 以下					<0.005	○		
	総水銀	0.0005 以下								
	アルキル水銀	検出されないこと								
	P C B	検出されないこと								
	ジクロロメタン	0.02 以下								
	四塩化炭素	0.002 以下								
	クロロエチレン	0.002 以下							<0.0002	○
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下								
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下								
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下								
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下								
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下								
	トリクロロエチレン	0.01 以下								
	テトラクロロエチレン	0.01 以下								
	1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下								
	チウラム	0.006 以下								
	シマジン	0.003 以下								
	チオベンカルブ	0.02 以下								
	ベンゼン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○				
	セレン	0.01 以下								
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下									
ふっ素	0.8 以下									
ほう素	1 以下									
1,4-ジオキサン	0.05 以下									
要監 視 項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)								

注1 測定項目の単位は、mg/L である。

2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

調査区分		汚染井戸周辺地区調査								
調査地点		45		46		47		48		
		港区藤前一丁目		港区木場町		南区七条町		南区加福町		
採水年月日		R5. 10. 20		R6. 1. 29		R6. 1. 29		R6. 1. 29		
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	
環境 基準 項目	カドミウム	0.003 以下								
	全シアン	検出されないこと								
	鉛	0.01 以下								
	六価クロム	0.02 以下					<0.01	○		
	砒素	0.01 以下								
	総水銀	0.0005 以下								
	アルキル水銀	検出されないこと								
	P C B	検出されないこと								
	ジクロロメタン	0.02 以下								
	四塩化炭素	0.002 以下								
	クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下							<0.0004	○
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下			<0.01	○			<0.01	○
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下			<0.004	○			<0.004	○
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下								
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下								
	トリクロロエチレン	0.01 以下			<0.001	○			<0.001	○
	テトラクロロエチレン	0.01 以下			<0.0005	○				
	1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下								
	チウラム	0.006 以下								
	シマジン	0.003 以下								
	チオベンカルブ	0.02 以下								
	ベンゼン	0.01 以下							<0.001	○
	セレン	0.01 以下								
	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下								
	ふっ素	0.8 以下								
ほう素	1 以下									
1,4-ジオキサン	0.05 以下									
要監 視 項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)								

注1 測定項目の単位は、mg/L である。

2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

調査区分		汚染井戸周辺地区調査								
調査地点		49		50		51		52		
		南区鳴浜町		南区滝春町		南区要町		南区弥次エ町		
採水年月日		R6. 1. 29		R6. 1. 30		R6. 1. 30		R6. 1. 30		
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	
環境 基準 項目	カドミウム	0.003 以下								
	全シアン	検出されないこと								
	鉛	0.01 以下								
	六価クロム	0.02 以下	<0.01	○	<0.01	○				
	砒素	0.01 以下			<0.005	○				
	総水銀	0.0005 以下								
	アルキル水銀	検出されないこと								
	P C B	検出されないこと								
	ジクロロメタン	0.02 以下								
	四塩化炭素	0.002 以下								
	クロロエチレン	0.002 以下	0.0029	×	0.0012	○			0.0006	○
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	○	0.0012	○	<0.0004	○	<0.0004	○
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下								
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	○	<0.004	○			0.011	○
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下								
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下								
	トリクロロエチレン	0.01 以下								
	テトラクロロエチレン	0.01 以下								
	1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下								
	チウラム	0.006 以下								
	シマジン	0.003 以下								
	チオベンカルブ	0.02 以下								
	ベンゼン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	0.003	○	<0.001	○
	セレン	0.01 以下								
	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下								
	ふっ素	0.8 以下			0.18	○				
ほう素	1 以下			0.15	○					
1,4-ジオキサン	0.05 以下									
要監 視 項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)								

注1 測定項目の単位は、mg/L である。

2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

調査区分		汚染井戸周辺地区調査								
調査地点		53		54		55		56		
		港区藤前四丁目		港区藤前一丁目		守山区大字中志段味		守山区大字中志段味		
採水年月日		R6. 1. 30		R6. 1. 30		R6. 2. 13		R6. 2. 13		
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	
環境 基準 項目	カドミウム	0.003 以下								
	全シアン	検出されないこと								
	鉛	0.01 以下								
	六価クロム	0.02 以下								
	砒素	0.01 以下					<0.005	○	<0.005	○
	総水銀	0.0005 以下								
	アルキル水銀	検出されないこと								
	P C B	検出されないこと								
	ジクロロメタン	0.02 以下								
	四塩化炭素	0.002 以下								
	クロロエチレン	0.002 以下								
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下								
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下								
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下								
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下								
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下								
	トリクロロエチレン	0.01 以下								
	テトラクロロエチレン	0.01 以下								
	1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下								
	チウラム	0.006 以下								
	シマジン	0.003 以下								
	チオベンカルブ	0.02 以下								
	ベンゼン	0.01 以下								
	セレン	0.01 以下								
	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下								
	ふっ素	0.8 以下								
ほう素	1 以下									
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	○	<0.005	○					
要監 視 項目	ペルフルオロオクタン sulfonic 酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)								

注1 測定項目の単位は、mg/L である。

2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

調査区分		定期モニタリング調査								
調査地点		57		58		59		60		
		中村区名駅二丁目		南区三条一丁目		南区三条一丁目		中村区宿跡町		
採水年月日		R5. 8. 17		R5. 9. 29		R5. 9. 29		R5. 9. 15		
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	
環境 基準 項目	カドミウム	0.003 以下								
	全シアン	検出されないこと								
	鉛	0.01 以下								
	六価クロム	0.02 以下								
	砒素	0.01 以下	0.011	×	0.013	×	0.009	○	0.025	×
	総水銀	0.0005 以下								
	アルキル水銀	検出されないこと								
	P C B	検出されないこと								
	ジクロロメタン	0.02 以下								
	四塩化炭素	0.002 以下								
	クロロエチレン	0.002 以下								
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下								
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下								
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下								
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下								
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下								
	トリクロロエチレン	0.01 以下								
	テトラクロロエチレン	0.01 以下								
	1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下								
	チウラム	0.006 以下								
	シマジン	0.003 以下								
	チオベンカルブ	0.02 以下								
	ベンゼン	0.01 以下								
	セレン	0.01 以下								
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下									
ふっ素	0.8 以下									
ほう素	1 以下									
1,4-ジオキサン	0.05 以下									
要監 視 項目	ペフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)								

注1 測定項目の単位は、mg/L である。

2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L未満であることを示す。

調査区分		定期モニタリング調査							
調査地点		61		62		63		64	
		中村区太閤三丁目		港区天目町		港区潮見町		緑区鳴海町	
採水年月日		R5.9.15		R5.8.22		R5.9.13		R5.9.21	
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
環境 基準 項目	カドミウム	0.003 以下							
	全シアン	検出されないこと							
	鉛	0.01 以下							
	六価クロム	0.02 以下							
	砒素	0.01 以下	0.005	○	0.073	×	0.011	×	
	総水銀	0.0005 以下							<0.0005 ○
	アルキル水銀	検出されないこと							
	P C B	検出されないこと							
	ジクロロメタン	0.02 以下							
	四塩化炭素	0.002 以下							
	クロロエチレン	0.002 以下							
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下							
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下							
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下							
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下							
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下							
	トリクロロエチレン	0.01 以下							
	テトラクロロエチレン	0.01 以下							
	1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下							
	チウラム	0.006 以下							
	シマジン	0.003 以下							
	チオベンカルブ	0.02 以下							
	ベンゼン	0.01 以下							
	セレン	0.01 以下							
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下								
ふっ素	0.8 以下								
ほう素	1 以下								
1,4-ジオキサン	0.05 以下								
要監 視 項目	ペフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)							

- 注1 測定項目の単位は、mg/L である。
- 2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。
- 3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。
- 4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

調査区分		定期モニタリング調査								
調査地点		65		66		67		68		
		緑区池上台三丁目		南区星崎二丁目		瑞穂区桃園町		緑区左京山		
採水年月日		R5.9.21		R5.9.21		R5.9.29		R5.9.21		
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	
環境 基準 項目	カドミウム	0.003 以下								
	全シアン	検出されないこと								
	鉛	0.01 以下								
	六価クロム	0.02 以下								
	砒素	0.01 以下								
	総水銀	0.0005 以下	0.0031	×						
	アルキル水銀	検出されないこと	<0.0005	○						
	P C B	検出されないこと								
	ジクロロメタン	0.02 以下								
	四塩化炭素	0.002 以下								
	クロロエチレン	0.002 以下			0.0037	×				
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下								
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下								
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下					0.08	×	0.11	×
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下								
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下								
	トリクロロエチレン	0.01 以下							0.47	×
	テトラクロロエチレン	0.01 以下								
	1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下								
	チウラム	0.006 以下								
	シマジン	0.003 以下								
	チオベンカルブ	0.02 以下								
	ベンゼン	0.01 以下								
	セレン	0.01 以下								
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下									
ふっ素	0.8 以下									
ほう素	1 以下									
1,4-ジオキサン	0.05 以下									
要監 視 項目	ペフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)								

注1 測定項目の単位は、mg/L である。

2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

調査区分			定期モニタリング調査							
調査地点			69		70		71		72	
			中川区五女子町		中川区南脇町		西区丸野二丁目		北区大曾根二丁目	
採水年月日			R5. 8. 21		R5. 8. 21		R5. 9. 11		R5. 8. 17	
測定項目		環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
環境 基準 項目	カドミウム	0.003 以下								
	全シアン	検出されないこと								
	鉛	0.01 以下								
	六価クロム	0.02 以下								
	砒素	0.01 以下								
	総水銀	0.0005 以下								
	アルキル水銀	検出されないこと								
	P C B	検出されないこと								
	ジクロロメタン	0.02 以下								
	四塩化炭素	0.002 以下								
	クロロエチレン	0.002 以下			0.0042	×	0.0006	○		
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下								
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下								
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	0.041	×					0.03	○
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下								
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下								
	トリクロロエチレン	0.01 以下								
	テトラクロロエチレン	0.01 以下								
	1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下								
	チウラム	0.006 以下								
	シマジン	0.003 以下								
	チオベンカルブ	0.02 以下								
	ベンゼン	0.01 以下								
	セレン	0.01 以下								
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下									
ふっ素	0.8 以下									
ほう素	1 以下									
1,4-ジオキサン	0.05 以下									
要監 視 項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)								

注1 測定項目の単位は、mg/L である。

2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

調査区分			定期モニタリング調査							
調査地点			73		74		75		76	
			中川区松ノ木町		中村区平池町		中村区名駅一丁目		中区三の丸一丁目	
採水年月日			R5. 8. 18		R5. 8. 21		R5. 8. 17		R5. 12. 11	
測定項目		環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
環境 基準 項目	カドミウム	0.003 以下								
	全シアン	検出されないこと								
	鉛	0.01 以下								
	六価クロム	0.02 以下								
	砒素	0.01 以下								
	総水銀	0.0005 以下								
	アルキル水銀	検出されないこと								
	P C B	検出されないこと								
	ジクロロメタン	0.02 以下								
	四塩化炭素	0.002 以下								
	クロロエチレン	0.002 以下			0.011	×	<0.0002	○	0.0016	○
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下								
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下								
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	0.046	×						
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下								
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下								
	トリクロロエチレン	0.01 以下								
	テトラクロロエチレン	0.01 以下								
	1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下								
	チウラム	0.006 以下								
	シマジン	0.003 以下								
	チオベンカルブ	0.02 以下								
	ベンゼン	0.01 以下								
	セレン	0.01 以下								
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下									
ふっ素	0.8 以下									
ほう素	1 以下									
1,4-ジオキサン	0.05 以下									
要監 視 項目	ペルフルオロオクタン sulfonic 酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)								

注1 測定項目の単位は、mg/L である。

2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

調査区分			定期モニタリング調査							
調査地点			77		78		79		80	
			天白区古川町		中村区道下町		港区汐止町		港区潮見町	
採水年月日			R5.9.19		R5.8.18		R5.9.13		R5.9.13	
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	
カドミウム	0.003 以下									
全シアン	検出されないこと									
鉛	0.01 以下									
六価クロム	0.02 以下									
砒素	0.01 以下			0.06	×	0.017	×	<0.005	○	
総水銀	0.0005 以下									
アルキル水銀	検出されないこと									
P C B	検出されないこと									
ジクロロメタン	0.02 以下									
四塩化炭素	0.002 以下									
クロロエチレン	0.002 以下									
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下									
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下									
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下									
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下									
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下									
トリクロロエチレン	0.01 以下	0.017	×							
テトラクロロエチレン	0.01 以下									
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下									
チウラム	0.006 以下									
シマジン	0.003 以下									
チオベンカルブ	0.02 以下									
ベンゼン	0.01 以下									
セレン	0.01 以下									
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下									
ふっ素	0.8 以下									
ほう素	1 以下									
1,4-ジオキサン	0.05 以下									
要監視項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)								

- 注1 測定項目の単位は、mg/L である。
- 2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。
- 3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。
- 4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

調査区分			定期モニタリング調査							
調査地点			81		82		83		84	
			緑区大根山二丁目		中川区八家町		中区錦三丁目		千種区今池五丁目	
採水年月日			R5. 9. 13		R5. 8. 21		R5. 8. 22		R5. 8. 23	
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	
環境 基準 項目	カドミウム	0.003 以下								
	全シアン	検出されないこと								
	鉛	0.01 以下								
	六価クロム	0.02 以下								
	砒素	0.01 以下								
	総水銀	0.0005 以下	<0.0005	○						
	アルキル水銀	検出されないこと								
	P C B	検出されないこと								
	ジクロロメタン	0.02 以下								
	四塩化炭素	0.002 以下								
	クロロエチレン	0.002 以下								
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下								
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下								
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下			0.054	×				
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下								
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下								
	トリクロロエチレン	0.01 以下			0.029	×			0.005	○
	テトラクロロエチレン	0.01 以下					0.0079	○		
	1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下								
	チウラム	0.006 以下								
	シマジン	0.003 以下								
	チオベンカルブ	0.02 以下								
	ベンゼン	0.01 以下								
	セレン	0.01 以下								
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下									
ふっ素	0.8 以下									
ほう素	1 以下									
1,4-ジオキサン	0.05 以下									
要監 視 項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)								

注1 測定項目の単位は、mg/L である。

2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

調査区分			定期モニタリング調査							
調査地点			85		86		87		88	
			千種区内山一丁目		中川区乗越町		熱田区神野町		南区要町	
採水年月日			R5. 10. 3		R5. 8. 18		R5. 9. 15		R5. 9. 13	
測定項目		環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
環境 基準 項目	カドミウム	0.003 以下								
	全シアン	検出されないこと								
	鉛	0.01 以下								
	六価クロム	0.02 以下								
	砒素	0.01 以下								
	総水銀	0.0005 以下								
	アルキル水銀	検出されないこと								
	PCB	検出されないこと								
	ジクロロメタン	0.02 以下								
	四塩化炭素	0.002 以下								
	クロロエチレン	0.002 以下			0.0089	×	0.0042	×	0.0028	×
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下								
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下					<0.01	○	<0.01	○
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	0.063	×			0.009	○	<0.004	○
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下					<0.0005	○	<0.0005	○
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下					<0.0006	○	<0.0006	○
	トリクロロエチレン	0.01 以下					<0.001	○	<0.001	○
	テトラクロロエチレン	0.01 以下					<0.0005	○	<0.0005	○
	1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下								
	チウラム	0.006 以下								
	シマジン	0.003 以下								
	チオベンカルブ	0.02 以下								
	ベンゼン	0.01 以下								
セレン	0.01 以下									
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下									
ふっ素	0.8 以下									
ほう素	1 以下									
1,4-ジオキサン	0.05 以下									
要監 視 項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)								

注1 測定項目の単位は、mg/L である。

2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、PCBについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

汚染井戸周辺地区調査 調査地点39～56について

調査地点39～56は、事業者からの報告等を契機に地下水汚染が判明した地点について、汚染範囲を確認するため周辺地区調査を実施した地点である。調査件名との対応を以下に示す。

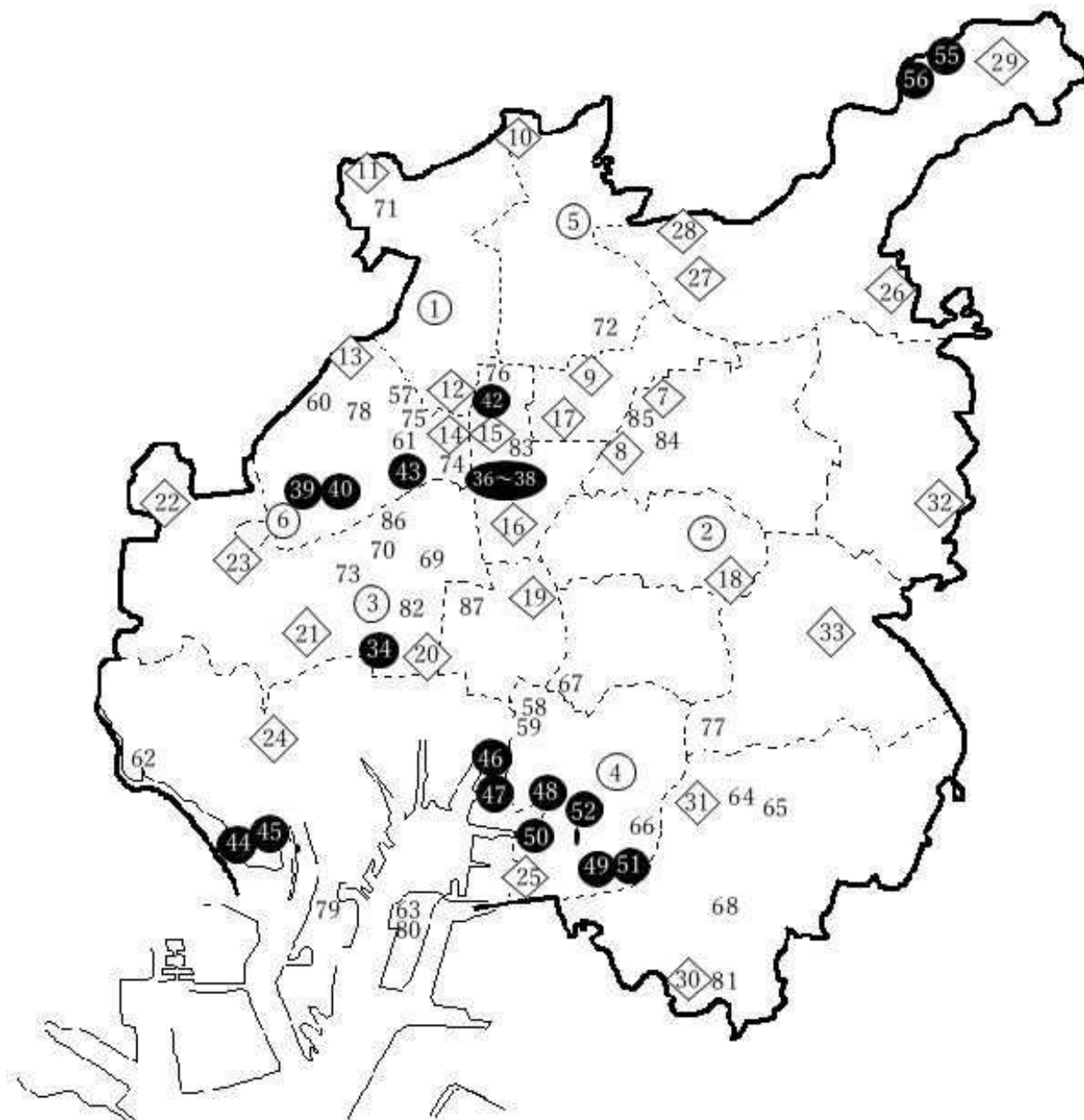
調査地点		調査件名
39	中村区烏森町	株式会社烏森電機製作所跡地周辺の井戸水調査
40	中村区烏森町	
41	中区錦二丁目	日興商事株式会社周辺の井戸水調査
42	中区丸の内二丁目	
43	中村区平池町	名古屋ささしまライブ I 共同住宅新築予定地周辺の井戸水調査
44	港区藤前四丁目	名古屋市南陽工場敷地内周辺の井戸水調査
45	港区藤前一丁目	
46	港区木場町	大同特殊鋼株式会社築地テクノセンター周辺の井戸水調査
47	南区七条町	
48	南区加福町	大同特殊鋼株式会社星崎工場及び東レ株式会社名古屋事業場周辺の井戸水調査
49	南区鳴浜町	大同特殊鋼株式会社星崎工場周辺の井戸水調査
50	南区滝春町	大同特殊鋼株式会社星崎工場、東レ株式会社名古屋事業場及び大江川周辺の井戸水調査
51	南区要町	大同特殊鋼株式会社星崎工場周辺の井戸水調査
52	南区弥次エ町	大同特殊鋼株式会社星崎工場周辺の井戸水調査
53	港区藤前四丁目	名古屋市南陽工場敷地内周辺の井戸水調査
54	港区藤前一丁目	
55	守山区大字中志段味	コストコホールセール守山倉庫店従業員駐車場及び空地周辺の井戸水調査
56	守山区大字中志段味	

定期モニタリング調査 調査地点78～88について

調査地点78～88は、事業者からの報告等を契機に地下水汚染が判明した地点である。調査件名との対応を以下に示す。

調査地点		調査件名
78	中村区道下町	中村区道下町周辺井戸水調査
79	港区汐止町	自然由来調査研究
80	港区潮見町	五洋建設株式会社 名古屋土壌再利用センター周辺の井戸水調査
81	緑区大根山二丁目	緑区大高町大根山周辺井戸水調査
82	中川区八家町	旧福船町ゴルフ練習場周辺井戸水調査
83	中区錦三丁目	栄町ビル周辺井戸水調査
84	千種区今池五丁目	地下鉄東山線今池駅周辺井戸水調査
85	千種区内山一丁目	
86	中川区乗越町	中川区長良町周辺井戸水調査
87	熱田区神野町	旧国家公務員宿舎白鳥住宅周辺井戸水調査
88	南区要町	桜井興産株式会社本社南工場周辺井戸水調査

資料9-図1 調査地点図



- 数字・・・概況調査（定点調査）地点
- ◇数字・・・概況調査（メッシュ調査）地点
- 数字・・・汚染井戸周辺地区調査地点
- 数字のみ・・・定期モニタリング調査地点
 (35、41、53、54、88はそれぞれ15、37、44、45、51と同一地点のため、
 15、37、44、45、51のみ記載)

資料9-表1 調査地点一覧表

地点番号	調査地点	区分	使用用途	井戸の区分 (ストレーナーの位置 単位:m)	調査機関
1	西区栄生一丁目	概況定点調査	一般飲用	深井戸(108.75～119.75、136.25～141.75)	名古屋市
2	昭和区妙見町	概況定点調査	一般飲用	深井戸(24～28、33～36、43～52、60～65)	名古屋市
3	中川区北江町	概況定点調査	その他	浅井戸(1～10)	名古屋市
4	南区立脇町	概況定点調査	工業用水	深井戸(50～56、66～67、77～88、94～100)	名古屋市
5	北区安井町	概況定点調査	その他	深井戸(19～29)	国土交通省
6	中村区岩塚町	概況定点調査	その他	深井戸(75.5～78.5)	国土交通省
7	千種区松軒一丁目	概況メッシュ調査	工業用水	深井戸(67～75)	名古屋市
8	千種区千種三丁目	概況メッシュ調査	その他	浅井戸(5)	名古屋市
9	東区山口町	概況メッシュ調査	その他	不明	名古屋市
10	北区楠町大字喜惣治新田	概況メッシュ調査	その他	不明(0～25)	名古屋市
11	西区野南町	概況メッシュ調査	一般飲用	深井戸(53～75、86～97、110～119)	名古屋市
12	西区名駅二丁目	概況メッシュ調査	その他	深井戸(40～50、60～70)	名古屋市
13	中村区高道町	概況メッシュ調査	その他	深井戸(35)	名古屋市
14	中村区名駅南一丁目	概況メッシュ調査	一般飲用	深井戸(92～116)	名古屋市
15	中区栄一丁目	概況メッシュ調査	一般飲用	深井戸(117～122.5、124.5～130)	名古屋市
16	中区橘二丁目	概況メッシュ調査	その他	深井戸(47～55)	名古屋市
17	中区東桜二丁目	概況メッシュ調査	その他	深井戸(104～108)	名古屋市
18	昭和区広路町	概況メッシュ調査	その他	深井戸(60～70)	名古屋市
19	熱田区六野一丁目	概況メッシュ調査	その他	深井戸(64～70、86～98、108～114、165～169)	名古屋市
20	中川区玉川町	概況メッシュ調査	その他	深井戸(974.5～1194.5)	名古屋市
21	中川区中島新町一丁目	概況メッシュ調査	工業用水	深井戸(112～118、129～134、145～156、167～173、184～195)	名古屋市
22	中川区新家一丁目	概況メッシュ調査	一般飲用	深井戸(78.5～95、118～123.5、141～146.5)	名古屋市
23	中川区伏屋二丁目	概況メッシュ調査	工業用水	深井戸(75～80、160～170)	名古屋市
24	港区小賀須二丁目	概況メッシュ調査	工業用水	深井戸(113～135、195～217)	名古屋市
25	南区白水町	概況メッシュ調査	一般飲用	深井戸(147～154、172～176)	名古屋市
26	守山区天子田二丁目	概況メッシュ調査	工業用水	深井戸(22～30)	名古屋市
27	守山区新守山	概況メッシュ調査	工業用水	不明	名古屋市
28	守山区瀬古三丁目	概況メッシュ調査	工業用水	深井戸(36～40、44～52、72～76)	名古屋市
29	守山区大字中志段味	概況メッシュ調査	一般飲用	深井戸(99～110)	名古屋市
30	緑区鳴海町	概況メッシュ調査	工業用水	不明	名古屋市
31	緑区南大高二丁目	概況メッシュ調査	一般飲用	不明	名古屋市
32	名東区大針一丁目	概況メッシュ調査	生活用水	深井戸(42～50)	名古屋市
33	天白区植田一丁目	概況メッシュ調査	その他	深井戸(30～38、40～48)	名古屋市
34	中川区熱田新田東組	汚染井戸周辺地区調査	工業用水	不明(0～100)	名古屋市
35	中区栄一丁目	汚染井戸周辺地区調査	一般飲用	深井戸(117～122.5、124.5～130)	名古屋市
36	中区栄二丁目	汚染井戸周辺地区調査	生活用水	深井戸(82～94、106～112、118～124、156～165、171～183)	名古屋市
37	中区錦二丁目	汚染井戸周辺地区調査	生活用水	深井戸(95.5～104.5、128.8～134.8、135.9～139.9、145.5～159.5、171.3～180.3、201～211)	名古屋市
38	中区栄一丁目	汚染井戸周辺地区調査	その他	深井戸(585～621)	名古屋市

地点番号	調査地点	区分	使用用途	井戸の区分 (ストレーナーの位置 単位:m)	調査機関
39	中村区烏森町	汚染井戸周辺地区調査	工業用水	深井戸(92~100)	名古屋市
40	中村区烏森町	汚染井戸周辺地区調査	その他	不明	名古屋市
41	中区錦二丁目	汚染井戸周辺地区調査	生活用水	深井戸(95.5~104.5、128.8~134.8、135.9~139.9、145.5~159.5、171.3~180.3、201~211)	名古屋市
42	中区丸の内二丁目	汚染井戸周辺地区調査	工業用水	不明	名古屋市
43	中村区平池町	汚染井戸周辺地区調査	その他	不明	名古屋市
44	港区藤前四丁目	汚染井戸周辺地区調査	工業用水	深井戸(120~150)	名古屋市
45	港区藤前一丁目	汚染井戸周辺地区調査	その他	深井戸(147~152、170~182、196~202)	名古屋市
46	港区木場町	汚染井戸周辺地区調査	工業用水	深井戸(175~200)	名古屋市
47	南区七条町	汚染井戸周辺地区調査	工業用水	深井戸(45~50、65~70、80~85)	名古屋市
48	南区加福町	汚染井戸周辺地区調査	工業用水	不明(0~44)	名古屋市
49	南区鳴浜町	汚染井戸周辺地区調査	生活用水	不明	名古屋市
50	南区滝春町	汚染井戸周辺地区調査	その他	深井戸(46~54)	名古屋市
51	南区要町	汚染井戸周辺地区調査	工業用水	深井戸(90~110)	名古屋市
52	南区弥次エ町	汚染井戸周辺地区調査	その他	浅井戸(7~8)	名古屋市
53	港区藤前四丁目	汚染井戸周辺地区調査	工業用水	深井戸(120~150)	名古屋市
54	港区藤前一丁目	汚染井戸周辺地区調査	その他	深井戸(144~152、170~182、196~202)	名古屋市
55	守山区大字中志段味	汚染井戸周辺地区調査	その他	浅井戸	名古屋市
56	守山区大字中志段味	汚染井戸周辺地区調査	生活用水	不明	名古屋市
57	中村区名駅二丁目	定期モニタリング調査	生活用水	深井戸(100~108)	名古屋市
58	南区三条一丁目	定期モニタリング調査	一般飲用	深井戸(50~80)	名古屋市
59	南区三条一丁目	定期モニタリング調査	一般飲用	深井戸(50~80)	名古屋市
60	中村区宿跡町	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸(58~60)	名古屋市
61	中村区太閤三丁目	定期モニタリング調査	一般飲用	深井戸(80~120)	名古屋市
62	港区天目町	定期モニタリング調査	その他	深井戸(121~129、177~183、203~216)	名古屋市
63	港区潮見町	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸(10~20、20~25)	名古屋市
64	緑区鳴海町	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸(9~37、41~45)	名古屋市
65	緑区池上台三丁目	定期モニタリング調査	生活用水	深井戸(20~24、30~34、60~64)	名古屋市
66	南区星崎二丁目	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸(30~49)	名古屋市
67	瑞穂区桃園町	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸(55~73、79~91、97~103)	名古屋市
68	緑区左京山	定期モニタリング調査	生活用水	不明	名古屋市
69	中川区五女子町	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸(65~75)	名古屋市
70	中川区南脇町	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸(69~73、91~99)	名古屋市
71	西区丸野二丁目	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸(26~35)	名古屋市
72	北区大曾根二丁目	定期モニタリング調査	生活用水	深井戸(60~80)	名古屋市
73	中川区松ノ木町	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸(30~33、55~58)	名古屋市
74	中村区平池町	定期モニタリング調査	生活用水	深井戸(60~80)	名古屋市
75	中村区名駅一丁目	定期モニタリング調査	その他	深井戸(80~110)	名古屋市
76	中区三の丸一丁目	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸(71~77、89~101、107~110、128~131、143~157、164~170、176~182)	名古屋市

地点 番号	調査地点	区 分	使用用途	井戸の区分 (ストレーナーの位置 単位:m)	調査機関
77	天白区古川町	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸(50~60)	名古屋市
78	中村区道下町	定期モニタリング調査	生活用水	不明	名古屋市
79	港区汐止町	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸(156~186、198~210、 226~234、250~258、266~270、 274~282、290~294)	名古屋市
80	港区潮見町	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸(125~228)	名古屋市
81	緑区大根山二丁目	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸(40~50)	名古屋市
82	中川区八家町	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸(35~40、45~50)	名古屋市
83	中区錦三丁目	定期モニタリング調査	生活用水	深井戸(22~30、36~44)	名古屋市
84	千種区今池五丁目	定期モニタリング調査	生活用水	深井戸(92~97、101~107)	名古屋市
85	千種区内山一丁目	定期モニタリング調査	生活用水	深井戸(50~60、90~100)	名古屋市
86	中川区乗越町	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸(100~110)	名古屋市
87	熱田区神野町	定期モニタリング調査	工業用水	不明	名古屋市
88	南区要町	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸(90~110)	名古屋市

注1 浅井戸とは、第一不透水層より上層で不圧地下水を採取する井戸であり、深井戸とは、第一不透水層より下層で被圧地下水を採取する井戸をいう。

2 使用用途は次のように分類している。

「一般飲用」：飲用に用いられている可能性のある井戸

「生活用水」：飲用以外の生活用に用いられており、飲用に用いられている可能性が全くない井戸

「工業用水」：井戸水を冷却等の工業用として用いている井戸で、飲用に用いられる可能性が全くない井戸

「そ の 他」：上記のいずれにも分類されない井戸

資料9—表2 地下水の水質汚濁に係る環境基準

(1) 環境基準項目

(平成9年3月環境庁告示第10号)

項目	基準値	測定方法
カドミウム	0.003 mg/ℓ以下	日本産業規格（以下「規格」という。）K0102の55.2、55.3又は55.4に定める方法
全シアン	検出されないこと	規格K0102の38.1.2（規格K0102の38の備考11を除く。以下同じ。）及び38.2に定める方法、規格K0102の38.1.2及び38.3に定める方法、規格K0102の38.1.2及び38.5に定める方法又は昭和46年12月環境庁告示第59号（水質汚濁に係る環境基準について）（以下「公共用水域告示」という。）付表1に掲げる方法
鉛	0.01 mg/ℓ以下	規格K0102の54に定める方法
六価クロム	0.02 mg/ℓ以下	規格K0102の65.2（規格K0102の65.2.7を除く。）に定める方法（ただし、規格K0102の65.2.6に定める方法により塩分の濃度の高い試料を測定する場合には、規格K0170-7の7のa)又はb)に定める操作を行うものとする。）
砒素	0.01 mg/ℓ以下	規格K0102の61.2、61.3又は61.4に定める方法
総水銀	0.0005 mg/ℓ以下	公共用水域告示付表2に掲げる方法
アルキル水銀	検出されないこと	公共用水域告示付表3に掲げる方法
P C B	検出されないこと	公共用水域告示付表4に掲げる方法
ジクロロメタン	0.02 mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
四塩化炭素	0.002 mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
クロロエチレン（別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー）	0.002 mg/ℓ以下	平成9年3月環境庁告示第10号付表に掲げる方法
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1又は5.3.2に定める方法
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/ℓ以下	シス体にあつては規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法、トランス体にあつては規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
トリクロロエチレン	0.01 mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
テトラクロロエチレン	0.01 mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法
チウラム	0.006 mg/ℓ以下	公共用水域告示付表5に掲げる方法
シマジン	0.003 mg/ℓ以下	公共用水域告示付表6の第1又は第2に掲げる方法
チオベンカルブ	0.02 mg/ℓ以下	公共用水域告示付表6の第1又は第2に掲げる方法
ベンゼン	0.01 mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
セレン	0.01 mg/ℓ以下	規格K0102の67.2、67.3又は67.4に定める方法
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/ℓ以下	硝酸性窒素にあつては規格K0102の43.2.1、43.2.3、43.2.5又は43.2.6に定める方法、亜硝酸性窒素にあつては規格K0102の43.1に定める方法
ふっ素	0.8 mg/ℓ以下	規格K0102の34.1（規格K0102の34の備考1を除く。）若しくは34.4（妨害となる物質としてハロゲン化合物又はハロゲン化水素が多量に含まれる試料を測定する場合には、蒸留試薬溶液として、水約200mlに硫酸10ml、りん酸60ml及び塩化ナトリウム10gを溶かした溶液とグリセリン250mlを混合し、水を加えて1,000mlとしたものを用い、規格K0170-6の6図2注記のアルミニウム溶液のラインを追加する。）に定める方法又は規格K0102の34.1.1c）（注(2)第三文及び規格K0102の34の備考1を除く。）に定める方法（懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる物質が共存しないことを確認した場合には、これを省略することができる。）及び公共用水域告示付表7に掲げる方法

ほ　　う　　素	1　mg/l以下	規格K0102の47.1、47.3又は47.4に定める方法
1,4-ジオキサン	0.05 mg/l以下	公共用水域告示付表8に掲げる方法
備考		
<p>1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。</p> <p>2 「検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。</p> <p>3 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格K0102の43.2.1、43.2.3、43.2.5又は43.2.6により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じたものと規格K0102の43.1により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とする。</p> <p>4 1,2-ジクロロエチレンの濃度は、規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2により測定されたシス体の濃度と規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1により測定されたトランス体の濃度の和とする。</p>		

(2) 要監視項目

(令和2年環境省通知環水大発第2005281号、環水大土発第2005282号)

項　目	指　針　値	測　定　方　法
ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタノ酸（PFOA）	0.00005mg/L 以下 （暫定）	令和2年5月28日付け環境省通知環水大発第2005281号、環水大土発第2005282号付表1に掲げる方法
備考 PFOS及びPFOAの濃度は、令和2年5月28日付け環境省通知環水大発第2005281号、環水大土発第2005282号付表1に掲げる方法により測定されたPFOSの濃度とPFOAの濃度の和とする。		

資料9—表3 概況定点調査結果の経年変化

調査地点		西区栄生一丁目							
測定年度		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
測定項目	環境基準								
カドミウム	0.003 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
全シアン	検出されないこと	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
鉛	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	0.006	<0.005	<0.005	<0.005	
六価クロム	0.05 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	
砒素	0.01 以下	0.011	0.013	0.015	<0.005	0.015	0.009	0.011	
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
アルキル水銀	検出されないこと	—	—	—	—	—	—	—	
PCB	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.001	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
チウラム	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	
シマジン	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
セレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	<0.10	<0.10	<0.10	1.6	<0.10	<0.10	<0.10	
ふっ素	0.8 以下	0.26	0.27	0.23	<0.08	0.32	0.26	0.25	
ほう素	1 以下	0.07	0.06	0.07	<0.02	0.07	0.07	0.06	
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
要監視項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)							

- 注1 測定項目の単位は、mg/Lである。
 2 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。
 3 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、PCBについては、0.0005mg/L 未満であることを示す。
 4 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。
 5 網掛けは環境基準値を超過した値であることを示す。
 6 概況調査地点として平成27年度から測定。
 7 PFOS及びPFOAについては令和4年度から測定を開始した。

調査地点		西区栄生一丁目		
測定年度		R4	R5	
測定項目	環境基準			
環境 基準 項目	カドミウム	0.003 以下	<0.0005	<0.0005
	全シアン	検出されないこと	<0.1	<0.1
	鉛	0.01 以下	<0.005	<0.005
	六価クロム	0.05 以下	<0.01	<0.01
	砒素	0.01 以下	0.011	0.011
	総水銀	0.0005 以下	<0.0005	<0.0005
	アルキル水銀	検出されないこと	—	—
	P C B	検出されないこと	<0.0005	<0.0005
	ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	<0.002
	四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	<0.0002
	クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	<0.01
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	<0.004
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006
	トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	<0.001
	テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	<0.0005
	1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002
	チウラム	0.006 以下	<0.0006	<0.0006
	シマジン	0.003 以下	<0.0003	<0.0003
	チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	<0.002
	ベンゼン	0.01 以下	<0.001	<0.001
	セレン	0.01 以下	<0.002	<0.002
	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	<0.10	<0.1
	ふっ素	0.8 以下	0.20	0.42
	ほう素	1 以下	0.06	0.05
	1,4-ジオキサソ	0.05 以下	<0.005	<0.005
要監 視 項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフル オロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)	<0.000004	<0.000004

- 注 1 測定項目の単位は、mg/Lである。
- 2 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。
- 3 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005mg/L 未満であることを示す。
- 4 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。
- 5 網掛けは環境基準値を超過した値であることを示す。
- 6 概況調査地点として平成27年度から測定。
- 7 PFOS及びPFOAについては令和4年度から測定を開始した。

調査地点		昭和区妙見町							
測定年度		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
測定項目	環境基準								
環境 基準 項目	カドミウム	0.003 以下	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	全シアン	検出されないこと	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	鉛	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.008	0.005	0.010
	六価クロム	0.05 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	砒素	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	総水銀	0.0005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	アルキル水銀	検出されないこと	—	—	—	—	—	—	—
	PCB	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.01	<0.01	<0.01
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001
	テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	0.0021	0.0012	0.0044	0.0006	0.0006	<0.0005
	1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	チウラム	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	シマジン	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	ベンゼン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	セレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	2.9	2.6	1.8	3.1	1.8	1.7	1.5
	ふっ素	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
ほう素	1 以下	<0.02	<0.02	<0.02	0.03	<0.02	<0.02	<0.02	
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
要監 視 項目	ペ ル フル オ ロ オ ク タ ン ス ル フ 酸 (PFOS) 及びペ ル フル オ ロ オ ク タ ン 酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)							

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

3 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、PCBについては、0.0005mg/L未満であることを示す。

4 平成23年度からクロロエチレン（塩化ビニルモノマー）、1,4-ジオキサンの測定を開始し、シス-1,2-ジクロロエチレンから1,2-ジクロロエチレンに測定項目を変更した。

5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

6 PFOS及びPFOAについては令和4年度から測定を開始した。

調査地点		昭和区妙見町						
測定年度		H30	R1	R2	R3	R4	R5	
測定項目	環境基準							
環境 基準 項目	カドミウム	0.003 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	全シアン	検出されないこと	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	鉛	0.01 以下	0.006	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	六価クロム	0.05 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	砒素	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	総水銀	0.0005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	アルキル水銀	検出されないこと	—	—	—	—	—	—
	PCB	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	0.0014	<0.0005	0.0006	0.0014	<0.0005
	1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	チウラム	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	シマジン	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	ベンゼン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	セレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	1.6	2.1	0.21	1.9	2.4	2.6
	ふっ素	0.8 以下	<0.08	<0.08	0.14	<0.08	<0.08	<0.08
ほう素	1 以下	<0.02	<0.02	0.04	<0.02	<0.02	<0.02	
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
要監 視 項目	ペルフルオロオクタン sulfonic 酸 (PFOS) 及びペ ルフルオロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)					0.000023	0.000047

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

3 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、PCBについては、0.0005mg/L未満であることを示す。

4 平成23年度からクロロエチレン（塩化ビニルモノマー）、1,4-ジオキサンの測定を開始し、シス-1,2-ジクロロエチレンから1,2-ジクロロエチレンに測定項目を変更した。

5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

6 PFOS及びPFOAについては令和4年度から測定を開始した。

調査地点		中川区北江町							
測定年度		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
測定項目	環境基準								
環境 基準 項目	カドミウム	0.003 以下	<0.001	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
	全シアン	検出されないこと	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
	鉛	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
	六価クロム	0.05 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	
	砒素	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
	総水銀	0.0005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
	アルキル水銀	検出されないこと	—	—	—	—	—	—	
	PCB	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
	ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
	四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
	クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.01	<0.01	
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	
	トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.001	<0.001	
	テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
	1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
	チウラム	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	
	シマジン	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	
	チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
	ベンゼン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
	セレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	0.80	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10	
	ふっ素	0.8 以下	0.75	0.63	2.0	2.5	1.6	1.5	
ほう素	1 以下	0.48	0.78	1.1	1.4	1.1	0.07		
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		
要 監 視 項 目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)							

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

3 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、PCBについては、0.0005mg/L未満であることを示す。

4 平成23年度からクロロエチレン（塩化ビニルモノマー）、1,4-ジオキサンの測定を開始し、シス-1,2-ジクロロエチレンから1,2-ジクロロエチレンに測定項目を変更した。

5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

6 網掛けは環境基準値を超過した値であることを示す。

7 PFOS及びPFOAについては令和4年度から測定を開始した。

調査地点		中川区北江町						
測定年度		H30	R1	R2	R3	R4	R5	
測定項目	環境基準							
環境基準項目	カドミウム	0.003 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0008
	全シアン	検出されないこと	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	鉛	0.01 以下	<0.005	0.008	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	六価クロム	0.05 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	砒素	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	総水銀	0.0005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	アルキル水銀	検出されないこと	—	—	—	—	—	—
	P C B	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	チウラム	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	シマジン	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	ベンゼン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	セレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	<0.11	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10	<0.1
	ふっ素	0.8 以下	0.53	1.2	0.56	0.59	0.55	0.83
ほう素	1 以下	0.31	1.0	0.21	0.23	0.35	0.26	
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
要監視項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)				0.000013	0.000015	

- 注 1 測定項目の単位は、mg/Lである。
- 2 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。
- 3 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005mg/L未満であることを示す。
- 4 平成23年度からクロロエチレン（塩化ビニルモノマー）、1,4-ジオキサンの測定を開始し、シス-1,2-ジクロロエチレンから1,2-ジクロロエチレンに測定項目を変更した。
- 5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。
- 6 網掛けは環境基準値を超過した値であることを示す。
- 7 PFOS及びPFOAについては令和4年度から測定を開始した。

調査地点		南区立脇町							
測定年度		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
測定項目	環境基準								
環境 基準 項目	カドミウム	0.003 以下	<0.001	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	全シアン	検出されないこと	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	鉛	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	六価クロム	0.05 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	砒素	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	総水銀	0.0005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	アルキル水銀	検出されないこと	—	—	—	—	—	—	—
	P C B	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.0004	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.01	<0.01	<0.01
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001
	テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	チウラム	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	シマジン	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	ベンゼン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	セレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10	
ふっ素	0.8 以下	0.20	0.18	<0.08	0.11	0.09	0.08	<0.08	
ほう素	1 以下	<0.02	<0.02	<0.02	0.04	0.02	<0.02	<0.02	
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
要監 視 項目	ペフルオロオクタン スルホン酸 (PFOS) 及び ペフルオロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)							

- 注1 測定項目の単位は、mg/Lである。
- 2 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。
- 3 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005mg/L未満であることを示す。
- 4 平成23年度からクロロエチレン（塩化ビニルモノマー）、1,4-ジオキサンの測定を開始し、シス-1,2-ジクロロエチレンから1,2-ジクロロエチレンに測定項目を変更した。
- 5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。
- 6 PFOS及びPFOAについては令和4年度から測定を開始した。

調査地点		南区立脇町						
測定年度		H30	R1	R2	R3	R4	R5	
測定項目	環境基準							
環境基準項目	カドミウム	0.003 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	全シアン	検出されないこと	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	鉛	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	六価クロム	0.05 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	砒素	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	総水銀	0.0005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	アルキル水銀	検出されないこと	—	—	—	—	—	—
	P C B	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	チウラム	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	シマジン	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	ベンゼン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	セレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 以下	<0.10	<0.10	0.11	<0.10	<0.10	<0.1
	ふっ素	0.8 以下	<0.08	<0.08	0.10	<0.08	<0.08	0.19
ほう素	1 以下	0.02	0.03	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
要監視項目	ペルフルオロオクタン sulfonic 酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)				<0.000004	<0.000004	

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

3 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005mg/L未満であることを示す。

4 平成23年度からクロロエチレン（塩化ビニルモノマー）、1,4-ジオキサンの測定を開始し、シス-1,2-ジクロロエチレンから1,2-ジクロロエチレンに測定項目を変更した。

5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

6 PFOS及びPFOAについては令和4年度から測定を開始した。

調査地点		北区安井町						
測定年度		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
測定項目	環境基準							
カドミウム	0.003 以下	<0.001	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
全シアン	検出されないこと	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
鉛	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム	0.05 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
砒素	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	検出されないこと	—	—	—	—	—	—	—
P C B	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チウラム	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	1.95	2.02	1.85	1.77	1.47	1.90	1.76
ふっ素	0.8 以下	0.15	0.15	0.10	0.11	0.10	0.12	0.09
ほう素	1 以下	0.07	0.07	0.07	0.09	0.08	0.04	0.08
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

3 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005mg/L未満であることを示す。

4 平成23年度からクロロエチレン（塩化ビニルモノマー）、1,4-ジオキサンの測定を開始し、シス-1,2-ジクロロエチレンから1,2-ジクロロエチレンに測定項目を変更した。

5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調査地点		北区安井町					
測定年度		H30	R1	R2	R3	R4	R5
測定項目	環境基準						
カドミウム	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
全シアン	検出されないこと	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
鉛	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム	0.05 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
砒素	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	検出されないこと	—	—	—	—	—	—
P C B	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チウラム	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	1.63	0.54	2.15	2.06	1.26	1.9
ふっ素	0.8 以下	<0.08	0.10	0.13	<0.08	<0.08	<0.08
ほう素	1 以下	0.09	0.09	0.08	0.08	0.05	0.07
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

3 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005mg/L未満であることを示す。

4 平成23年度からクロロエチレン（塩化ビニルモノマー）、1,4-ジオキサンの測定を開始し、シス-1,2-ジクロロエチレンから1,2-ジクロロエチレンに測定項目を変更した。

5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調査地点		中村区岩塚町						
測定年度		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
測定項目	環境基準							
カドミウム	0.003 以下	<0.001	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
全シアン	検出されないこと	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
鉛	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム	0.05 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
砒素	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	検出されないこと	—	—	—	—	—	—	—
P C B	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チウラム	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	<0.10	0.05	0.02	<0.02	0.1	0.03	0.04
ふっ素	0.8 以下	0.46	0.46	0.34	0.41	0.46	0.51	0.33
ほう素	1 以下	0.04	0.05	0.04	0.05	0.05	0.03	0.05
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

3 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005mg/L未満であることを示す。

4 平成23年度からクロロエチレン（塩化ビニルモノマー）、1,4-ジオキサンの測定を開始し、シス-1,2-ジクロロエチレンから1,2-ジクロロエチレンに測定項目を変更した。

5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調査地点		中村区岩塚町					
測定年度		H30	R1	R2	R3	R4	R5
測定項目	環境基準						
カドミウム	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
全シアン	検出されないこと	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
鉛	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム	0.05 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
砒素	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	検出されないこと	—	—	—	—	—	—
P C B	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チウラム	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	<0.02	<0.02	0.03	0.01	0.03	<0.1
ふっ素	0.8 以下	0.31	0.47	0.48	0.27	0.4	0.42
ほう素	1 以下	0.05	0.04	0.05	0.04	0.05	0.04
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

3 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005mg/L未満であることを示す。

4 平成23年度からクロロエチレン（塩化ビニルモノマー）、1,4-ジオキサンの測定を開始し、シス-1,2-ジクロロエチレンから1,2-ジクロロエチレンに測定項目を変更した。

5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

資料9-表4 定期モニタリング調査結果の経年変化
 (過去の概況調査等で環境基準を達成しなかった地点)

(単位: mg/L)

測定年度			H30	R1	R2	R3	R4	R5
調査地点	測定項目							
66	南区星崎二丁目	クロロフェン	0.017	0.0088	0.0024	0.0023	0.0029	0.0037
64	緑区鳴海町	総水銀	0.0009	0.0016	<0.0005	0.0016	0.0026	<0.0005
-	緑区鳴子町	総水銀	<0.0005	0.0007	0.0005	<0.0005	<0.0005	-
67	瑞穂区桃園町	砒素	0.011	<0.005	0.008	0.008	-	-
		1,2-ジクロロエチレン	0.17	0.13	0.10	0.10	0.22	0.08
-	緑区左京山	トリクロロエチレン	0.008	0.009	-	-	-	-
68	緑区左京山	1,2-ジクロロエチレン	0.26	0.13	0.10	0.12	0.089	0.11
		トリクロロエチレン	0.68	0.68	0.39	0.55	0.37	0.47
69	中川区五女子町	1,2-ジクロロエチレン	0.062	0.039	0.040	0.043	0.043	0.041
		トリクロロエチレン	0.002	<0.001	<0.001	-	-	-
-	中川区澄池町	1,2-ジクロロエチレン	0.035	0.034	-	-	-	-
70	中川区南脇町	1,2-ジクロロエチレン	0.042	0.031	<0.004	0.039	-	-
		クロロフェン				0.0069	0.0083	0.0042
71	西区丸野二丁目	クロロフェン	0.0029	0.0072	0.0009	0.038	0.0002	0.0006
-	千種区若水一丁目	テトラクロロエチレン	0.003	-	-	-	-	-
-	千種区松軒二丁目	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	9.6	-	-	-	-	-
-	千種区橋本町	テトラクロロエチレン	0.0015	0.0036	-	-	-	-
57	中村区名駅二丁目	砒素	0.012	0.007	0.011	0.011	0.010	0.011
-	西区則武新町三丁目	砒素	0.008	-	-	-	-	-
-	瑞穂区船原町	トリクロロエチレン	0.050	0.010	0.014	0.012	-	-
58	南区三条一丁目	砒素	0.016	0.010	0.011	0.012	0.012	0.013
59	南区三条一丁目	砒素	0.014	0.011	0.011	0.011	0.012	0.009
65	緑区池上台三丁目	総水銀	0.014	0.014	0.015	0.014	0.014	0.0031
-	中村区竹橋町	砒素	0.009	0.011	0.008	0.010	0.009	-
60	中村区宿跡町	砒素	0.020	0.035	0.025	0.027	0.028	0.025
61	中村区太閤三丁目	砒素	0.015	0.020	0.018	0.018	0.015	0.005
72	北区大曾根二丁目	1,2-ジクロロエチレン	0.089	0.024	0.026	0.052	0.031	0.03
73	中川区松ノ木町	1,2-ジクロロエチレン	0.011	0.048	0.053	0.044	0.045	0.046
74	中村区平池町	クロロフェン			0.0062	0.0009	0.0043	0.011
76	中区三の丸一丁目	クロロフェン					0.002	0.0016
-	天白区古川町	トリクロロエチレン					0.013	-
77	天白区古川町	トリクロロエチレン					0.007	0.017
75	中村区名駅一丁目	クロロフェン					0.0024	<0.0002
62	港区天目町	砒素					0.006	0.073
63	港区潮見町	砒素						0.011

注1 網掛けは環境基準値を超過した値であることを示す。
 2 表の左端の番号は、令和5年度調査における地点番号を示す。
 3 「-」は採水不可等による未調査を示す。

定期モニタリング調査結果の経年変化

(事業者からの報告等を契機に地下水汚染が判明した地点)

旧福船町ゴルフ練習場周辺井戸水調査

(単位：mg/L)

測定年度		測定項目	H30	R1	R2	R3	R4	R5
調査地点								
82	中川区八家町	1,2-ジクロロエチレン	0.11	0.086	0.076	0.080	0.086	0.054
		トリクロロエチレン	0.073	0.069	0.032	0.056	0.058	0.029
—	中川区八家町	1,2-ジクロロエチレン	0.79	—	—	—	—	—

緑区大高町大根山周辺井戸水調査

測定年度		測定項目	H30	R1	R2	R3	R4	R5
調査地点								
81	緑区大根山二丁目	総水銀	0.0021	0.0010	—	<0.0005	0.0012	<0.0005

中村区道下町周辺井戸調査

測定年度		測定項目	H30	R1	R2	R3	R4	R5
調査地点								
78	中村区道下町	砒素	0.055	0.055	0.051	0.054	0.050	0.060
—	中村区脈町	砒素	0.013	0.007	0.019	—	—	—

栄町ビル周辺井戸調査

測定年度		測定項目	H30	R1	R2	R3	R4	R5
調査地点								
—	中区錦三丁目	テトラクロロエチレン	0.078	0.012	0.0085	—	—	—
—	中区錦三丁目	1,2-ジクロロエチレン	0.025	<0.004	0.013	—	—	—
—	中区栄三丁目	テトラクロロエチレン	—	—	—	—	—	—
—	中区錦三丁目	テトラクロロエチレン	—	—	—	—	—	—
83	中区錦三丁目	テトラクロロエチレン	0.017	0.012	0.0082	0.014	0.014	0.0079
—	東区東桜一丁目	テトラクロロエチレン	0.017	0.011	0.0096	0.0052	0.0054	—
—	東区東桜一丁目	テトラクロロエチレン	0.009	0.010	—	—	—	—

地下鉄東山線今池駅周辺井戸調査

測定年度		測定項目	H30	R1	R2	R3	R4	R5
調査地点								
84	千種区今池五丁目	テトラクロロエチレン	0.007	0.012	0.0090	0.0047	0.0028	—
		トリクロロエチレン	—	0.031	0.004	0.018	0.012	0.005
85	千種区内山一丁目	1,2-ジクロロエチレン	0.045	0.048	0.011	0.070	0.059	0.063

株式会社浄心社周辺井戸調査

測定年度		測定項目	H30	R1	R2	R3	R4	R5
調査地点								
—	西区数寄屋町	トリクロロエチレン	0.011	—	—	—	—	—

中川区長良町周辺井戸調査

測定年度		測定項目	H30	R1	R2	R3	R4	R5
調査地点								
86	中川区乗越町	クロロエチレン	0.0052	0.0044	0.0034	0.0032	0.011	0.0089

鶴舞中央図書館周辺の井戸水調査

測定年度		測定項目	H30	R1	R2	R3	R4	R5
調査地点								
—	昭和区鶴舞一丁目	砒素	<0.005	—	—	—	—	—

自然由来調査研究

測定年度			H30	R1	R2	R3	R4	R5
調査地点	測定項目							
79	港区汐止町	砒素	<0.005	0.018	0.015	0.015	0.017	0.017

旧国家公務員宿舎白鳥住宅周辺の井戸水調査

測定年度			H30	R1	R2	R3	R4	R5
調査地点	測定項目							
87	熱田区神野町	クロロエチレン	0.0018	0.0021	0.0070	<0.0002	0.0011	0.0042

桜井興産株式会社本社南工場周辺の井戸水調査

測定年度			H30	R1	R2	R3	R4	R5
調査地点	測定項目							
88	南区要町	クロロエチレン		0.0041	0.0029	0.0016	<0.0002	0.0028

五洋建設株式会社名古屋土壌再利用センター周辺の井戸水調査

測定年度			H30	R1	R2	R3	R4	R5
調査地点	測定項目							
80	港区潮見町	砒素						<0.005

- 注 1 網掛けは環境基準値を超過した値であることを示す。
 2 表の左端の番号は、令和5年度調査における地点番号を示す。
 3 「-」は採水不可等による未調査を示す。

表 9-13 西区名西二丁目電機工場跡地東側敷地境界付近における土壌地下水汚染対策工事後の地下水モニタリング結果

1 浄化対策区域内のモニタリング結果

(1) トリクロロエチレン濃度の推移

(単位：mg/L)

採水年月日	H12 3/1	H12 4/5	H12 5/26	H12 7/25	H12 10/27	H13 2/20	H13 8/23	H14 2/26	H14 8/27	H15 2/14	H15 8/1	H16 1/27	H16 8/6	H17 1/19	H17 8/2	H18 1/24
経過月数	工事直後	1	3	5	8	12	18	24	30	36	42	47	54	59	66	71
MX9.5	0.73	2.1	0.14	0.55	0.22	0.21	0.040	0.069	0.061	0.094	0.050	0.040	0.016	0.027	0.039	0.004
MX4.5	0.040	0.13	0.047	0.043	0.020	0.013	0.003	<0.002	0.007	0.008	0.003	0.002	0.004	0.018	0.006	0.003
MT9.5	0.006	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-
MT5.5	0.003	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
MS9.5	0.013	0.007	0.004	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
MS5.0	0.003	0.002	0.002	0.005	0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
X4(9.5m)	2.9	2.1	0.10	0.075	0.053	0.034	0.009	0.009	0.031	0.061	0.014	<0.002	0.005	0.009	0.005	0.006
Y3(6.5m)	2.9	3.1	0.29	0.33	0.21	0.52	0.11	0.28	0.83	0.25	0.18	0.17	0.11	0.016	0.004	0.005
X16(9.5m)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002

採水年月日	H18 7/25*	H19 1/30	H19 7/20	H20 1/22	H20 8/1	H21 1/26	H21 8/10	H22 1/20	H22 8/2	H23 1/21	H23 8/9	H24 2/10	H24 8/7	H25 1/30	H25 8/12	H26 1/24
経過月数	77	83	89	95	102	107	114	119	126	131	138	144	150	155	162	167
MX9.5	<0.002	0.002	0.003	0.005	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
MX4.5	0.002	0.002	<0.002	0.003	0.004	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
MT9.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
MT5.5	<0.002	<0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
MS9.5	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
MS5.0	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-
X4(9.5m)	0.008	0.006	0.008	0.008	0.031	0.010	0.012	0.007	0.005	0.002	0.004	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
Y3(6.5m)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
X16(9.5m)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002

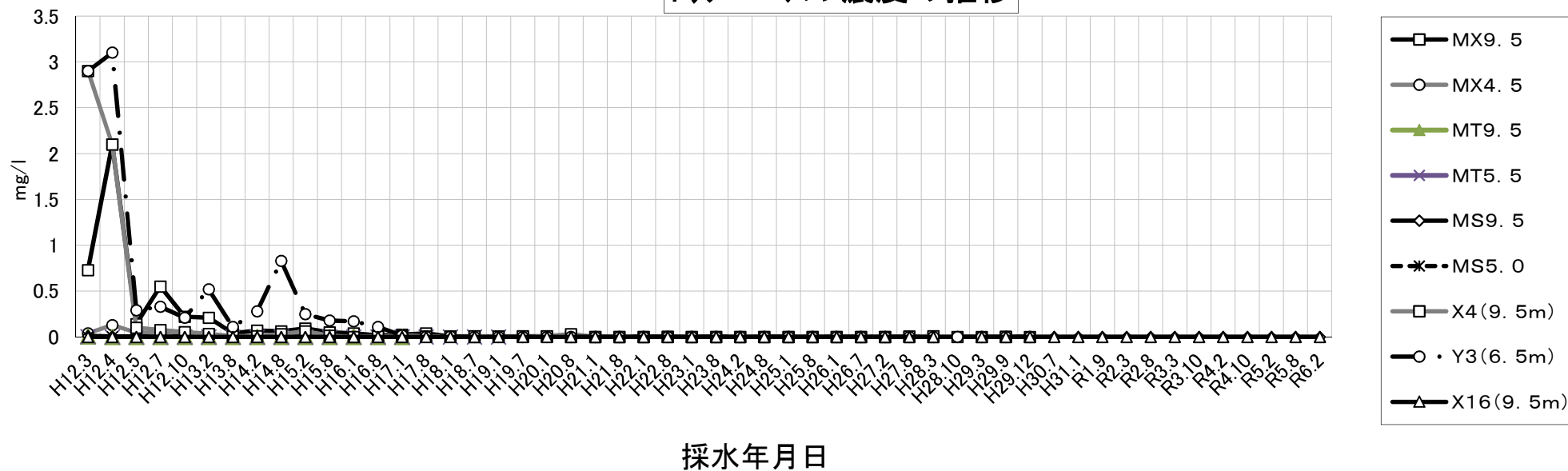
注 1 網掛けは、環境基準超過を示す（環境基準：0.01 mg/l 以下）

2 ※X4 及び X16 については 7 月 31 日

採水年月日	H26 7/30	H27 2/12	H27 8/5	H28 3/7	H28 10/16	H29 3/14	H29 9/5	H29 12/11	H30 7/17	H31 1/15	R1 9/17	R2 3/18	R2 8/24	R3 3/16	R3 10/8	R4 2/1
経過月数	180	187	193	200	207	212	218	221	228	234	242	248	253	260	267	271
MX9.5	<0.002	<0.002	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	-	-	-	-	-	-	-	-
MX4.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
MT9.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
MT5.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
MS9.5	<0.002	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
MS5.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
X4(9.5m)	<0.002	<0.002	0.006	0.009	-	-	0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Y3(6.5m)	<0.002	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	-	-	-	-	-	-	-	-
X16(9.5m)	<0.002	<0.002	<0.001	<0.001	-	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001

採水年月日	R4 10/26	R5 2/8	R5 8/10	R6 2/5
経過月数	279	283	289	295
MX9.5	-	-	-	-
MX4.5	-	-	-	-
MT9.5	-	-	-	-
MT5.5	-	-	-	-
MS9.5	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
MS5.0	-	-	-	-
X4(9.5m)	-	-	-	-
Y3(6.5m)	-	-	-	-
X16(9.5m)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001

トリクロエチレン濃度の推移



(2) 1,2-ジクロロエチレン濃度の推移

(単位：mg/L)

採水年月日	H12 3/1	H12 4/5	H12 5/26	H12 7/25	H12 10/27	H13 2/20	H13 8/23	H14 2/26	H14 8/27	H15 2/14	H15 8/1	H16 1/27	H16 8/6	H17 1/19	H17 8/2	H18 1/24
経過月数	工事直後	1	3	5	8	12	18	24	30	36	42	47	54	59	66	71
MX9.5	64	36	13	12	5.7	10	4.1	4.9	16	21	16	33	19	21	5.2	14
MX4.5	2.3	1.5	0.33	0.32	0.18	0.32	0.014	0.015	0.073	0.075	0.064	0.078	0.032	0.081	0.098	0.019
MT9.5	0.26	0.24	0.16	0.080	0.055	0.026	0.010	0.004	0.019	0.058	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	-	-
MT5.5	0.46	0.020	0.082	0.058	0.018	0.021	0.051	0.003	0.16	0.040	0.043	0.023	0.011	0.007	0.007	<0.004
MS9.5	12	16	1.3	0.47	0.20	2.4	0.29	0.51	4.7	7.1	3.3	6.0	3.6	1.5	1.4	4.8
MS5.0	0.057	0.17	0.043	0.016	0.019	0.11	0.016	0.010	0.20	0.15	0.010	0.19	0.20	<0.004	<0.004	0.16
X4(9.5m)	59	81	38	23	11	14	6.3	5.4	4.4	45	19	39	18	7.5	12	14
Y3(6.5m)	0.45	0.73	0.32	0.16	0.22	0.44	0.048	0.16	0.77	0.51	0.54	0.76	0.55	0.29	0.13	0.41
X16(9.5m)	55	41	9.6	1.1	0.41	4.6	0.047	1.2	0.32	0.45	0.66	2.9	0.15	0.24	0.46	0.46

採水年月日	H18 7/25*	H19 1/30	H19 7/20	H20 1/22	H20 8/1	H21 1/26	H21 8/10	H22 1/20	H22 8/2	H23 1/21	H23 8/9	H24 2/10	H24 8/7	H25 1/30	H25 8/12	H26 1/24
経過月数	77	83	89	95	102	107	114	119	126	131	138	144	150	155	162	167
MX9.5	25	13	3.6	4.8	18	5.8	3.7	6.1	1.2	2.5	9.0	3.4	6.7	12	7.0	1.4
MX4.5	0.055	0.008	0.009	0.006	0.006	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
MT9.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
MT5.5	0.014	0.010	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
MS9.5	5.3	5.6	7.5	8.0	6.3	2.8	3.7	3.8	1.0	1.9	2.8	0.91	1.5	2.6	1.3	0.70
MS5.0	<0.004	0.023	<0.004	0.26	0.011	<0.004	<0.004	0.18	0.016	0.058	0.13	0.017	0.011	0.005	<0.004	-
X4(9.5m)	10	11	6.8	7.5	4.3	2.4	1.2	2.8	2.2	0.81	1.1	0.67	0.44	0.59	0.36	0.028
Y3(6.5m)	0.15	0.12	0.060	0.21	0.16	0.067	<0.004	0.091	<0.004	0.056	0.045	0.038	0.040	0.075	0.011	0.008
X16(9.5m)	6.0	7.9	6.6	11	11	13	4.3	9.6	7.1	5.9	7.7	4.4	4.5	1.3	1.7	0.21

注1 網掛けは、環境基準超過を示す(環境基準：0.04 mg/l 以下)

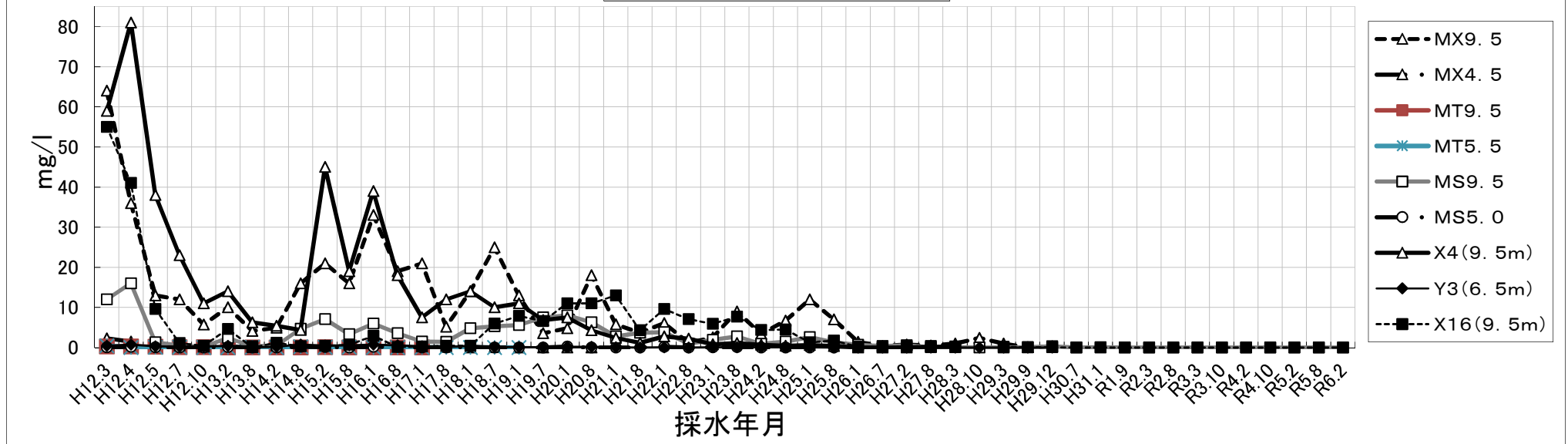
2 ※X4及びX16については7月31日

3 平成21年度調査までは、1,2-ジクロロエチレンはシ体のみで調査した

採水年月日	H26 7/30	H27 2/12	H27 8/5	H28 3/7	H28 10/16	H29 3/14	H29 9/5	H29 12/11	H30 7/17	H31 1/15	R1 9/17	R2 3/18	R2 8/24	R3 3/16	R3 10/8	R4 2/1	R4 10/26	R5 2/8
経過月数	180	187	193	200	207	212	218	221	228	234	242	248	253	260	267	271	279	283
MX9.5	0.40	0.72	0.48	1.0	2.4	1.0	0.040	0.30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
MX4.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
MT9.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
MT5.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
MS9.5	0.37	0.53	0.077	0.053	<0.004	0.029	0.096	0.31	0.009	0.043	0.004	0.005	<0.004	0.007	0.011	0.015	0.004	0.013
MS5.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
X4(9.5m)	<0.004	0.005	0.16	0.19	-	-	0.055	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Y3(6.5m)	<0.004	0.005	0.005	<0.004	<0.004	0.004	0.012	0.012	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
X16(9.5m)	0.094	0.23	0.39	0.24	-	0.18	0.081	0.045	<0.004	0.015	0.030	<0.004	0.015	0.011	0.024	0.009	0.010	0.011

採水年月日	R5 8/10	R6 2/5
経過月数	289	295
MX9.5	-	-
MX4.5	-	-
MT9.5	-	-
MT5.5	-	-
MS9.5	<0.004	<0.004
MS5.0	-	-
X4(9.5m)	-	-
Y3(6.5m)	-	-
X16(9.5m)	0.035	0.030

1,2-ジクロロエチレン濃度の推移



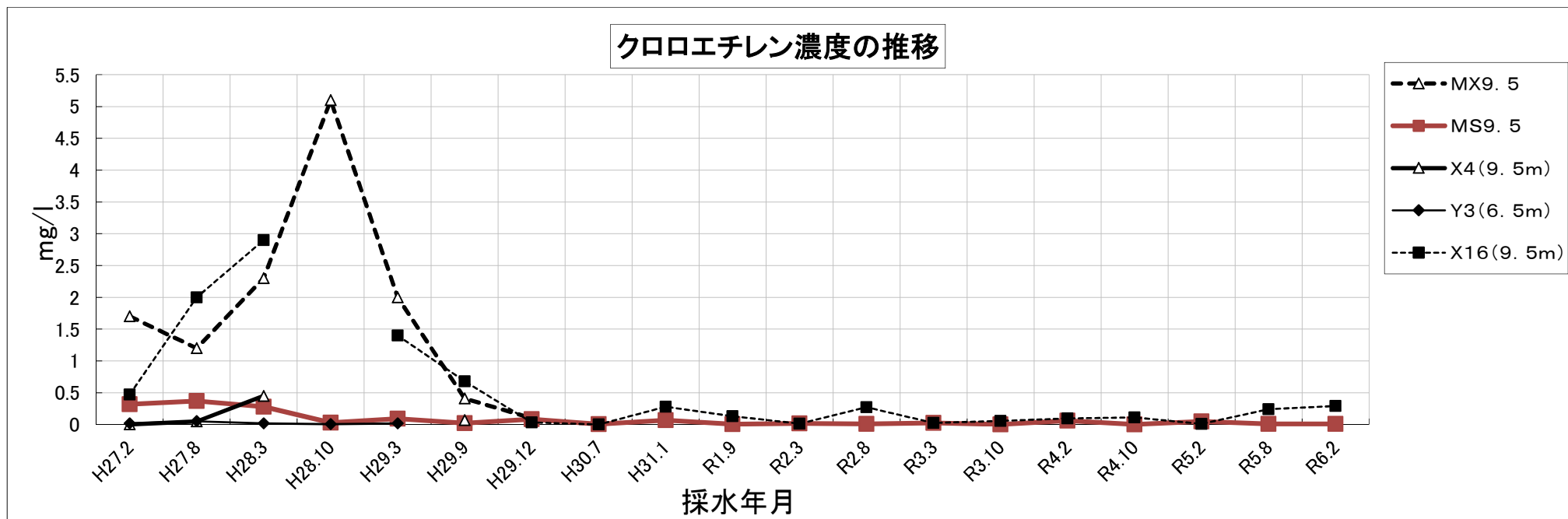
(3) クロロエチレン濃度の推移

(単位：mg/L)

採水年月日	H27 2/12	H27 8/5	H28 3/7	H28 10/16	H29 3/14	H29 9/5	H29 12/11	H30 7/17	H31 1/15	R1 9/17	R2 3/18	R2 8/24	R3 3/16	R3 10/8	R4 2/1	R4 10/26	R5 2/8	R5 8/10	R6 2/5
MX9.5	1.7	1.2	2.3	5.1	2.0	0.41	0.10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
MX4.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
MT9.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
MT5.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
MS9.5	0.32	0.37	0.28	0.029	0.093	0.022	0.082	0.0049	0.070	0.0065	0.019	0.010	0.026	0.0006	0.059	0.0012	0.050	0.010	0.0099
MS5.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
X4(9.5m)	0.0012	0.049	0.45	-	-	0.069	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Y3(6.5m)	0.018	0.051	0.019	0.0056	0.016	0.014	0.022	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
X16(9.5m)	0.47	2.0	2.9	-	1.4	0.68	0.035	0.0002	0.28	0.13	0.015	0.27	0.027	0.056	0.095	0.11	0.011	0.24	0.29

注1 網掛けは、環境基準超過を示す(環境基準：0.002 mg/l 以下)

2 平成27年2月から調査を開始した



2 浄化対策区域外のモニタリング結果

(1) トリクロロエチレン濃度の推移

(単位：mg/L)

	採水年 月日	H10	H11	H12	H13	H13	H14	H14	H15	H15	H16	H16	H17	H17	H18	H18	H19
対策 区域 外北	G4 (9.5m)	0.034	<0.003	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	G5 (6.5m)	<0.002	<0.003	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
対策 区域 外東	E3 -9.5	1.5	0.007	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.003	<0.002	0.002	0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	E3 -6.5	0.22	0.008	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
対策 区域 外南	E4 (9.5m)	1.9	0.005	0.014	0.18	0.097	0.090	0.15	0.54	0.066	0.26	0.26	0.28	0.12	0.086	0.057	0.007

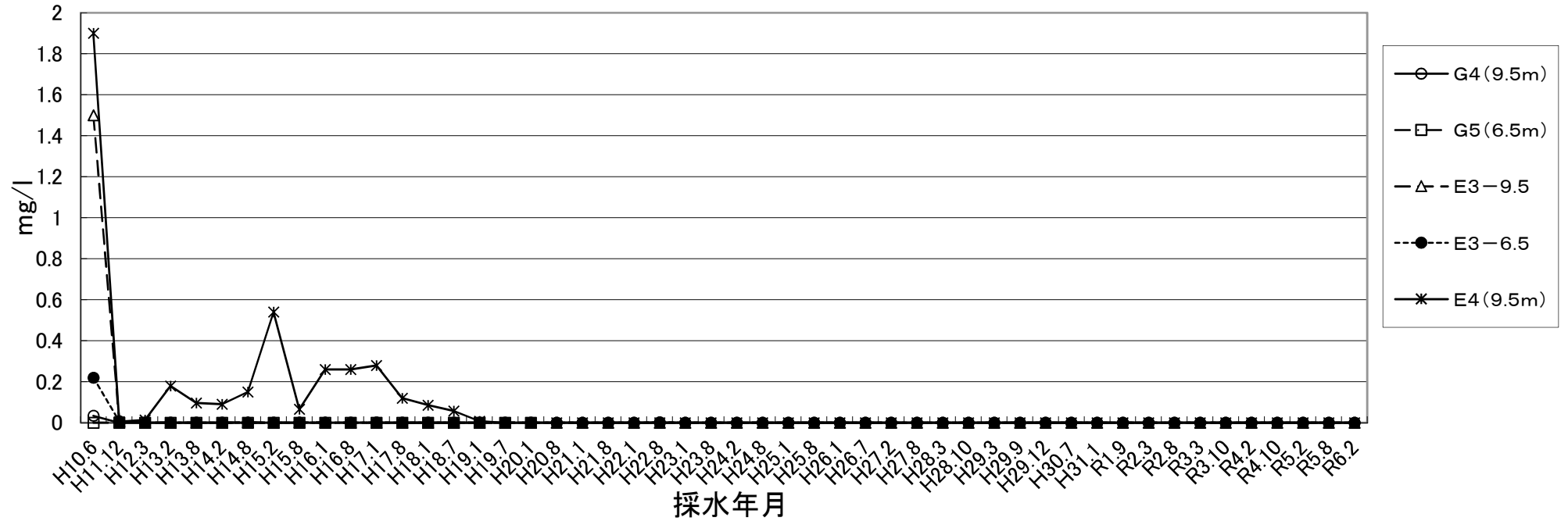
	採水年 月日	H19	H20	H20	H21	H21	H22	H22	H23	H23	H24	H24	H25	H25	H26	H26	H27
対策 区域 外北	G4 (9.5m)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	G5 (6.5m)	<0.002	<0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
対策 区域 外東	E3 -9.5	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	E3 -6.5	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.003	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
対策 区域 外南	E4 (9.5m)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002

注 網掛けは、環境基準超過を示す（環境基準：0.01 mg/l 以下）

	採水年 月日	H27 8/5	H28 3/7	H28 10/16	H29 3/14	H29 9/5	H29 12/11	H30 7/17	H31 1/15	R1 9/17	R2 3/18	R2 8/24	R3 3/16	R3 10/8	R4 2/1	R4 10/26	R5 2/8
対策 区域 外北	G4 (9.5m)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	G5 (6.5m)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
対策 区域 外東	E3 -9.5	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	E3 -6.5	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
対策 区域 外南	E4 (9.5m)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001

	採水年 月日	R5 8/10	R6 2/5
対策 区域 外北	G4 (9.5m)	<0.001	<0.001
	G5 (6.5m)	-	-
対策 区域 外東	E3 -9.5	<0.001	<0.001
	E3 -6.5	<0.001	<0.001
対策 区域 外南	E4 (9.5m)	<0.001	<0.001

トリクロロエチレン濃度の推移



(2) 1,2-ジクロロエチレン濃度の推移

(単位：mg/L)

	採水年 月日	H10	H11	H12	H13	H13	H14	H14	H15	H15	H16	H16	H17	H17	H18	H18	H19
対策 区域 外北	G4 (9.5m)	2.7	1.9	0.074	0.15	0.094	0.054	0.16	0.39	0.48	0.63	0.50	0.58	0.47	0.72	0.45	0.12
	G5 (6.5m)	0.68	0.18	0.324	0.37	0.031	0.034	0.19	0.23	0.11	0.10	0.12	0.054	0.044	0.063	0.030	0.022
対策 区域 外東	E3 -9.5	1.6	3.7	0.10	0.33	0.27	0.22	0.58	0.43	0.46	0.72	1.1	1.1	0.63	1.0	0.61	0.36
	E3 -6.5	0.098	0.56	0.057	0.25	0.011	0.008	0.053	0.12	0.089	0.10	0.094	0.052	0.061	0.10	0.064	0.093
対策 区域 外南	E4 (9.5m)	3.1	2.0	0.13	0.44	0.19	0.16	0.57	1.2	0.42	1.1	0.93	1.3	0.83	0.78	0.78	0.34

	採水年 月日	H19	H20	H20	H21	H21	H22	H22	H23	H23	H24	H24	H25	H25	H26	H26	H27
対策 区域 外北	G4 (9.5m)	0.24	0.53	1.1	0.99	0.73	0.89	0.89	0.19	1.8	0.19	1.4	0.68	2.2	0.95	0.59	0.46
	G5 (6.5m)	0.016	0.017	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
対策 区域 外東	E3 -9.5	0.54	0.61	0.99	0.56	0.73	0.86	0.44	0.33	0.72	0.43	0.51	0.86	0.73	0.078	0.015	0.050
	E3 -6.5	0.078	0.12	0.10	0.068	0.10	0.062	0.012	0.069	0.054	0.044	0.045	0.15	0.052	0.031	0.039	0.097
対策 区域 外南	E4 (9.5m)	0.48	1.3	0.53	0.68	0.74	0.80	0.010	0.51	0.92	0.51	0.92	1.7	1.0	0.45	0.11	0.40

注1 網掛けは、環境基準超過を示す（環境基準：0.04 mg/l 以下）

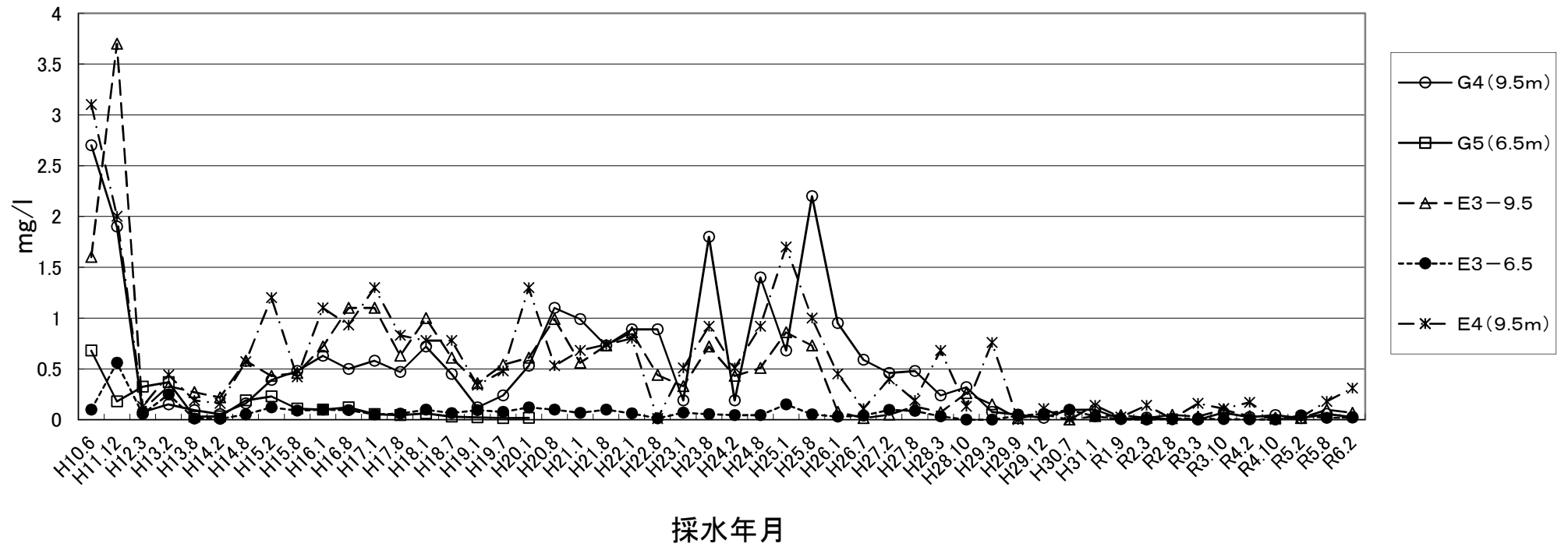
2 平成21年度調査までは、1,2-ジクロロエチレンはシ体のみで調査した

	採水年月日	H27 8/5	H28 3/7	H28 10/16	H29 3/14	H29 9/5	H29 12/11	H30 7/17	H31 1/15	R1 9/17	R2 3/18	R2 8/24	R3 3/16	R3 10/8	R4 2/1	R4 10/26	R5 2/8
対策区域外北	G4 (9.5m)	0.48	0.24	0.32	0.078	0.049	0.018	0.097	0.10	0.009	0.021	0.004	<0.004	0.069	0.026	0.046	0.016
	G5 (6.5m)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
対策区域外東	E3 -9.5	0.13	0.072	0.26	0.15	0.015	0.052	<0.004	0.035	0.046	0.017	0.048	0.030	0.10	0.036	0.02	0.016
	E3 -6.5	0.088	0.033	<0.004	<0.004	0.040	0.058	0.097	0.032	0.006	<0.004	0.010	0.011	0.005	0.004	<0.004	0.042
対策区域外南	E4 (9.5m)	0.19	0.68	0.13	0.76	<0.004	0.11	<0.004	0.14	0.025	0.14	0.009	0.16	0.11	0.17	0.0032	0.025

	採水年月日	R5 8/10	R6 2/5
対策区域外北	G4 (9.5m)	0.058	0.025
	G5 (6.5m)	-	-
対策区域外東	E3 -9.5	0.10	0.066
	E3 -6.5	0.017	0.021
対策区域外南	E4 (9.5m)	0.18	0.31

- 注1 網掛けは、環境基準超過を示す（環境基準：0.04 mg/l 以下）
注2 平成21年度調査までは、1,2-ジクロロエチレンはシ体のみで調査した

1,2-ジクロロエチレン濃度の推移



(3) クロロエチレン濃度の推移

(単位：mg/L)

	採水年 月日	H27 2/12	H27 8/5	H28 3/7	H28 10/16	H29 3/14	H29 9/5	H29 12/11	H30 7/17	H31 1/15	R1 9/17	R2 3/18	R2 8/24	R3 3/16	R3 10/8	R4 2/1	R4 10/26	R5 2/8
対策 区域 外北	G4 (9.5m)	0.32	0.50	0.47	0.46	0.20	0.12	0.0016	0.19	0.10	0.024	0.084	0.0002	0.0006	0.25	0.096	0.22	0.085
	G5 (6.5m)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
対策 区域 外東	E3 -9.5	0.13	1.8	0.44	0.83	0.14	0.038	0.10	0.0049	0.065	0.088	0.037	0.13	0.046	0.14	0.058	0.04	0.032
	E3 -6.5	0.071	0.34	0.079	0.012	0.0077	0.014	0.029	0.014	0.058	0.0036	0.019	0.015	0.023	0.019	0.013	0.0076	0.008
対策 区域 外南	E4 (9.5m)	0.083	0.056	0.16	0.019	0.11	0.0007	0.032	<0.0002	0.054	0.014	0.10	0.0097	0.041	0.065	0.057	0.022	0.021

	採水年 月日	R5 8/10	R6 2/5
対策 区域 外北	G4 (9.5m)	0.25	0.20
	G5 (6.5m)	-	-
対策 区域 外東	E3 -9.5	0.14	0.10
	E3 -6.5	0.063	0.072
対策 区域 外南	E4 (9.5m)	0.06	0.11

注1 網掛けは、環境基準超過を示す（環境基準：0.002 mg/l 以下）

2 平成27年2月から調査を開始した

クロエチレン濃度の推移

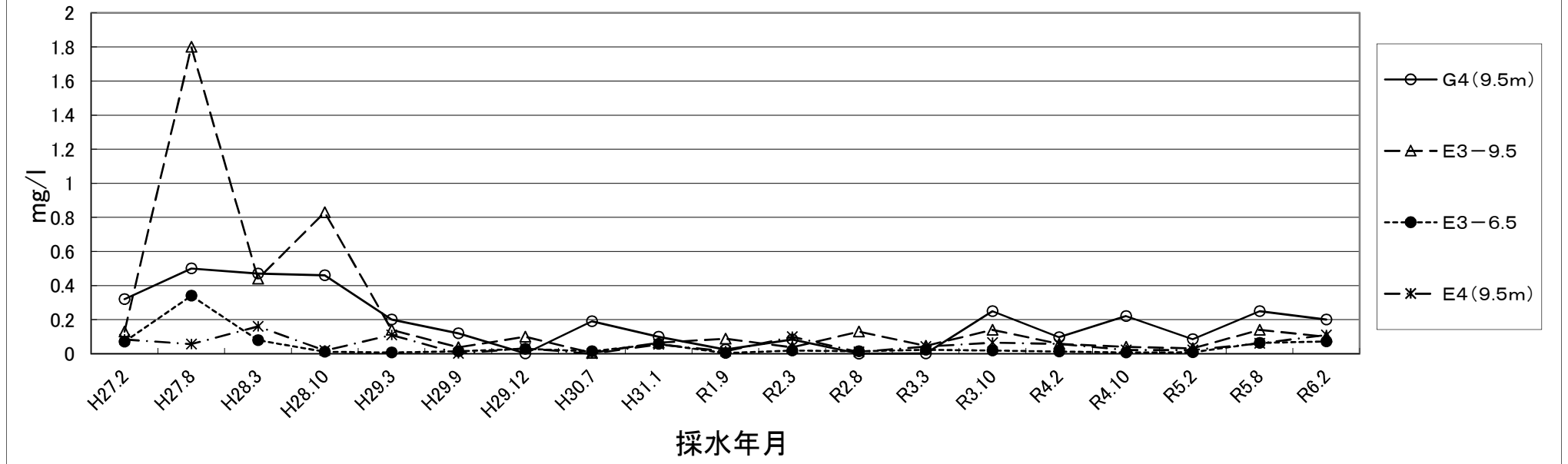


表 9-14 多項目水質計による河川の水質測定結果

新堀川舞鶴橋の測定結果（令和5年度）

月	測定地点	項目名							
		水温 ℃	電気伝導率 mS/m	溶存酸素量 mg/L	pH	ORP mV	濁度 NTU	塩分濃度 PSU	クロロフィル μg/L
4月	上層	20.6	1,920	1.8	6.9	-170	10	11.9	2
	底層	17.1	4,910	0.4	6.4	-395	29	32.2	12
5月	上層	22.8	930	1.8	6.8	-128	9	5.3	3
	底層	19.3	4,020	0.4	6.5	-407	57	25.8	11
6月	上層	24.4	350	2.5	6.6	-75	17	1.8	2
	底層	21.7	5,440	0.6	6.5	-368	28	36.5	10
7月	上層	27.2	530	2.7	6.6	59	7	2.9	5
	底層	24.7	4,060	0.2	6.6	-411	11	26.1	11
8月	上層	28.9	440	1.3	6.7	-99	11	2.4	5
	底層	27.0	3,620	0.2	6.3	-425	37	22.8	27
9月	上層	29.0	1,000	0.7	6.6	-162	16	5.7	3
	底層	29.4	3,970	0.2	6.5	-452	26	25.2	11
10月	上層	25.8	1,360	0.6	6.7	-175	20	7.9	4
	底層	27.2	4,590	0.2	6.7	-432	18	29.7	6
11月	上層	23.3	1,130	0.5	6.6	-163	10	6.5	4
	底層	23.6	4,540	0.3	6.6	-405	8	29.5	6
12月	上層	20.5	1,120	2.3	6.7	-105	7	6.4	2
	底層	20.1	4,470	0.1	6.6	-401	15	29.0	6
1月	上層	18.3	1,380	2.3	6.8	25	6	8.0	3
	底層	16.3	4,630	0.0	6.9	-449	7	30.1	1
2月	上層	17.4	980	2.0	6.8	-75	12	5.6	3
	底層	15.1	4,530	0.3	6.3	-402	36	29.4	7
3月	上層	16.9	870	1.9	6.9	-122	11	5.0	2
	底層	14.7	4,200	0.4	6.3	-394	37	27.0	7
年平均	上層	22.9	1,000	1.7	6.7	-99	11	5.8	3
	底層	21.4	4,420	0.3	6.5	-412	26	28.6	10

注1 上層は水面からおよそ0.5m、底層は川底からおよそ0.5mの地点で測定。

2 測定機の故障等により欠測となったデータがある。

表 9-15 大江川河口域及び昭和・船見ふ頭間運河における底質環境監視

(単位：mg/kg)

地点番号	総水銀	PCB
1	1.4	0.51
2	1.5	1.5
3	0.33	—
4	4.1	—

- 注1 採泥年月日：令和5年6月26日
 注2 採泥はエクマンバージ採泥器により行った
 注3 採泥地点は下図参照

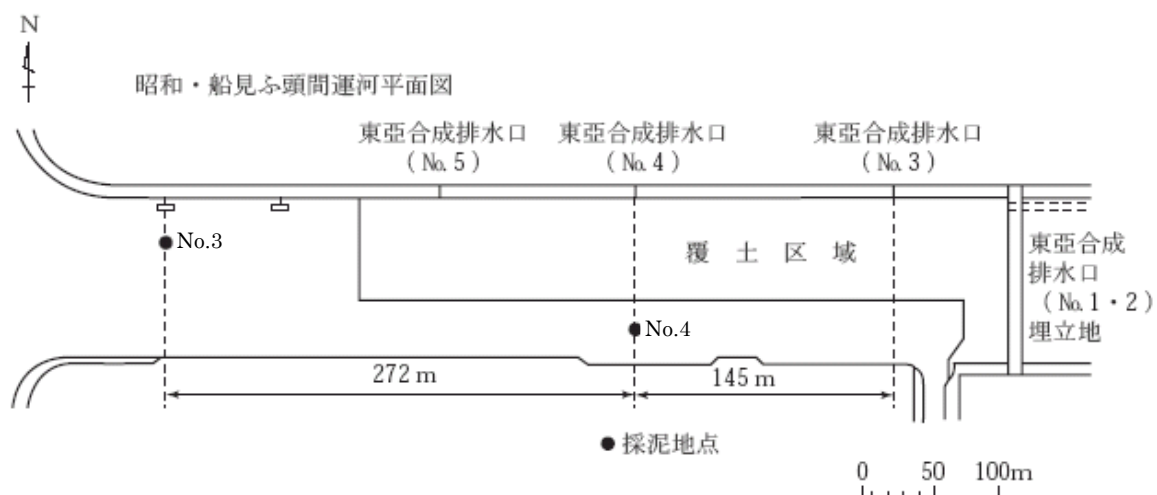
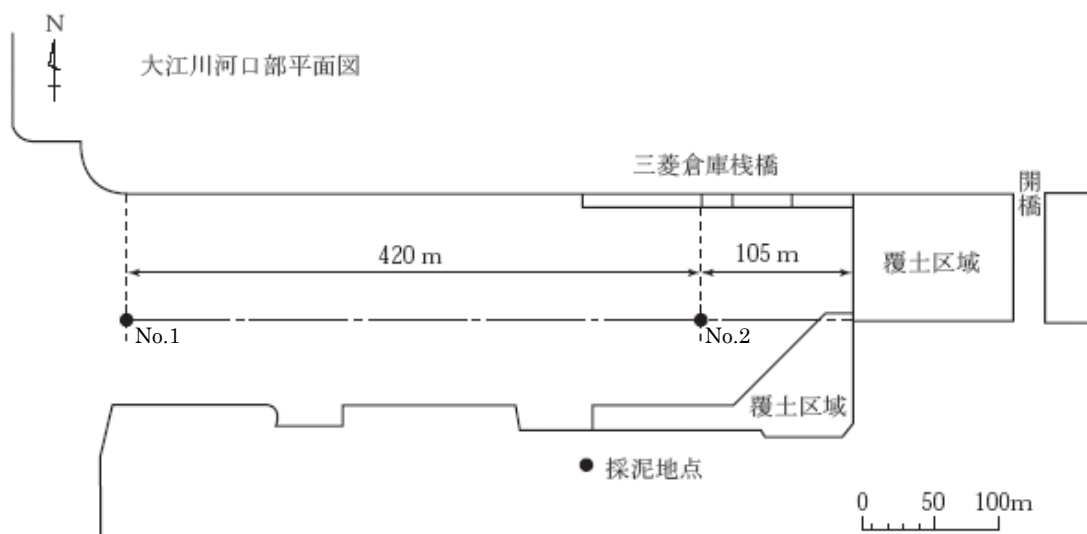


表9-16 市内河川等実態調査結果

表9-16-1 河川に生息する水生生物調査結果（令和5年度実施）

門	目	種	荒子川	中川運河	堀川	新堀川	山崎川	天白川	扇川	植田川	福田川	戸田川	新川	庄内川				長戸川	矢田川	香流川							
			荒子川ポンプ所	東海橋	小塩橋	港新橋	日の出橋	かなえ橋	道徳橋	大藪	新島田橋	大慶橋	鳴海橋	高針橋	新西福橋	東福橋	名師橋	日の出橋	新東谷橋	松川橋	水分橋	枇杷島橋	一色大橋	長戸橋	大森橋	三階橋	香流橋
海綿動物門	タンスイカイメン目	マツモトカイメン タンスイカイメン科の一種	○					○																			
刺胞動物門	イソギンチャク目	イソギンチャク目の類			○		○																				
扁形動物門	三岐腸目	ナミウズムシ															○	○									
		アメリカツノウズムシ							○	○								○	○					○	○	○	
		有棒状体網の類								○					○			○	○								
紐形動物門	紐形動物門の類														○												
軟体動物門	イガイ目	ムラサキイガイ			○																						
		コウロエンカワヒバリガイ						○			○	○				○							○				
		ホトトギスガイ																					○				
	マルスダレガイ目	タイワンシジミ							○			○			○	○	○	○	○	○	○						○
		ヤマトシジミ									○					○							○				
		イガイダマシ				○	○				○																
	吸腔目	ヒメタニシ	○									○	○														
		カワザンショウガイ							○		○	○				○							○				
	有肺目	ヒメモノアラガイ						○			○						○										
		ハブタエモノアラガイ							○														○				
		ナデガタモノアラガイ							○									○									
		サカマキガイ							○									○									○
		ヒラマキガイ科の一種																									○
アマオブネガイ目	イシマキガイ									○					○												
	ヒロクチカノコ									○					○							○					
環形動物門	サンバゴカイ目	ヤマトカワゴカイ			○		○			○	○				○							○					
		アシナガゴカイ		○		○		○																			
		イトメ			○	○																					
		多毛網の類			○			○			○	○				○							○	○			
	イトミミズ目	エラミミズ		○	○	○		○		○	○				○							○	○				
	貧毛網の類			○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	スジホシムシ網の類																						○				
	物無蛭目	シマイシビル						○	○		○						○	○		○		○	○	○	○	○	○
		イシビル科の類																○	○	○							○
	物蛭目	スマビル					○																				○
環帯網の類							○			○						○			○		○	○	○				
節足動物門	無柄目	タテジマフジツボ				○																○					
		ヨーロッパフジツボ				○					○					○							○				
		シロスジフジツボ							○																		
		ドロフジツボ																					○				
		フジツボ科の一種				○																					
	タナイス目	タナイス目の類																									
	端脚目	ニセヒゲナガヨコエビ属の一種																					○				
		ヒゲナガヨコエビ科の一種																									
		ニホンドロソコエビ			○	○		○			○	○															
		ドロクダムシ科の一種																○									
	等脚目	フロリダマミズヨコエビ																									○
		ミズムシ							○	○													○	○	○	○	○
		フナムシ																									
	十脚目	コツムシ科の一種			○												○										
		ミゾレスマエビ																									
		カワリスマエビ属の類	○		○				○	○		○					○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
		テナガエビ	○	○				○																			
スジエビ																										○	
スジエビモドキ			○																								
ユビナガスジエビ					○																						
チュウゴクスジエビ																											
アメリカザリガニ																											
アナジャコ科の一種					○																						
ミナトオウギガニ																											
クロベンケイガニ					○			○		○	○					○	○					○	○				
カクベンケイガニ					○																						
ベンケイガニ					○																						
クシテガニ																											
モクズガニ					○		○	○																		○	
タカノケフサイソガニ					○																						
アシハラガニ					○																						

門	目	種	荒子川	中川運河	堀川		新堀川	山崎川		天白川		扇川	植田川	福田川	戸田川	新川		庄内川				長戸川	矢田川	香流川			
			荒子川ポンプ所	東海橋	小塩橋	港新橋	日の出橋	かなえ橋	道徳橋	大藪	新島田橋	大慶橋	鳴海橋	高針橋	新西福橋	東福橋	名師橋	日の出橋	新東谷橋	松川橋	水分橋	枇杷島橋	一色大橋	長戸橋	大森橋	三階橋	香流橋
カゲロウ目	モクズガニ科の一種					○																					
	ヒメトビロカゲロウ																○	○	○								
	キイロカワカゲロウ																	○									
	オオシロカゲロウ																	○	○								
	フタスジモンカゲロウ																		○								
節足動物門	カゲロウ目	モンカゲロウ															○										
		ヒメシロカゲロウ属の一種						○						○			○							○	○	○	
		エラブタマダラカゲロウ																○	○		○						
		アカマダラカゲロウ																	○								
		アカマダラカゲロウ属の一種																	○								
		ヒメフタオカゲロウ属の一種																	○								
		ミツオミジカオフタバコカゲロウ																	○	○	○				○		○
		フタバコカゲロウ																	○	○	○						
		サホコカゲロウ							○		○	○															○
		フタモンコカゲロウ							○		○									○							
		シロハラコカゲロウ																		○							
		Jコカゲロウ							○		○								○	○							
		コカゲロウ属の一種																								○	○
		タマリフタバカゲロウ		○																							
		ウデマガリコカゲロウ							○		○	○			○				○		○				○	○	○
		ヒゲトガリコカゲロウ属の一種													○											○	
		コカゲロウ科の類							○		○	○							○	○	○				○	○	○
		オオフタオカゲロウ																		○							
		ナミフタオカゲロウ																		○							
		ウエノヒラタカゲロウ																			○						
エルモンヒラタカゲロウ																		○	○								
ナミヒラタカゲロウ																		○									
ユミモンヒラタカゲロウ																			○								
トンボ目	ハグロトンボ						○		○	○			○				○	○	○			○	○				
	アオモンイトトンボ属の一種		○							○	○			○				○					○	○			
	クロイトトンボ属の一種				○																						
	ギンヤンマ													○									○		○		
	ミヤマサナエ																	○	○								
	ホンサナエ																	○									
	ダビドサナエ属の一種																		○								
	アオサナエ																	○	○		○			○			
	オナガサナエ																	○									
	コオニヤンマ																		○								
	コヤマトンボ																	○	○				○		○		
	シオカラトンボ										○			○		○							○	○	○	○	
	オオシオカラトンボ																						○				
	コシアキトンボ													○													
カワゲラ目	フタツメカワゲラ属の一種																○	○	○								
	ヒメオオヤマカワゲラ																	○									
カメムシ目	コチビムズムシ																				○						
	クロチビムズムシ						○														○						
	コミズムシ属の一種						○																				
	マツモムシ																						○				
	オヨギカタビロアメンボ										○																
	トガリアメンボ							○						○													
	ナミアメンボ									○	○								○		○		○		○		
	シマアメンボ																		○								
アメンボ科の類				○						○												○					
トビケラ目	ヒゲナガカワトビケラ																	○	○					○	○		
	ヒゲナガカワトビケラ属の一種													○							○						
	ムネカクトビケラ属の一種																					○					
	オオシマトビケラ																	○	○		○				○		
	ウルマーシマトビケラ																		○	○							
	ギフシマトビケラ																	○		○							
	コガタシマトビケラ							○		○	○			○					○		○			○	○		
	ナミコガタシマトビケラ																								○		
	ガロアシマトビケラ																		○	○	○						
	カクツツトビケラ属の一種																		○								
	カワモトニンギョウトビケラ																			○							
	ニンギョウトビケラ属の一種																		○								
アオヒゲナガトビケラ属の一種										○																	
トビケラ目の類																											
コンチュウ目	ハイイログンゴロウ								○																		

門	目	種	荒子川	中川運河	堀川		新堀川	山崎川		天白川		扇川	植田川	福田川	戸田川	新川	庄内川				長戸川	矢田川		香流川	
			荒子川ポンプ所	東海橋	小塩橋	港新橋	日の出橋	かねえ橋	道徳橋	大藪	新島田橋	大慶橋	鳴海橋	高針橋	新西福橋	東福橋	名師橋	日の出橋	新東谷橋	松川橋	水分橋	枇杷島橋	一色大橋	長戸橋	大森橋
		コモンシジミガムシ																							○
		シジミガムシ属の一種																						○	
		ヒラタドロムシ															○	○	○						
		チビヒゲナガハナノミ															○					○			
		アシナガミゾドロムシ									○						○	○	○					○	○
		イブシアシナガドロムシ								○	○						○	○							
		アワツヤドロムシ															○								
		ツヤドロムシ属の類															○	○	○						
	ハエ目	ウスバガガンボ属の類																	○						
		ガガンボ属の類						○		○	○			○			○						○	○	
		アシマダラブユ属の一種																○	○						
		ユスリカ科の類 (血鰓なし)	○		○		○	○	○	○				○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		ヌカカ科の類																	○	○					
	双翅目の類					○	○																		○

注 「○」は、たも網などを用いて採取、確認できた個体

門	科	種	荒子川	中川運河	堀川		新堀川	山崎川		天白川		扇川	植田川	福田川	戸田川	新川		庄内川				長戸川	矢田川		香流川		
			荒子川ポンプ所	東海橋	小塩橋	港新橋	日の出橋	かなえ橋	道徳橋	大藪	新島田橋	大慶橋	鳴海橋	高針橋	新西福橋	東福橋	名師橋	日の出橋	新東谷橋	松川橋	水分橋	枇杷島橋	一色大橋	長戸橋	大森橋	三階橋	香流橋
脊椎動物門	ニシン科	サッパ		○																							
	コイ科	ゲンゴロウブナ (ヘラブナ)													○											○	
		ギンブナ														○											○
		フナ属の類			○			○						○	○	○			○							○	○
		コイ	○					○			○	○	○	○	○					○				○	○	○	○
		タイリクバラタナゴ													○												
		ニゴイ	○																				○			○	
		カマツカ									○								○	○	○					○	○
		モツゴ	○									○			○	○									○	○	○
		コウライモロコ										○			○	○						○					
		カワムツ																							○		
	オイカワ							○		○	○			○					○	○	○	○		○	○	○	
	コイ科の一種																			○	○					○	
	ドジョウ科	トウカイコガタスジシマドジョウ																								○	○
	ナマズ科	ナマズ									○																
	アユ科	アユ						○																			
	ボラ科	ボラ			○	○	○		○			○	○														
	カダヤシ科	カダヤシ			○		○	○						○	○										○	○	○
		グッピー						○																			
	メダカ科	メダカ属の一種																									
	サヨリ科	クルマサヨリ														○											
	スズキ科	スズキ							○																		
	サンフィッシュ科	ブルーギル	○											○		○											○
		オオクチバス									○																○
	カワスズメ科	ナイルティラピア	○																								
	ハゼ科	マハゼ		○		○								○	○							○	○				○
		ビリンゴ		○																							
		スミウキゴリ						○																			
		ウキゴリ						○																			
		アベハゼ				○		○						○									○				
		カワヨシノボリ	○											○	○					○	○				○	○	○
		ゴクラクハゼ		○				○																			
ヨシノボリ属の類													○		○				○						○	○	
シモフリシマハゼ																											
ヌマチチブ		○																									
チチブ		○																							○		
ハゼ科の類					○																				○		
ギマ科	ギマ				○																						

注 「○」は、たも網などを用いて採取、確認できた個体

表9-16-2 ため池に生息する水生生物調査結果（令和3年度実施）

門	目	種	千種	守山				緑				名東		天白	
			猫ヶ洞池	大久手池	安田池	大村池	緑ヶ池	戸笠池	新海池	蝮池	琵琶ヶ池	水主ヶ池	塚ノ杵池	牧野池	荒池
軟体動物門	中腹足目	ヒメタニシ	○						○		○			○	
	基眼目	サカマキガイ		○	○			○	○		○			○	○
		ヒラマキガイ科の一種						○							
		ヒメモノアラガイ			○									○	
	ハブタエモノアラガイ					○			○						
環形動物門	近生殖門目	エラミミズ	○					○	○	○	○				○
		その他の貧毛網の類	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	吻蛭目	ヌマビル						○							○
	その他のヒル綱の類							○		○				○	
節足動物門	十脚目	ミナミヌマエビ	○	○							○				
		スジエビ	○	○				○	○	○	○		○	○	
		テナガエビ					○		○						
		アメリカザリガニ		○			○					○			
	カワゲラ目	オナシカワゲラ属の一種					○								
	カゲロウ目	フタバカゲロウ属の一種		○	○		○			○				○	
	トンボ目	クロイトトンボ						○						○	
		クロイトトンボ属の類							○					○	○
		アオモンイトトンボ属の類					○					○			
		ギンヤンマ					○								
		オオヤマトンボ					○								
		コシアキトンボ	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	
		コフキトンボ			○			○					○		
		オオシオカラトンボ				○									
		シオカラトンボ					○								
	半翅目	アメンボ			○			○							
		オオアメンボ						○							
		コオイムシ						○							
		コマツモムシ									○				
		マツモムシ									○				
		ミズムシ亜科の類			○										
		コムズムシ属の一種							○					○	
		チビミズムシ属の類		○	○	○		○					○	○	
トビケラ目	ムネカクトビケラ属の類				○										
双翅目	フサカ科の一種			○	○										
	ヌカカ科の一種			○	○										
	ユスリカ科の類	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	ガガンボ属の類			○											
甲虫目	タマガムシ						○								
脊椎動物門	コイ目	カマツカ			○										
		タモロコ								○					
		モロコの類		○	○	○									
		モツゴ		○				○	○	○	○		○	○	
		フナ類		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
		コイ			○				○	○	○			○	
	コイ科の類			○											
	カダヤシ目	カダヤシ							○	○	○	○	○		
	ダツ目	ミナミメダカ												○	
	スズキ目	ブルーギル		○	○	○	○			○	○			○	○
		オオクチバス	○	○	○	○				○	○			○	
		ヨシノボリ属の類	○	○	○	○	○	○	○	○				○	
		ヌマチチブ		○											
脊索動物門	カエル目	ウシガエル				○	○		○	○		○			

注 「○」は、たも網などを用いて採取、確認できた個体

表9-16-3 市内水域底質中の重金属調査結果（令和2年度実施）

測定項目	単位	大江川		荒子川	中川運河	堀川				新堀川	山崎川	天白川	庄内川	新川	戸田川
		大江川河口	開橋	荒子川ポンプ所	東海橋	小塩橋	港新橋	南北橋	堀川河口	日の出橋	道徳橋	天白大橋	明徳橋	日の出橋	新東福橋
採泥年月日	-	R2.5.25	R2.5.25	R2.6.2	R2.6.2	R2.6.2	R2.5.25	R2.6.2	R2.5.25	R2.6.2	R2.6.2	R2.6.5	R2.6.2	R2.6.2	R2.6.2
pH	-	8.2	7.7	7.5	7.8	7.4	7.7	8.4	8.2	7.4	7.6	7.5	7.5	7.0	6.9
鉄	g/kg	31	29	22	10	17	25	43	30	7.0	25	10	4.9	13	37
マンガン	mg/kg	450	460	410	150	290	300	380	440	81	280	110	70	200	1,000
亜鉛	mg/kg	790	1,200	1,100	110	610	1,400	3,600	860	86	1,200	240	58	920	390
銅	mg/kg	270	470	150	15	160	400	820	270	8.9	320	45	8.2	180	70
鉛	mg/kg	80	120	90	10	56	100	480	83	5.0	85	13	4.8	69	41
カドミウム	mg/kg	2.3	5.7	1.0	0.14	2.2	2.6	7.4	2.1	0.09	1.7	0.28	0.09	0.94	0.63
ニッケル	mg/kg	120	510	100	14	70	76	170	78	11	100	23	6.4	100	19
クロム	mg/kg	300	1100	160	21	80	260	330	190	30	170	36	6.6	170	45
砒素	mg/kg	11	11	7.7	5.0	5.8	13	69	11	1.9	9.8	3.5	1.4	7.1	12
セレン	mg/kg	2.8	2.4	0.55	0.21	0.47	1.2	2.4	1.7	0.04	1.4	0.25	0.05	0.49	0.35
アンチモン	mg/kg	0.01	0.01	0.02	0.01	<0.01	<0.01	0.17	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	<0.01
総水銀	mg/kg	0.06	0.16	0.01	0.01	0.11	0.18	0.02	0.09	<0.01	0.04	0.04	<0.01	0.07	0.01
モリブデン	mg/kg	9.2	15	1.7	0.14	0.66	1.8	12	6.5	0.08	7.2	0.44	0.15	5.7	0.56

測定項目	単位	福田川	名古屋港												
		新西福橋	潮見ふ頭東	潮見ふ頭西	潮見ふ頭南	潮見ふ頭北	金城ふ頭西	金城ふ頭南	東亜合成沖	荒子川沖	中央ふ頭沖	新日鉄沖	防潮堤北	日光川沖	防潮堤外
採泥年月日	-	R2.6.2	R2.5.21	R2.5.21	R2.5.21	R2.5.21	R2.5.21	R2.5.21	R2.5.25	R2.5.21	R2.5.21	R2.5.21	R2.5.21	R2.5.21	R2.5.21
pH	-	6.8	8.4	8.2	8.1	8.1	7.7	8.1	7.7	8.2	8.3	8.2	8.2	7.7	8.0
鉄	g/kg	11	31	28	34	26	26	29	16	30	31	31	26	19	26
マンガン	mg/kg	140	720	520	800	440	340	750	210	450	460	630	480	200	630
亜鉛	mg/kg	160	230	400	310	460	380	210	400	600	710	330	140	270	180
銅	mg/kg	9.2	43	100	73	130	98	50	100	150	230	63	34	64	32
鉛	mg/kg	5.9	33	49	42	52	37	31	44	65	79	38	25	27	22
カドミウム	mg/kg	0.18	0.46	0.97	0.50	1.1	0.71	0.32	1.1	1.4	1.8	0.55	0.19	0.60	0.23
ニッケル	mg/kg	18	23	33	31	41	29	23	28	51	53	27	16	23	18
クロム	mg/kg	11	73	100	72	100	70	51	50	120	180	59	32	54	34
砒素	mg/kg	3.8	9.4	11	9.2	10	10	8.7	6.2	14	15	9.1	9.4	7.2	8.7
セレン	mg/kg	0.05	0.45	0.93	0.70	1.1	0.42	0.56	1.5	1.3	1.8	0.66	0.28	0.24	0.32
アンチモン	mg/kg	0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	0.02	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
総水銀	mg/kg	<0.01	0.03	0.11	<0.01	0.35	0.06	<0.01	0.45	0.06	0.17	0.02	<0.01	<0.01	<0.01
モリブデン	mg/kg	0.12	0.20	0.77	0.48	1.0	0.15	0.58	1.5	7.1	4.5	0.54	0.29	0.18	0.25

表9-16-4 魚介類中に含まれる重金属等調査結果（令和4年度実施）

(1) 河川域の魚種別調査結果

単位：μg/g（湿重量当り）

魚種	検体数	総水銀			砒素			カドミウム		
		平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値
コイ	8	0.036	0.14	0.0091	0.037	0.084	<0.01	0.0059	0.014	<0.003
フナ	4	0.031	0.051	0.015	0.059	0.075	0.046	<0.003	<0.003	<0.003
ギンブナ	1	0.010	-	-	0.083	-	-	<0.003	-	-
ヘラブナ	1	0.014	-	-	0.049	-	-	<0.003	-	-
コノシロ	1	0.0049	-	-	0.15	-	-	<0.003	-	-
ボラ	2	0.0085	0.012	0.0055	0.58	0.8	0.36	<0.003	<0.003	<0.003
ティラピア	2	0.010	0.012	0.0079	0.035	0.037	0.033	<0.003	<0.003	<0.003
カムルチー	1	0.015	-	-	0.18	0.18	-	<0.003	-	-
計	20	0.016	0.14	0.0055	0.15	0.18	<0.01	0.0034	0.014	<0.003

魚種	検体数	鉛			クロム			PCB		
		平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値
コイ	8	0.013	0.039	<0.009	0.014	0.035	<0.01	0.00015	0.00040	0.000051
フナ	4	0.042	0.071	0.016	0.014	0.022	<0.01	0.0013	0.0043	0.00020
ギンブナ	1	<0.009	-	-	<0.01	-	-	0.0046	-	-
ヘラブナ	1	0.041	-	-	0.097	-	-	0.0012	-	-
コノシロ	1	0.018	-	-	0.027	-	-	0.00092	-	-
ボラ	2	0.042	0.070	0.013	<0.01	<0.01	<0.01	0.0013	0.0025	0.000060
ティラピア	2	<0.009	<0.009	<0.009	<0.01	<0.01	<0.01	0.0018	0.0021	0.0015
カムルチー	1	<0.009	-	-	<0.01	-	-	0.00053	-	-
計	20	0.023	0.071	<0.009	0.024	0.035	<0.01	0.0015	0.0046	0.000051

魚種	検体数	HCB			HCH		
		平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値
コイ	8	0.000036	0.000061	0.000017	0.00028	0.00074	0.000045
フナ	4	0.000046	0.000064	0.000035	0.00018	0.00020	0.00015
ギンブナ	1	0.000097	-	-	0.00085	-	-
ヘラブナ	1	0.00024	-	-	0.00011	-	-
コノシロ	1	0.000026	-	-	0.000091	-	-
ボラ	2	0.000075	0.00013	0.000020	0.00035	0.00054	0.00015
ティラピア	2	0.000024	0.000027	0.000020	0.00020	0.00027	0.00013
カムルチー	1	0.00003	-	-	0.000084	-	-
計	20	0.000071	0.00013	0.000017	0.00027	0.00074	0.000045

(2) 海域の魚種別調査結果

魚種	検体数	総水銀			砒素			カドミウム		
		平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値
ボラ	2	0.011	0.013	0.010	1.1	1.1	1.1	<0.003	<0.003	<0.003
イガイ	1	0.023	0.023	-	1.3	1.3	-	0.12	0.12	-
計	3	0.067	0.023	0.010	1.2	1.3	1.1	0.062	0.12	<0.003

魚種	検体数	鉛			クロム			PCB		
		平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値
ボラ	2	<0.009	<0.009	<0.009	<0.01	<0.01	<0.01	0.00013	0.00014	0.00012
イガイ	1	0.080	0.080	-	0.062	0.062	-	0.00071	0.00071	-
計	3	0.045	0.080	<0.009	0.036	0.062	<0.01	0.00042	0.00071	0.00012

魚種	検体数	HCB			HCH		
		平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値
ボラ	2	0.000037	0.000046	0.000028	0.00026	0.00033	0.00018
イガイ	1	0.000014	-	0.000014	0.00047	0.00047	-
計	3	0.000026	0.000046	0.000014	0.00037	0.00047	0.00018

(3) 水域別調査結果

単位：μg/g (湿重量当り)

項目	名古屋港 (高潮防波堤)	福田川	新川	庄内川
調査日	R4. 9. 27	R4. 6. 20 R4. 7. 25	R4. 6. 27	R4. 6. 27
総水銀	0. 011	0. 014	0. 036	0. 071
砒素	1. 1	0. 062	0. 054	0. 14
カドミウム	<0. 003	<0. 003	<0. 003	0. 009
鉛	<0. 009	0. 030	0. 05	0. 029
クロム	<0. 01	0. 054	0. 023	<0. 01
PCB	0. 00013	0. 0028	0. 00028	0. 00065
HCB	0. 000037	0. 000030	0. 000050	0. 000021
HCH	0. 00026	0. 00014	0. 00018	0. 000082
検体数	2	2	3	3
魚種	ボラ	コイ ヘラブナ	フナ	ボラ コイ

項目	矢田川	荒子川	中川運河	堀川
調査日	R4. 6. 27	R4. 6. 20	R4. 6. 20	R4. 7. 11
総水銀	0. 023	0. 010	0. 0052	0. 013
砒素	0. 052	0. 035	0. 5	0. 13
カドミウム	<0. 003	<0. 003	<0. 003	<0. 003
鉛	<0. 009	<0. 009	0. 016	<0. 009
クロム	0. 023	<0. 01	0. 019	<0. 01
PCB	0. 00032	0. 0018	0. 0017	0. 0026
HCB	0. 000053	0. 000024	0. 000078	0. 000064
HCH	0. 00071	0. 00020	0. 00032	0. 00047
検体数	2	2	2	2
魚種	コイ	ティラピア	ボラ コノシロ	ギンブナ カムルチー

項目	山崎川	天白川	名古屋港 (潮見ふ頭北)
調査日	R4. 7. 11	R4. 7. 11	R4. 7. 13
総水銀	0. 012	0. 0099	0. 0023
砒素	0. 035	0. 021	1. 3
カドミウム	<0. 003	0. 0055	0. 12
鉛	0. 024	<0. 009	0. 080
クロム	0. 012	0. 012	0. 062
PCB	0. 00011	0. 000095	0. 00071
HCB	0. 000037	0. 000034	0. 000014
HCH	0. 0000029	0. 00017	0. 00047
検体数	2	2	1
魚種	コイ	コイ	イガイ

注 値は、水域別に採取した魚介類の筋肉部中に含まれる重金属等濃度の平均値である。

表9-16-5 魚介類中に含まれる悪臭物質調査結果（令和4年度実施）

地点	試料	官能試験	機器分析							
		臭い	硫化水素		メチルメルカプタン		硫化メチル		二硫化メチル	
			生物濃度	水質濃度	生物濃度	水質濃度	生物濃度	水質濃度	生物濃度	水質濃度
			mg/g (湿重量当り)	µg/L	mg/g (湿重量当り)	µg/L	mg/g (湿重量当り)	µg/L	mg/g (湿重量当り)	µg/L
庄内川 庄内川橋	ボラ	生臭い	1.0	—	<0.00006	—	<0.0001	—	<0.0002	—
	コイ①	生臭い	41	—	0.51	—	<0.0001	—	<0.0002	—
	コイ②	生臭い	22	—	0.36	—	<0.0001	—	<0.0002	—
	河川水	微下水臭	—	<0.003	—	<0.02	—	<0.03	—	<0.05
新川 比良新橋	フナ①	生臭い	26	—	1.3	—	<0.0001	—	<0.0002	—
	フナ②	生臭い	40	—	2.5	—	<0.0001	—	<0.0002	—
	フナ③	生臭い	110	—	12	—	<0.0001	—	<0.0002	—
	コイ	生臭い	56	—	8.2	—	<0.0001	—	<0.0002	—
	河川水	微下水臭	—	<0.003	—	<0.02	—	<0.03	—	<0.05
矢田川 三階橋	コイ①	生臭い	56	—	3.1	—	<0.0001	—	<0.0002	—
	コイ②	生臭い	19	—	<0.00007	—	<0.0001	—	<0.0002	—
	河川水	微下水臭	—	<0.003	—	<0.02	—	<0.03	—	<0.05
天白川 寄鷺橋	コイ①	生臭い	0.12	—	<0.00008	—	<0.0002	—	<0.0003	—
	コイ②	生臭い	<0.00001	—	<0.00005	—	<0.0001	—	<0.0002	—
	河川水	無臭	—	<0.003	—	<0.02	—	<0.03	—	<0.05
堀川 中土戸橋	ギンブナ	生臭い	<0.00002	—	<0.0001	—	<0.0002	—	<0.0004	—
	カムルチー	生臭い	<0.00003	—	<0.0001	—	<0.0003	—	<0.0005	—
	河川水	無臭	—	<0.003	—	<0.02	—	<0.03	—	<0.05
山崎川 萩山橋	コイ①	生臭い	0.10	—	<0.00009	—	<0.0002	—	<0.0003	—
	コイ②	生臭い	<0.00002	—	<0.0001	—	<0.0002	—	<0.0004	—
	河川水	無臭	—	<0.003	—	<0.02	—	<0.03	—	<0.05

注 生物濃度については、水質分析の前処理及び分析方法を援用しており、正確な定量下限値を示すことができないため、参考値を示した。